

319

155

基督敎々理要論

英國監督モ
同宣教師ハイ
日本庭孫彦
校訂譯

神戸

日本聖公會出版社

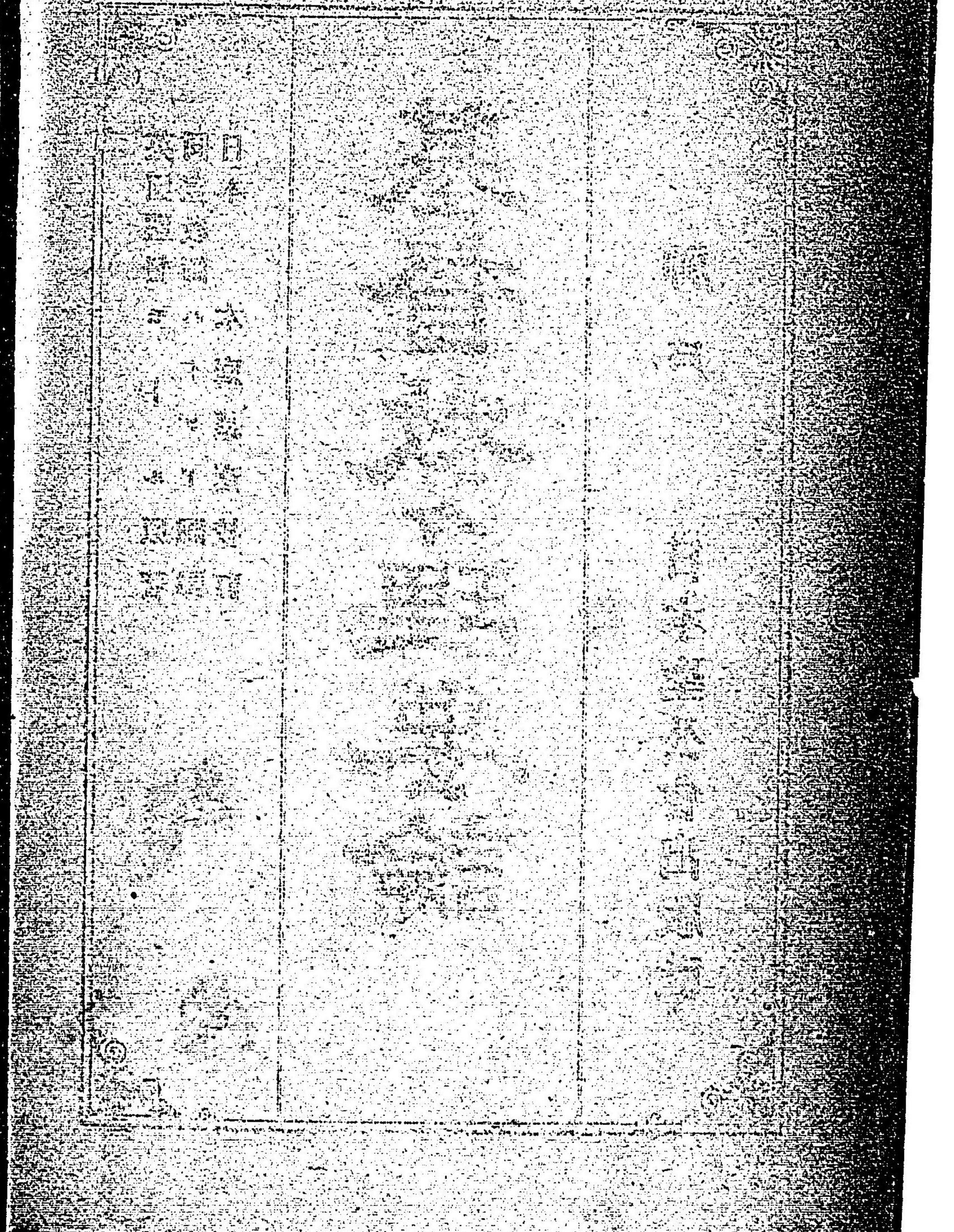


基督 教々理要論

英國監督モール原著
同宣教師ハイナル翻譯
日本木庭孫彦校訂

明治
38 12 26
内交

神戸 日本聖公會出版社



緒言

著者は始め本書を三十九大綱の註解となさんと企てしが、著作に着手せし後、之を基督教の主要なる教理の要論となさば、一層有益ならむと思ふに至れり、固より教會の教理を顯はす歴史上著明なる此大綱を常に念頭に置き、其中に論ずる或る問題を省き、或る問題の註解の如きものこそせずして、之を論述する事こそせり。

本書は嶄新又は該博なる議論を旨とせず、本書にして若し幾分にも讀者を奨励して、各自の研究を助け、其思想を資する所あらば、著者の目的は之にて達したる也。

著者は本書を「十字架の下にて」記したることを謙りて信ずる者なり、又確かに「主を知るは永生にして」其主の現在し給ふことを忘れず、其前に拜伏して、主の黙示の深さ高さに就き「我等の知識全からず、預言も全から

「倍々自覺する者なり。」

時正に處女マリヤ蒙告日なるが故に、著者は本書中に論ぜし潔き眞理を覺え、今より十三世紀前に成りし當日の特禱を以て、著者が祈禱の言とす。

「主よ天の使の報を以て、聖子イエスキリストの肉體と成ることを示し給へり、願くは聖恩を我らの心に沃ぎ、其苦と十字架の功に依て、其復活の榮光に至ることを得させ給へ、主イエスキリストに依て希ひ奉つる、アーメン。」

一八八九年三月廿五日ケームブリヂに於て

著者識す

目録

注意—題目の下にある数字は頁數なり

第一章

緒論 (一)自然教と天啓教 (二)聖書

證據を要せずして認諾すべき若干の事實、一 天啓のあり得べき事、三 聖書と其特性、四 聖書に對するキリストの證明、五 靈的に終局なる聖書の權威、六 權威の段階、七 神學に對する聖書の關係、八。

第二章

神に就る教理 (一)信神教 (二)聖三位一體

神に就る自然的證據の大畧、九 直覺、十 秩序、十一 自覺と其證明の方法、一一 此等の證據と天啓の關係、一二 多神教と其誤謬と裏面の眞理、一二 萬有神教と其一例なる婆羅門教、一三 萬有神教の誤謬と裏面の眞理、一三 無神教と現今殆ど之を宗教視せざると、一四 不可思議説と其誤謬と裏面の眞理、一五 自然神教 一五、基督教は神に就る證據の一部、一五 神の存在に就る外部の證據は人の存在に就るそれに類似す、一六 神の工作の跡は吾人が工作のそれと全く同からず、一七 萬物の創造に就る聖書の教理の價值、一八 神の創造的主權、一八 三位一體の教理は全く天啓の眞理、一八 聖書の唯一神教は此問題に必要なり、一九 被造物に對する神の要求、二〇 三位一體の教理に就る證據、二〇 此教理の大要、二二 舊約の證據、二三 新約中眞理と

して許さるゝこと、二三 内容的三位一體と動的三位一體、二四 三位一體に就る教理の比喩、二四 此教理の歴史、二五 「グノスチク」派の説、二五 マニキオス派の説、二六 「モナーキアン」派の説、二六 アリオス派の説、二七 以上諸派の説は共に唯一の神あるを認許す、二八 近世の異端説即ち「ユニテリアン」派とスウヰデンボルグ派の説、二九 三位一體てふ語、三〇。

第三章

父に就る教理

此教理を研究する最良法は他の二位に就る教理を参照するにあり、三一 父は萬有の創造者なり、三一 併し萬有の父に非ず、三二 贖罪は父より出づ、三二 父は世を愛し、人間を愛し給ふ、三三 されば當然に各人の父なるか、三四 父は贖主なる子を「與へ」、三五 吾人の罪を彼の上に置き、三六 吾人を義とし、三六 子となし、三六 新に生む靈を與へ、三六 召し、三六 守り、潔め、又榮へじめ、三六 選び給ふ、三七 撰擇の奧義、三七 斯る問題に於て必要なる奧義、三七 聖書の證據、三八 救の事業に於る父と子の關係、三九 救は悉く父の聖子にあり、三九 父と子との間に於る契約、四一 其契約の條件、四一 永遠の計畫權衡を保てる事、四二 撰擇の教理は聖書によれば他の教理と關係あり、四三 又人の意志を強ることなし、四三 此教理に於る道徳上の目的、四四 眞理の他方面も均しく大切なり、四四 神の愛と招きの眞實なること、四五 最も高尚なる眞理には衝突するが如く見ゆる點あり、四五 「祈禱に於てはカルピン派、行爲に於てはアルミニウス派」、四六 贖罪の範圍、四六 其兩方面、四六 聖徒の終迄の忍耐、四七 恩寵を失ふと、四八 眞理を研究し且之を正用せん爲常に神と共に在るを要す、四九 撰擇の教理に就る説、

五〇 國民的撰擇、五〇 教會的撰擇、五〇 條件附撰擇、五一 撰擇内の撰擇、五二 撰擇に就る諸説の歴史、五三 第二世紀至第四世紀、五三 *Wesselring*、五三 第四世紀と第五世紀、五四 聖オガスチンとペラギアス、五四 第五世紀至第十七世紀、五五 意志の自由に就る諸説、五五 中世神學者、五五 ツレント會議、五六 ジヤンセニウス派、五六 宗教改革者、五六 カルピン、五六 ルーテル、メラクソン、ホウカ、アルミニウス、五七 ドルトの會議、五八 バクスタ、五八 第十八世紀、五八 ウェスリと其同時代の人、五八 エドワーズ、五九。

第四章

聖子に就る教理 (一) 基督の性質

大綱第二條、六〇 其神性に就る聖書の證據、六〇 其子たる事に就る證據、六一 「終始なき生れ」、六一 道、六一 *dyabolu* 六三 肉體となり給ひしこと、六三 一位、六四 兩性、六四 全き人性、六四 其人性は神性に對して獨立のものに非ず、六五 「神人なる位」、六五 人的經驗の實際なりしこと、六五 其の無罪、六五 其神性と人性とは常に調和して存したりき、六六 其全知、六六 「神の子」、六七 「人の子」、六七 「第二の人」、六八 キリストの性質に就る教理の歴史、六九 第一世紀至第三世紀、六九 第四世紀と第五世紀、アリオス派の説、七〇 アポリテリ阿斯の説、七一 テストリアスの説、七一 *Geotokos* 七一 ユテキースの説、七二 カルセドン會議の定義、七二 一意思派の爭論、七三 古代に於る爭論の價值、七四。

第五章

聖子に就る教理 (承前) (二)キリストの事業

創造、七五 萬物が子に在て先に存在せし事に就る説、七五 先に存在せしキリストは太初の人なるか、七七 肉體となり給ひし事は墮落の有無に係はらざるか、七七 此點に就る困難、七八 贖罪、七九 中心的真理、八〇 聖書の證據、八〇 罪の甚だしきことを認むるの必要あり、八一 贖罪に就る教理の或方面は現今之を輕んずる理由、八二 正しき解釋の要素、八二 聖書の比喩語、八三 和らぎてふ語、八四 罪に就る大問題、八五 神に對する贖罪の方面、八六 其他の方面との關係、八六 附言。價を以て買ふと、八七 同價なる苦、八八 「ラマサバクタニ」、八八 キリストの生涯と其死との關係、八九 *Suffering* 等八九 「キリストの血」てふ句の意、九〇 刑罰的苦、九二 贖罪に就る教理の歴史、九三 初の四世紀、九三 ロマのクレメント、ダイオグニタスに贈れる書、九三 アイレニアス、ジャスチン、オリゲン、九四 アタナシウス、オガステン、九五 惡魔に價を拂ひしや、九五 第十一世紀至第十六世紀、九六 アンセルム、ベルナード、ロンバード、九七 アクイナス、神秘論者、九七 改革時代、九八 後代の説、九八 「陰府に降り」、九九 陰府、九九 彼前三〇、一〇一 陰府に降り給ひし事に就る教理の歴史、一〇二 諸信經、一〇二 アイレニアス、テルタリアン、アレキサンデリアのクレメント、一〇三 陰經文學、一〇三 陰府に降り給ひし目的と性質、一〇三 聖書中之に關する記事なし、一〇四 煉獄、一〇四 死者の爲の祈禱、一〇四 身を離れし靈の状態に就る聖書の教理、一〇五。

第六章

キリストの事業 (承前)

復活、昇天、父の右に坐し給へること、再臨、一〇六 復活の目的、一〇六 其狀態、一〇七 第二のアダム、一〇七 昇天、遍在、一〇八 教會の首、一〇八 仲保、保證人、契約、一〇九 代來、一一〇 祭司、一一〇 位に即る祭司、一一一 天に祭壇ありや、一一二 犠牲の狀態は天に於て續くや、一一二 キリストの王たること、一一三 如何なる意味に於て制限ありや、一一三 主の再臨と之を詳論せざる理由、一一四 種々の方面に就る聖書の證據、一一四 イスラエルの將來、一一六 主の再臨に就る意見の歴史、新約、一一八 ジャスチン、オリゲン、ダイラニシアス、オガステン、一一八 中世、一一九 後代、一一九 默示録の解釋、一一九 千年期、一二〇 千年期前の再臨、一二〇 兩方面に就る意見、一二一 子に委ねられたる審判、一二四 審判の條件に就る奧義、一二五 教會が審判を受けること、一二六 教會が審判すること、一二六 審判の事件、一二七。

第七章

聖靈に就る教理

神たる靈、一二九 其神たること、一二九 約十四〇至十六〇、又他の聖書の證據、一三一 聖書の唯一神教、一三二 舊約の證據、一三二 「靈」てふ名稱の意味、一三三 三位相互の關係、一三三 聖靈の活る位なることに就る教理の必要、一三四 聖靈の出づること、一三四 父と子より出づると、一三五 其靈的必要、一三六 萬有に於る聖靈の事業、一三六 人間に對する事業、一三六 普く灌がること、一三七 肉體を離れし靈に働き給ふや、一三八 教會に於る事業、一三九 教會に於る或方面、一四〇 個人に對する事業、一四〇 其順序、一四一 罪ありと悟らしめ給ふ、

一四一 其必要、一四一 キリストと一致すること、一四二 聖靈に由て一致すること、一四三 肉體となり給ひし主に對する聖靈の事業、一四五 之に關して吾人に對する其事業、一四五 キリストは吾人の生命にして聖靈は其與主、一四六 聖靈は光を與へ又キリストに就て證し給ふ、一四七 其働作の自由 一四八 其與へし生命を維持し給ふ、一四九 其方法、一四九 聖靈は眞に聖書の作者なり、一五〇 初代の師父等は之を認めたり、クレメント、一五〇 ジャスチン、シオフィラス、アイレニアス、テルタリアン、シプリアン、アレキサンデリアのクレメント、オリゲン、一五一 此教理に基ける推論、一五一 眞の教會に對する聖靈の事業、一五二 之に關する身と肢との關係、一五二 「靈の賜物」、一五三 「恩寵」、一五三 舊約時代の聖徒に對する聖靈の事業、一五五 新約時代との相違、一五六 聖靈に就る教理の歴史、一五八 クレメント、イグネチアス、牧者、クレメントの第二書、ジャスチン、テルタリアン、オリゲン、一五八 アタナシウス、ニゲレゴリ、バシル、一六〇 父と子より出づること、一六〇 オガスチン、シャレメイン、大分裂、一六〇 フロレンスの會議、一六一 近世の諸説、信者の自覺、一六一 聖靈の事業に就る教理の歴史、モンテナスの異端、一六二 オガスチン、バルナルド、「ミスタック」派、宗教改革、一六三 現今聖靈の事業を必要とする感念深くなれり、一六三。

第八章

人に就る教理

聖書に於る人類學の特性、一六四 人類の創造、一六四 創一〇と二〇、一六四 此物語は那邊迄「文字の儘に」解釋すべきや、一六五 進化論、一六六 人は新類なると、一六六 肉眼の觀察と哲

學上の推論、一六七 「進化」てふ語、一六七 此語の不明なること、一六八 人類の起原、一六八 人類の同一祖先、一六九 神の像、一六九 有心者なること、一七〇 個人、一七一 靈魂の不滅、一七一 身、一七二 審判に對する身の關係、一七三 キリストの受肉に對する身の關係、一七三 靈と生、一七三 人は三者組織なるか二者組織なるか、一七五 墮落によりて「靈」を失ひしや、一七五 身と靈、一七六 人は單一性なる者、一七六 人の「心」、一七六 「内なる人」、一七六 「心」、良心、自由意思、一七七 神の聖旨との關係、一七七 人魂の遺傳説と創造説、一七七 聖書に示せる原狀、一七八 他の説、一七八 天主教の説、一七九 人性の貴重なること、一八〇 罪の不自然なること、一八〇 原人は「神の子」、一八一 アダムは人種の首、一八一 之に就る奧義、一八二 墮落、一八二 其事實と奧義、一八二 誘惑と其結果、一八三 善惡の知識、一八三 惡の絶對的原因は示されず、一八四 惡は事實なり、一八五 神の惡み給ふもの、一八五 之を認むべき靈的必要、一八五 人は墮落により奴隸となれり、一八六 人の邪曲、一八六 新生に就る教理は之を證す、一八七 原罪、一八七 之に就るモズレの説、一八七 人は「全く」墮落せり、一八八 併し宿命的のものに非ず、一八八 罪の遺傳、一八九 之に就る默示の奧義と恩寵、一八九 改まりし人、一九〇 此問題につき多くの點は既に論じたり、一九〇 二路と二端、一九一 人類は一般に救はれ得るや、一九二 罪は知り得られざる原因、一九二 神の「計畫」を表示せんと試みると、一九三 斯くなし得る條件、一九四 斯く爲す人に必要な心、一九四 人の改まる爲に福音は必要なり、一九五 幼兒、一九五 人の改まるに必要な方法、一九六 新生と改心、一九六 キリストとの一致、一九七 義とせらるゝと、一九七 之に就て示されし方法、一九八 誤解に由て之を證すること、一九八 「行」の意味、一九九 信仰に就て、一九九 ブルの説、一九九 聖ヤコブの教、二〇〇 重ねて義とせるゝこと、二〇一 ホウカが臨終の言、二〇一 信仰に

由て義とせらるゝ、教理の必要と意味、二〇二 義を負はせらるゝこと、二〇二 義とせらるゝ事は人の完全になる事の神に知らるゝに由るか、二〇三 キリストと一致する事と義とせらるゝ事との関係、二〇四 義とせられし者は尙ほ懲らしめらるべきもの、二〇四 潔めらるゝ事と義とせらるゝ事との関係、二〇四 潔めらるゝ目的と主意の絶対なる事、二〇五 潔めらるゝ事に於る信仰の動作、二〇六 弗三〇四至十九、二〇六 聖霊は人の心に宿り給ふ、二〇七 舊約の例、二〇七 キリストは聖き生涯の泉源、二〇八 信仰に由て其力を受る事、二〇八 併し靈的生命は人の意思の活動を要す、二〇八 潔めらるゝ人は絶対的に罪なしと云ひ得る程になり得るや、二〇九 約束、二〇九 注意、二〇九 罪の力と其存在、二一〇 肉體、二一〇 己を十字架に釘る事、二一〇 羅七〇七至二十五、二一一 潔めらるゝ生涯は殊更に肝要なる時機に始まるか、二一三 聖霊に充さるゝこと、二一五 改まりし人の在世中と死期と未來に於る状態、二一五。

第九章

教會に就る教理

教會の二方面に就るホウカの説、二一八 「エクリシヤ」てふ語、二二〇 區別を立るの必要、二二一 一 羅二〇二五至二十九、二二二 オガスチンの証言、二二三 リドレ、二二三 可見的教會の神聖なる要求、二二三 各派の合同、二二五 最も危険なる分裂、二二五 紀律と不紀律、二二五 教會の「徴証」、二二六 大綱第十九條に就る最新の註解、二二六 ホウカ、フィルド、ビヤソン、二二七 監督の職は教會の徴証なるや、二二七 「普さ」てふ語、二二八 イグチシアス、アタナシウス、二二八 天主教會の要求、二二八 教會に就き師父の用語に基いて論ずる事は注意を要す、二

二九 分裂の一原因、二二九 寛容なる一致の願はしき事、二二九 教會の權と特性と制限、二三〇 會議、二三〇 大綱第二十條、禮拜の順序に就る教會の權、二三一 大綱第二十條、第三十四條、英國教會祈禱書の序文、二三一。

第十章

聖職に就る教理

大綱第二十三條、二三二 新約の証據、二三二 使徒、執事、長老、監督、二三三 聖ヤコブ、テモテ、テトス、二三三 教會の撰擧に由て聖職は立られしや、二三三 初代の聖職に就る規則の例外、二三三 「十二使徒の教訓」、クレメント、イグチシアス、二三四 使徒は聖職に關係なし、二三四 使徒職後継者の有無、二三四 相續、二三五 其公正と利益、二三五 併し第一等の真理に非ず、二三六 「サ、ドタリズム」、二三六 仲保と取次、二三六 新約中「*ἐπίσκοπος*」てふ語を基督教會の聖職に適用せし所なし、二三七 「サ、ドタリズム」の原因に就るライトフトの説、二三八 懺悔と赦罪、二三八 新約の証據、二三八 天主教の式、二三九 罪を罪として好んで悲むことと罪の耻づべきを覺ること、二三九 如何なる意味に於て聖職は眞に赦罪權を有するや、二四〇 懺悔式の歴史、二四一 病者訪問式、二四二 聖職を行ふ爲の恩恵、二四二 監督統治、二四三 新約に於る監督てふ語の意味、二四三 イグチシアス、アイレニアス、二四四 小アジアと聖ヨハチ、二四四 長老と監督との關係に就るデエロムの説、二四五 監督政治なき諸教會、二四五 英國教會の説、ジュエル、ウヰトギント、バンクロフト、二四六 ホール、アンデルス、アシヤ、二四七 コッシン、二四七 二の避くべき相反する傾向、二四七 聖職は教會の勢力を用ひ盡すべき者にあら

あること、二四八。

第十一章

聖奠に就る教理

大綱第二十五條、「サクラメンタム」てふ語、二四九 天主教會の七聖奠、二四九 恩恵に就き又聖奠に由て之を受ける事に就る天主教會の説、二五〇 新約の證據、二五一 聖餐に於る「身」と「血」の特別な意味、二五二 聖奠に就る新約の教訓、二五三 舊約の聖奠、二五三 聖奠の主意、二五四 福音中に於る聖奠の位置、二五四 聖奠は契約的の式なり、二五五 ブリンジャの説教、二五六 聖奠の恩恵、二五六 聖ベルナード、二五七 アクイナス、二五七 聖奠は實物を以て表示すること、二五八 新生に就る師父等の説、二五八 復活節と聖靈降臨節に於る洗禮、二五九 ロムバード、ツラガン、二五九 ウラタラントの聖奠論、二五九 古代の英國教會は聖奠に就き稱揚の語を用ひしも恩恵に就て用ひし言は福音主義なり、二六〇 ホル、アジャ、二六〇 ベツエリヂ、テイラ、ホーカ、オガスタン、二六一 避くべき二つの相反する説、二六一 公會問答に於る聖奠の定義、二六三 「恩を受くる方法と恩をたまふ證」、二六三 「救を得るに必要」、二六四 式の語は關係ある事實を表はす語なり、二六五 肉體となり給ひし事の範圍の擴張、二六六 洗禮、大綱第二十七條、二六七 洗禮の効に就る解釋、萌芽、二六七 ブラウンの説、二六八 此説の困難、二六八 外部の資格を改むること、二六九 アジャの説、二六九 契約の語の特性、二六九 洗禮に於る原罪の赦免、二七〇 約三〇一至八、二七〇 教會の新生、二七〇 有形の教會と靈なる眞の教會、二七〇 嬰兒の洗禮、二七一 嬰兒と契約に於る印證、二七一 割禮、二七二 モニカ、二七二 大

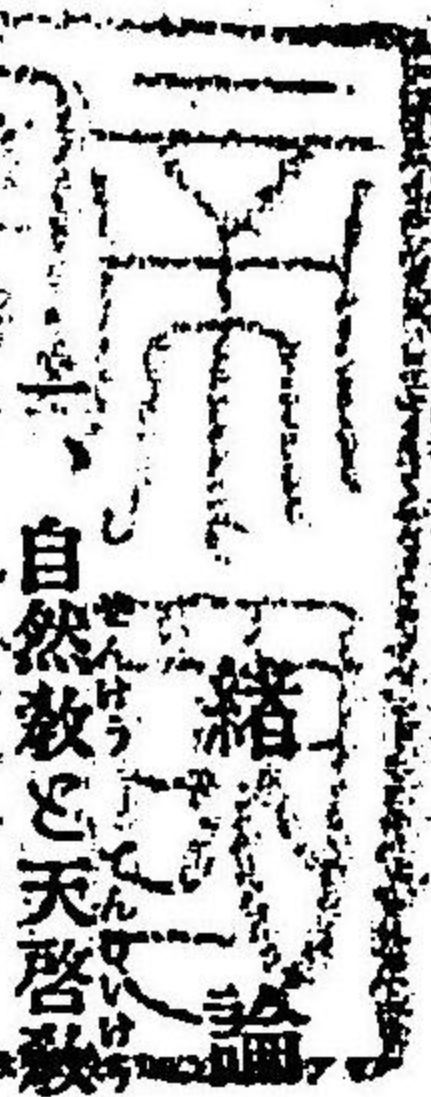
綱の温和なる語、二七三 ウオルの寛大なる説、二七三 教父母、二七三 幼兒を洗禮志願者となすこと、二七三 洗禮に就き先づ壯年の洗禮を研究すべきこと、二七四 灌ぐか沈むるか、二七四 聖餐、二七五 大綱第二十八條、第二十九條、第三十一條、二七五 「キリストの身と血」の眞意義、二七六 主が此式を立て給ひし時の語、二七六 其語の長き方を取るべき必要、二七六 兩品を別に受ること、二七七 化體説、二七七 ルテルの説、二七七 現今英國教會内にある一説、二七八 キリストが此式を立て給ひし語に照して以上の説を研究すべきこと、二七八 ウラタラント、二七九 聖餐に於て直接に「食ふ」こと、二七九 間接なれども眞實に食ふこと、二七九 「なり」てふ語、二八〇 之に就る解釋を要す、二八〇 聖餐の時間、二八一 聖餐を受ける態度、二八二 實在、二八二 禮拜堂に出席するも聖餐を受けざる事、二八三。

附 録 二八四、二八五。

論題と記者と索引 二八七至二九五。

聖書の引照索引 二九六至

第一章



二、聖書

今より吾人は、神が聖書に示して、人間の性質と必要に適合せしめ給ひし眞理を顯はす所の、基督教の重要な教理を論せん。されば誤る事なく、公平に論すべき責任あることを常に記憶し、又永生と眞理と愛に於て、永遠に讃むべく崇むべき神の目前にあることを感じて、此事に従はん。先づ緒論として、自然教と天啓教の關係、及び聖書と其權威につき、略述すべし。

(一) 天啓に基づく基督教神學によれば、人間と世界と神とに就る若干の大事實を認めて、特別に證據立るを要せざる事實とす、詳言すれば、人間普通の意識を以て承認せらるゝ眞理、例せば、自覺と知力と自由意思を有する吾人有心者の實在、有形世界と無形世界、及び此二者の差異と、吾人が實際に之を識り得る能力(全くは知ることを得ず)の實在、一切の變化には實際之に關する適當の原因ありてふ、原因結果に就る法則の實在、動力にして又眞の原因なる意思の實在、道徳上の義務と責任を教ふる絶對的法則あること、強ひられずして自然に承認する良心の實在、等を認めて事實とす、又神の存在を示し、否な示すよりも寧ろ、證據立る必要なものとして、之を認む、神は即

ち自由にして有心なる創造者、無始無終にして自然に存在する者、森羅万象の唯一の終極的原因なる者、即ち自然に存在し且つ存在せざるべからざる者、自然にして完全なる存在と眞理と善を人間のうちに求めて、その目的とする所に達せしめ、且つ之に満足と與ふる者、自然に存在し且つ自ら満足するに因て、境遇と關係の外に、全く獨立する者なれども、自由と主權と慈悲を以て、其聖旨に由て造られたるものと關係を有する者、凡ての種類に卓越して無限なるが故に、無窮なる者、同時に有心者、即ち自らを知り、且つ意思を行ふ者なり、斯の如き者とするは、其性質に制限あるが故にあらざりて、其完全に伴ふ要件の一なるが故なり、蓋は有心者にあらざれば、甚だ不完全なれば也、而して人間は現今の儘にて、現今の儘の世界に置かるゝに因り、此世界の存在するは、自己と同類にして優等なる一有力者の存在するが故なることを信認すべき確實なる理由あり、又其有力者が自己に劣らずして、物を知り、意思を行ひ、且つ愛し得る者なることは、天啓の中に認むる所なり。

基督教は概ね發達したる人間の自覺を實際のものとするのみならず、且つ之を以て其教理を證明し、深く之を重んずるに必要なるものとして要求す、されば基督教は人間を抽象的に視ることなく、實際の境遇中に在る實際の人として論ずる也、故に神につける教理を示す時も、空虚に向て示すことなく、其像に象りて造られたる者に向て示すなり、救の教理を示す時も、生來道德上の不和の爲め實

際苦みつゝある者に之を示す、個人は此等のことを拒絶する事あらん、然れども基督教は彼らが重なる事實に照されて、其拒絶することを再考し、再び之を聞んことを促がすもの也。

此等の承認は、神が言語を以て天啓を人に與へ給ふ準備となるなり、例せば、天啓は良心の實在を事實とすれども、天啓は良心より自然に發達するものにあらず、又人の爲に人に向て與へらるゝものなれども、人より出るにあらず、即ち超自然的勢力の存在を自覺せる人に向て與へらるゝものなり、道徳上の差別、即ち善惡正邪を自覺し、又心中に於る道德上の不和を自覺せる人に向て、罪の性質、及び之が救助法につき、絶對的正義と愛の本領より、直接に出る使命として與へらるゝ也。

基督教に依れば、無論此の如き直接なる使命を、有り得べきこととす、即ち一切の受造物の原因にして、所有者たる神は、無窮にして有心者たるが故に、其創造に係る萬物中、有心者にして相互の交通自由なる靈と自由に交通することを、有り得べきこととす、別に物質界の現象を研究する時も、其結果は此承認と符合し、研究者をして、其心中に潜伏する深遠なる良心に適ふ思想に基き、變遷と原因結果の連鎖を経由して、竟に全く物質上測知す可からざる終局的原因を確信するまでに至らしむ、換言せば、物質界の研究は、屢唯物論的無神論に傾向するかと疑はるゝも、實際には確乎たる斷言を下すこと能はざる存在者の本領にまで導くもの也、故に其存在者より生ずべき結果も、

無きものども、如何なるものども、云ふこと能はざるに至るべし、此存在者は、天啓に謂ふ所の神にして、彼は萬物の上に立ち、自由に其意思を行ふ者也、若し物質界の研究を適當の範圍内に限る時は、決して以上の斷言と衝突することなく、反つて永遠に住み給ふ神が、其創造せし萬物に由て、其中より示し給ふこと能はざる証據を見出すは難く、又受造物を無理に論ずることなく、或は實なる物の如くせず、反つて神が智慧と愛に満ちたる聖旨に任せて、自由に之を用ひ給ふものと認むる也。天啓てふ語は、廣き意味にも、狭き意味にも、用ひらるゝ也、人間の何物たることを正しく充分に研究する時は、其中に自ら神の存在を示す所の天啓あり、斯の如く外界も亦、或點より觀る時は、一種の天啓なり、然れども普通に許容さるゝ意味にて云はば、天啓とは、神に就けることを神より啓示せらるゝものにて、人間と世界の紀律ある現象を假りて、示さるゝものにあらず、基督教の所説によれば、此類の啓示は最初より人間に與へられたり、神は、時として有形的奇蹟に依りて語り、時としては心靈的奇蹟に由て、不可見的世界に起り來る現在及び未來の事實を啓示し給ふ也、就中、天啓は神の子キリストの肉體と成り給ふに由て明かになり、即ち其位と言と行に由て明かになり、而して若し吾人は天啓を一層整然として貴き有様に記録したるものありやと問はば、基督教徒は之に答へて聖書ありと云ふべし。

(二) 聖書は、其起原と特性の如何に拘らず、實に世界に於ける不可思議なる現象の一なり、聖書の

如く、記者と年代の大に異なるにも拘らず、深遠なる一致と符合の、終始其中に存する書は、他に其類を見ず、一面より見れば、聖書は孤立したる或る種族の國民的文書の一部なるが、他の一面より見れば、數時代連續して最も文明に進める活潑なる種族の心靈的諭示なり、聖書中に記せる太古時代の人々の境遇と習慣は、歴史を研究するに因て、確証せらるるれども、聖書其物は、常に超自然を離れず、之を経とし、物語と教訓を緯として、組織せしものなり、一方より見れば、記され又は預言されたる事件の長く且固き連鎖にして、他の一方より見れば、尤も卓越なる主義、靈の能力、恐懼、希望等の連續したる註解なり。

物質世界の原因及び創造の記事に就き、聖書を批評せし者少からざれども、其の批評を拒否する者の中には、近來の尤も有名なる科學者もあり、又歴史上の記事を攻撃せし者あれども、皆て難解と見えし所も、歴史上誤なきことを証明せられしこと少からず、これ即ち其困難なる所に、輕々しく説明を加へんとする者に對する警戒なり。

然れどもキリストを信する研究者は、聖書の尤も感すべき特性を、主イエスキリストの聖書に對する態度の中に發見す、新約聖書の全體は、其靈なる權威に就き、イエスキリストの意見として歴史に確乎たる證據となるもの數多を記せるもの也、新約聖書は、イエスキリストが、當時存在せし聖書即ち大體に於ても、殆んど細條に於ても、現今の儘の舊約聖書を深く貴び給ひしことを確證

す、キリストの爲には、聖書は神の權威を有する特種の敬畏すべき特性のあるものにて、主は聖書の著作に就き、意見を出し給はず、只其儘を見て神の斷然たる諭示を記せるものと認め給へり、イエスキリストを其要求し給ひし儘の者とする者に取りては、舊約聖書は、超自然にして、神の權威を有するものなりとの宣告は終局の判決なり。

新約聖書に就ても亦、斯く思ふは難からず、之に關して左の事實あり、第一、イエスキリストは當時の或弟子に福音を宣傳することを委ね給へり、第二、其死後遅くも幾代を経ざるに、其信者中大多數は、或る弟子の著はせしと云ふ書を、舊約聖書と同じく、神の諭示なりと承認せり。

此等の記録中、或るものは其眞偽を議せられ、又或るものは久しく疑はれしものありたれども、此等は終局の承認を受けし書中僅かなる部分のみなりき、又一度使徒の記録なりと承認したる後、之を神の諭示とせざる程、大に之を疑ひしことなきは尤も著しきこと也、始めより必要として殆んど承認し、又イエスキリストの死後三百年を経過せざる中に、現今の儘に承認せし新約の聖經は、爾來心靈上及道德上の能力を有する證據により、肉體となり給ひしキリストが自ら責び給ひし舊聖經と同類たること現れて明了となれり、又聖書の内部の證據を慎重と敬虔の態度を以て研究する時は、常に著しく聖書の神諭なることを確信するの助となり、又聖書は信者のために終局の靈的權威を有すとの要求をも認むるに至るべし。

舊約聖書に對するキリストの態度は、聖書は終局の靈的權威を有すとの要求至當なることを確證するものなり、聖書に就る此説は、教會が初めの數世紀間に於て殆んど一般に信せし所にして、此點に就る普通及び歴史上の證據は、一として忘るべからず、初め數世紀間の基督敎記者が聖書は終局の權威を有すと云ふ説に於るが如く全く同意を表せし場合は他に少かるべし。

權威には終局ならざるものもあることに注目するは肝要なり、即ち信經も會議も權威あり、師父も亦之を有す、信すべきことにつき同意せる數人の師父も亦然り、然れども此等の者には終局の權威なし、されど聖書は之を有す。

思慮ある者は誰も自己の教會が正當に下したる判決に反對し、或は同意せる多くの信者たる証人若くは説明者に反對して、容易く其私見を主張せざるべし、蓋其判決は權威を有するものとすればなり、斯る人に取りては私見は主張すべき權利となるよりも尊敬せらるべき責任となる可し、併し乍ら是れ聖書の外に終局の權威あるものなしとするに過ぎず、而して尤も遺憾なれども必要なる場合に、個人なる信者は(無論正しく其の敬虔を以て)信經或は會議の決議につき聖書なる法廷に控訴するを得べし、聖書は教理に就て判決權を有する凡のもの、基礎なれば、之に依て審査せられんことを求むるは信者の特權なり、然れども先づ個人の意見と異なるにも係らず教理に就ける信經又は會議の決議を深く貴ばざる可からず。

福音書に記せるイエスキリストの足下に他心なく服従する信者に取ては、聖書は神の默示なり、今聖書と聖書に基ける教理の組織若くは解釋との關係につき少しく述ぶる處あるべし。聖書は無論個條に從て組立たる教理の組織にあらざれども、斯る組織を組立るは聖書に適合せざるにあらざる、聖書の中には斯る組織を組立るに必要なる材料夥多あるのみならず、使徒書には殊に斯る組織あることを表示す、されば聖書は幾分か自然に類似する所あり、宇宙は科學の組織にあらざれども、學説を立て組織を發達せしむるに必要なる材料を有し、其現象の秩序に因て理に合ふ説明を作るべきことを暗示す。

聖書は教理の組織を組立るに必要なる材料を有するのみならず、之より以外のものをも尙多く含蓄す、即ち神の愛情を示し之を表はす所多く、又神が自ら人間に對して畏る可く且つ慈悲深き待遇をなし給ふことを記す所あり、又其記せる有様を考ふれば、吾人は神の活ける永遠の愛を離れて、單に其教理と秩序を研究せざるやう慎むべし、加之、聖書には吾人の理會し得ざる記事あれば、教理を組立てんとする時は、直ちに示されざる點に達することを警告する所少からず。右の點を認め、左の目的を以て聖書を研究せば可なるべし、第一に其中に記せる事實と眞理を學び、第二に聖書の作者は秩序の主にして、吾人をして現象の中に秩序を求めしめ給ふが故に、其記事を組織し、換言せば、神學を追跡するは當然なり。

第二章

神に就る教理

- 一、信神教
- 二、聖三位一體

一、信神教
 今茲に人間と萬有とに由て神の存在を委しく証據立るの意なし、それは本章論する所の基督教々理中、神の存在を多少既に承認することを知れば也、今は只聖書外の符合する證據を述べ、又迷信の宗教を略論せんとす、

直接の證據及び奇跡的證據の外「限なく、形なく、苦を受けず、分つべからず、全能、全智、全仁にして、凡て見ゆるものと、見へざるもの、造主、保存主なる唯だ一の活る眞の神」(大綱第一條)の存在及び榮光に就ける證據の大體は如何。

簡短に云へば、其証據は人が萬有を觀察し又自己を觀察するより生ずるもの、即ち此點に就る特別なる事實又深奥なる事實として、人の觀察力と推論力は凡て其根底に於て彼を導きて其力の及ばざる所に至らしむる性來の傾向又は法則を有するより生ずる證據是れ也、換言すれば、吾人は直覺力に依り、論理的に證據を得ず又疑ふ事を得ざる或る事實と、天性に因りて覺知する也。

以上の事實の例を掲ぐれば、自己の存在すること、自己以外の物の存在すること、二直線は空間を包圍すること能はずと云ふが如き幾何學上の原則、或は善惡の絶對的區別是也、此等の眞理は論理を以て證することを得ざれば、人は之を見るに因て之を認め、之を理會せし後は、道徳上及び精神上壯健なる間は、之を疑ふことを得ざるもの也。

概ね吾人が直覺せざるも常に起りつゝある事を吟味することを得るとせば、神の存在につける默示以外の證據は左の如し、即ち秩序の例多くありて漸々増加するを見ゆる世界に人は自から存在するを認め、茲に計畫と云はずして秩序と言ひしは、計畫とは意思に基ける秩序を現はすが故なり、下座埃より上星辰に至るまで事々物々之を研究するに從て人は秩序あるを認め、而して之を有心的意思と動作に基ける秩序なりと認むるは人の天性なり、如何となれば、人は其直接に認め得る範圍即ち其直覺力に由て、秩序を生ずるは其結果の遠近に係はらず働らく意思が原因となりて生ずるものと知ればなり、彼は自から自己の原因にわらず、其造り主にもわらず、其存在の實狀に於ては之に應ずる原因わらざるべからざる出來事及び結果なるを疑はず、(斯く思ふは自然也) 彼は又其境遇に於ける萬事に關係ありて自己以外の物に相聯り相應するものなるを認め、或る要點に於ては、自己を萬有の一部分なりとし、又之に因て其原因にわらずやと思ふに至る、更に自己を研究せば、智慧も意思も愛も有り、且つ行爲に於る善惡の區別あることを認め、又其直覺は眞に不可思議に

して、他の注目すべきものよりも一層高尚なれば、物を知り、決心し、愛し、且つ道徳上の眞理を理會することを得ざるものを見て然かすることを得る者よりも遙に劣るものなりと確知するは、此直覺力に由てなり、斯く人に認めらるゝ有形無形の世界に於ける諸事實は、現象以外に萬有の原因にして萬有を支配し、智慧に基きて意思を實行せしめ、又善惡を識別し給ふ者ありと推察せしむるに至る、然るに實際認められたる有形の世界は、有限なれば、自然に無限なる者の證據となることを得ざればも、此證據の足らざる所は、原因なき終局の原因あるを必要とする人の直覺力によりて補闕せらる、例せば、物の生ずる前に先づ左の如き者の存在を要す、即ち最強の力、最眞の眞、最善の善是也、之と密接に關係ある所の有心的人間の觀測する秩序は、又人間の原因なれば、何れ人間に劣らざる原因の存在することを證するもの也、良心、即ち人の自ら知る所のものによれば、之が有心的の原因は、只善惡を知るものなるのみならず、善を勤むるものなることを證す、無限の直覺(例せば空間と時間)は、かの有心的原因が只其智慧と意思と善に於て高尚なるものなるのみならず(終局の原因なれば)全智、全能、全善にして、無限なる特性ある神なることを証す、即ち凡て彼の屬性として斷言せらるゝ點に於て永遠に缺點あることなきものにして、凡て有心的に存在するものを含蓄する漠然ならざる者、極めて善に極めて智く極めて強く、完全にして又吾人に然るものと認められ、且つ吾人の有限なる知覺より之を見れば、無限なる者なることを証す。

神に就る以上の思想は、之を起すべき必要もなく、尙發達の餘地を有せず、又別に默示をも要せずして自然に人の心にありと云ふは徒然なり、然れども此思想は尤も高尚なる儘に取りても常見ゆる万有及び人に於ける事實より推察し得べき所にして、眞にして貴重なるもの也、即ち宗教が尤も劣等に現はるゝ所の野蠻人に於てすら、其發端或は兆候なきにしもならず、又人は之を受け得るのみならず、之を受くる傾向あることは、默示の榮光ある使命を受ける爲に備へられたる器たることを表はすものにて、此使命は人が自己及び万有を研究するに由て發達すること能はざるも、信者が理に適ふて信する如く、其使命の根本は人間の原始時代に於て超自然的に人々に示されたるもの也。

(註) 神の存在を委しく研究せんと欲する讀者は「神の自啓」を看よ

神の存在に就ける證據の略論は是までとし、之より進んで、之に反する諸るの異端につき、簡短なる説明を加へて、説述する所あるべし。

多神教とは、萬有の現象の裏面或は其の中に、多くの有心的にして多少同位なる原因(神を指す)ありと教ゆるもの也、此は多くの國民の信仰にして、深く其人々の信する處を觀察せば、概ね多神教の裏面には、有神教即ち、普通の意義に云へば、唯一神教を見出す也、是れ唯一神教が漸々衰微して多神教となりたる一證にして、多神教は唯一神教の萌芽にはあらずるなり、現今此宗教の世界に擴まらずして漸々消滅せんとするは言を俟たず、蓋は事物を研究することは今大に發達し、又益

々廣く且つ綿密に研究するに因て、多神教を拒絶する萬有の一致を見はすに至りたれば也、然れども默示によれば此教の裏面には眞理ありて、造物者に全然服従する所の(好むと否どに係らず)人間以外の數多の有心者あるが故に此らは從つて眞の原因なることを示すなり。

萬有神教は神と人間を合著する世界とを同一なりと教ゆるものなり、詳言せば、萬有は(其内には人間の直覺力をも含む)無心、無覺なる絶對者の一形像なり、神は大洋にして、萬有は波浪なり、夫れ大洋と波とは均しく是れ水なれども、波は大洋にあらず唯大洋の表面の一状態なり、神の萬有に於けるも亦然り、一にして分つ可からず、凡ての現象は、其善惡を問はず、均しく神即ち萬有に關するもの也と云ふ、印度の「ブラマ」教は萬有神教中、現存せるもの、尤も著しき例なり、「ブラマ」教徒より觀れば、萬有は有形無形を問はず唯理會し得ざる「ブラマ」の形像にして、「ブラマ」は無心にして、計畫なく、主權なく、區別なく、萬有と個人とは絶へず之より出で、又之に歸する也、然るに印度は人の天性の動作に因り、發達したる多神教の本部となれり、是れ著しき事にて、他の場合は知らず、此國に於ては、萬有神教は俗人に認められて多神教となれり。

默示、殊に其中に見はるゝ左の教理は、悉く萬有神教を否定す、即ち善と惡との間に於る永遠の區別、又造物主は萬有の絶對、自由なる有心的原因にして、且つ絶對的に之を治め給ふこと是なり、然れども默示によれば、眞神は受造物と異なりて、之れを治め給ふのみならず、萬有神教にある一

の眞理に適應して、何處にも絶へず在し、又働き給ふなり、此は萬有が物を考へ、物を知るに非ず、萬有は眞にあり、又各其範圍と秩序に従て働けども、意思ある活ける聖き神の在らし給ふに因て維持せらるゝ也。

無神教は、理論に於ては東洋佛敎信徒の信する處なれども、事物を理會する不信者社會に於ては、積極的に之を主張するにあらず、彼等は實際萬有の現象を自然の結果に歸すれども、萬有を觀察すれば物体上の材料も其法則も、漸々運動を失ふて消滅せんとする傾向あるは明白なり、萬有は自ら存する能はざるものにして、必らず始あり、又外部より無形の原因によりて生じたるものならざるべからず、之に因て無神論者は無心的なる永遠の能力を萬有の原因とすれども、斯る原因は不可思議なるのみならず、全く知り得ざるものなり、人はたゞ此能力が自己の有心的存在の始祖にあらざることを知り得るのみ、吾人が以上の説を否認するは他なし、人は自から有心者にして、直覺、意志、良心等を有し、又之に由りて他の動物に優る者なるを知ればなり、人の境遇中最も感ずべきものなるも、若し直覺力なく意志なきものならんには、人は自から其ものに優ることを知る、又人は有心者なれば、自己の原因も無心ならざるものなりと思ふは、道理上思ふべきこと也、永遠なる無心者を終局の眞理とするも、有心者を斯くする程に満足を得ること能はず、無神論と異なりて、今述たる如く、只神にあらざるものを原因とする説を（其詳細に於ては異なる

所少からず）不可思議説（Agnosticism）と稱す、此説は萬有神教に類似する點あれども、亦大に異なる所も少からず、其類似する點は、萬有の支配、罪惡、責任、應報、等あるの理なしと云ふことなるが、其中には默示に現はれたる眞理なきにあらず、即ち聖書に據れば、神は全たくは考究し得られざるもの、即ち無限にして榮光あるまゝに己れの外全たく之を知る者なしと云ふ意に於て、知り得られざるもの也、神は吾人を招きて永遠に自からを觀察せしめ給へども、是れ永遠に吾人の觀察に過ぎるなり、然れども未だ知られざるもの或は知り得られざるもの、内に、既に自己を表はし給ひし處と附合せざるもの決してなきを知る。

自然神教は殆んど過去に屬するものにして、實際萬有の主たらず、又萬有の中に在まざる者なれども、萬有を工夫し、且つ之を創造せし全能者或は大能者あることを信するもの也、此説を取る人々は格別に奇跡的默示のありし事實（其在り得ると否とに係らず）を承認せざる也、神及び萬有につける此種の説は、獨り聖書のみならず、聖書に關係なき觀察及び推論に由て非認する、所なり。人間及び萬有より取りたる神に就ける証據に密接なる關係あるが故に、（基督敎の敎理を詳細に研究するに先だち）基督敎（イエスキリストとするも可なり）も亦大なる証據として其中に加ふべきものなり、全体人は基督を何人とするや、基督を思はず又彼を何人ともせざる者少からざれども、彼は千八百年間續て弟子の崇拜を受けしのみならず、其要求に服従せざる者よりも無二の尊敬を受け

給ひしなり、最も開化したる人種の語に於て「クリスチャン」てふ語は義と善と同意味なり、斯く人の良心に稱讃せらるゝ目的となりし彼は、只神を信認せしのみならず、神と一種特別なる關係ありて、自から神に遣はされたるものなることを自認せり。

イエスキリストは單に理想上の人物、即ち人の思想より出でし者にあらずして、歴史上の人物也、其存在、特性、言語、行爲、等は精神上に於ても、道徳上に於ても、十八世紀前のガリヤの無學の民、或は熱心なるバリサイ人、或は當時代に於る其他の人々の決して想像し得る所の者にあらず、彼は眞實の存在者なりしが故に、自から欺く人の極たる者とするか、左なくば眞理の人の極たる者とせざる可からず、此點につき人間の良心に於ける自然的判決は決して前者なることを得ざる也。

本書は基督教証據論にあらず、茲には只基督教の証據は皆有神説の証據となり、又有神説より起る他の諸問題に對する最も高尚なる答案となることを、著しき事實として示すに過ぎず、然れども此問題に關する凡ての點に於るが如く、此處にも亦認むる所の現象と共に之を認むる人の事をも忘る可からず。

此論を終るに臨み、左の數項を加ふべし。

(一) 神の存在に就ける外部の証據は人間の存在に就けるそれに類似す、吾人は物質中に有心者の働

作を認むるに因て、自己以外に有心者の存在するを認む、自身の動作中に意向あることを表するを知るが如く、何處に於ても、人の内外を問はず、整然なる現象あるを認むるに因て、幽かにもせよ、最高の有心者あることを認むる也。

(二) 造物主が萬物を創造し、且つ之を支配し給ふことを觀察するに因て、其動作の跡は、多くの點に於て、吾人が動作の跡と異なるを發見す、金言に曰く、「神は屑を殘し給はず」と、必竟するに、其手と道具は即ち其意思にして、材料たる物質の存するも、内部より發達する勢力と法則の在するも皆其意志に因る也。

(三) 被造物は全たく且つ常に造物主に從屬すて眞理(黙四〇十一)は普通認めらるゝよりも一層著しく默示中に彰はるゝ所なり、聖書に基かざる説の傾向は、萬有を神の變造し且つ整理し給ふものとすれども、主として神に創造せられ、且つ支配せらるゝものとせず、或は萬有を多少神と同視するにあり、聖書の初めに記され且つ聖書中到處に眞理として認められし創造の教理は、聖書に記せる神の攝理に就る教理にとりて最も肝要なるものなり、此攝理の教理によれば、萬事は悉く神の絶對なる聖旨に關係あるものにして、副原因の動作には全く關係あることなく、全体の結果は「萬物は彼より出で彼に倚り、彼に歸る」(羅十一〇卅六)てふ句に適ふものなることを認むべき也。

聖書に據れば、唯一の神のみ有形と無形の別なく、萬有の創造者にして、眞に且つ絶對的に自由なる有心的原因なり、又萬有の創造と維持につける原因にして、至高至義なる主たり、立法者たり、審判者たる者なり、又「自己の爲に」之を造り給ひしが故に、其存在に於る終局の目的なり、彼は多くの者の中にて第一なるもの至大なるものなるのみならず、凡ての存在者の最上なる者にして、神の性質を有する者にあらざれば、一瞬間たりとも彼に關係することなく、獨立して存在し得る者一もあることなし、彼は原因を有せざる者なれば、圓滿なる意味に於て、永遠なる者なり、彼の存在の情態には、始も終もあることなし、聖書は永遠を解釋せずと雖も、其教ふる所によれば、有形と無形、物界と靈界の性質は如何なるものなるにもせよ、神の存在と其永遠に自主なる聖旨に必要なる條件に非ず、反つて之より生ぜし結果なり、されば各自に於ても、全体に於ても、神と同一なりと云可からず、併し神は終局にして連続せる原因なれば、之と關係なしとも云べからず。

二、聖三位一体

「この一の神に三位あり、三位は一体なり、其能も限りなきこととも一つなり、父と子と聖靈是なり」(大綱第一條)。

此貴重なる教理に就ては、証據を聖書中に求むべし、或人は萬有の存在及び物理上又は心理上の法則中に此貴重なる教理の基礎を見出さんとし、或は之を見出せしと思へども、聖書を信する者は聖書のみに基づきて論証するを安全なりとす、最上なる有心的原因にして主たる者の存在は、自然教を以て証し得るも、其存在の情態に至りては、神自ら之を啓示し給はざる可らず、萬有及び人間は、或る點に於ては、神の存在の情態と一致調和し、或は反照することを得れども、之を明示するに至らず、されば茲に聖書の証據を簡單に掲ぐべし。

(一)神は三位なりてふ教理は、無論神は唯一なりてふ教理に基くものなり、即ち人性は同類の各人に存し、各人に因て表はるれども、神性は之と異なりて、唯一無類なるものなり、神の唯一なるは絶對的意義に於て唯一なれば、他に神と稱へられんことを求むる者あらば、是れ即ち名稱を僞む者なり、時として人間なる裁判人を「エロヒム」(神、詩八十二〇一、六)と稱ふるとあるも、是れ疑なく比喩の名稱たるなり、聖書中、神は唯一なりとの教理を記せる例として左の處を見よ、申四〇卅五、六〇四、卅二〇卅九、母下廿二〇卅二、王下十九〇十五、詩八十六〇十、賽四十二〇八、四十四〇八、可十二〇卅二。又聖書中、此大眞理は實際上甚だ肝要なるものとして顯はるゝなり、神は永遠にして、極めて大なる者、善且つ聖にして、自から斯る者なるを知り給へば、御自身たることを續け給ふ以上は、「己が榮光を他の者に與へ給ふこと能はず」又被造物より獻ぐる服従、禮拜と讚美、愛をば、己れの外他の者に獻ぐることを許し給はず、是れ私慾的嫉妬に因るにあらず、正義の爲なる也、そは己れの爲に萬物を造り給ひたれば、己れに對する正しき關係を要求し給へば

也、神は萬物中意思を有する者に對して、此正しき關係を要求し給ふ、即ち彼等が其意思を神の聖意に合はしめ、神を讚美するを以て最も高尚なる發言とし、其動作に於ては、敬虔と愛を以て服従し、萬事に於て其被造物たることを認むることを要求し給ふなり、有心なる者は各神に由て活き、又神に在て神の爲に活る者の如く、活きざる可らず、神は斯る禮拜と愛を正しく要求し給ふと共に、斯く爲す者に満足を与へ、己れに關係ある被造物を榮へしめ、且つ福し給ふなり、神が斯く人間の禮拜を要求し給ふ事の最も適當にして正義なることにつける人的自覺上の証據は、聖書に啓示せられたる神を眞に信する者の心靈的經驗中にありと云ふも可なるべし、此等の人々より見れば、此貴重なる命令に従ふは、其意と知と情に於る最も高尚なる行爲なり、言ひ難き喜を以て「其大なる榮光の故、彼に感謝し」又其榮光の中に凡て其爲し給ふ事の眞の目的を認むるなり。

此項につき、左の引照を見よ、出十五〇十一、詩四十七〇七、五十〇廿三、九十九〇三、百四十六〇至百五十〇、賽四十四〇十二至廿八、耶五〇廿二、十〇七、羅十一〇卅三至卅六、十六〇廿五至廿七、弗一〇六、三〇廿、廿一、提前六〇十五、十六、猶廿四、廿五、默十九〇五。

聖書によるも、神に就て吾人の知る所全からず、されど以上は唯一の神を幽かに寫せしものにて、是れ默示中の眞理に適合せる唯一神教なり。

(二)次には聖書に記せる三位一体の教理を考ふべし。

聖書中最上の愛と禮拜を受け、且つ之を要求し給ふ者は唯一の神にして、此他の者が要求を爲すことは聖き嫉妬を以て禁せらる、然れども聖書中一以上の有心者ありて、最上の愛と禮拜を受け、即ち神と稱へ、神と認むべき者あるを以て、今此二者を共に認め置き、之を合せて考究せば、兩者共に全公會に於て信する三位一体の教理に適合すること見はるべし、兩者は共に必要なり、蓋は乙に就る證據を甲に關係なきものとせば、殆んど其價値を失すれば也、甲に據れば、乙を以て多神教的意義ありとし、或は神の特權を神にあらざる者に歸し、或は神にあらざる者を神に類似せしむるを以て適當なりとするに非ざれば、永遠なる神の特權を侵すことゝなれば也。

吾人は茲に子と聖靈の神なることに就る證據を詳論せざるべし、そは後に之を述べばなり(四章と七章を見よ)、又三位一体の内部に於る關係に就ても、敬虔の心を以て論じ得らるゝだけ、後に之を述べることにすべし。

本章には僅かの引照を掲ぐるのみにて、委しくは後に述べることにし、今は(一)全體の問題を簡短に述べ、(二)此教理の歴史を略述するのみに止むべし。

聖書に記せる神は、人間が多くの個人中に共通の性あるが故に、一體なりと云ふよりも、一層深き意味に於て一體なり、神の唯一なるは、全たく無類にして、言ひ難く、絶對にして、永遠なる内

容の一致を意味し、之よりも愈りて唯一なるものなし、彼は斯くあらざるを得ざる者にして、其斯くある所以は己れ以外にあることなし、其永遠なる性質は、永遠に且つ必然に存在するのみにあらずして、又愛なれば、一體なるの外、其中に相互の關係あり、一方より見れば一なり、又一方より見れば三なり、即ち永遠に一致せる三意思、三動作、三有心者にして、其三有心者たるは、相互に知り、思ひ、愛する者なれば也、各は全たき神性を有し、各は眞に神なり、各は永遠に且つ必然に他の二と一體なり、即ち三の神あるにあらず、又各は他の二者なるにあらず、即ち三の位ある也。此一致に由て三位中の順次も明白に見はる、即ち父は子よりも或は聖靈よりも愈りて、神性を有し給ふにあらざれども、父の位を占め給ふなり、神たることは父に於ては永遠の泉源なるが如く、子及び聖靈に於ては永遠の河流なるが如し、聖きことは父の意思に由て生ずるものにあらず、自然に父に欠く可らざる性質なるが如く(然らざれば完全なる神に非ず)、子と聖靈も父の意思に由るに非ず、自然に存在し給ふ者なり、然かも尙は彼は子の父、聖靈の源たる也、父は第一位にして、子と聖靈と共に聖書に記さる、時に父のみは神と稱せらる、然れども此は父が子と聖靈と異なる性質を有することを意味するものならざるは、他の證據に由て明白なり、此は相互の關係及び順序に於て首たることを示すに過ぎず。

下の引照を見よ、太十一〇廿五至廿七、約五〇十九至廿三、廿六、廿七、六〇卅八、八〇卅八、十

〇廿九、十四〇廿八、十七〇、又主の神性を指示し、彼を子と稱したる凡ての句をも参照せよ。

三位一體の教理に就る附註

(一) 舊約全書中此教理を幽かに示す所あり、即ちエロヒムてふ複數名詞に(希伯來語にして神と譯す) 單數動詞を付したる所少からず、之を以て三位一體を示すとは斷言するを得ざれども、是れ確かに此教理を暗示し且つ之を調和する所なるに相違なし。

(註)「エロ」(「エロア」)「エロヒム」などの語源如何に係らず希伯來人は之を以て能力を意味する語となせり

加之、使、主、エホバの使、エホバなどの資格を兼ねて現はれ給ふ者あると記せる處多し、創十六〇十、廿二〇十二、卅一〇十一至十三、民廿二〇卅二、書五〇十三至六〇二、賽六十三〇九、馬三〇一を見よ、此等の引照は、神の唯一なる中に内部に於て相互の關係ある者も亦なきにしもあらずとの眞理を幽かに示すものなり。

又神の靈につきて云る言中に、神の存在の状態に於て、其靈は無心なるものにあらずして有心者なり、又感化力なるのみにあらずして動作者なることを暗示せり、賽四十八〇十六を見よ。

以上の暗示に類似する記事として、民六〇廿四至廿六に記せる三重の祝禱、又賽六〇三に記せる三重の讃語を加ふるも可なるべし。

(二) 新約全書には、子が肉体と成り給ひしこと、聖靈が此世及び教會に遣はれしことを参照して、之

を考ふれば、三位一体の教理は之を明示するよりも寧ろ真理として許され、且つ發達せるを見る。

(三)神學に於ては、内容的三位一体と動作的三位一体の區別あり、内容的三位一体とは三位相互の永遠の關係を示す句にして、動作的三位一体とは各位の贖罪的動作と稱するものを示す句なり、此解釋に由れば、父は子を予へ、子の受肉と復活の大原因となりし者にして、子に在て聖徒を子とし給ふ者なり、又子は永遠なるのみならず、肉體となり且つ 贖を成就し給へる者なり、又聖靈は唯に父と子との間に於る永遠なる愛の帶なるのみならず、人々の心中にキリストの榮を顯はし、墮落せし人々を新たに生れしめ、キリストに在て神の子となす者にして、キリストと其教會との間に於る生命と愛の帶なり、この區別は聖書に示されたる大事實を列記したるものにて、有益にして肝要なるもの也、固より聖三位一体につき、この二つの見地の間には、深遠にして必然なる關係あるは明白なり。

(四)三位一体の教理に就る比喩。比喩は幾分か用ふるを得べく、且つ有益なるものなり、見地の異なるが爲め、相反するが如く見ゆるものを一致調和せしむる方法を説明する比喩を用ふるは可なるべし、然れども三位一体は永遠者の存在の状態なれば、眞に無類なるものにして、完全に比較し、或は説明し得るものよりも遙かに過ぐるもの也、故に研究者も教師も此問題を論ずるに當り、多く比喩を用ひざるを可とす、而して之を用ふる場合にも、其問題の無類なることを注意せざる可らず。

附 録

三位一體の教理の歴史

此教理の歴史を研究せんには、示されたる真理を一層綿密に研究し、且つ定義を下だすの必要を起さしめたる異端の主なるものを簡單に述べざるのみにて足るべし。

(一)「グノスチク」派の哲學は(紀元六〇年至二〇〇年)キリスト、イエス、聖靈などの語を用ひたることあるに由てのみ、此問題に關係あり、あらゆる「グノスチク」派に共通の主義は次の如し、即ち至上者は貴くして、直接に世界に關係せざる者とせしのみならず、其有心的存在と其特性に關しても、凡て吾人の思ふ所に過るものとせり、從てバジライデス派は至上者を無存在者(Onkion)なりとせり、彼等は人が至上者につき、得る所の斯る類似的知識は即ち人の救なりと論ずれども、斯る知識は只想像と理想の上のことにして、愛と務とに關係なきもの也、此知識は長さ連鎖の如く相聯りて、大地以上に存在する分出物によりて人間に傳はるものとせり、而して此等の存在者中に、キリストあり(或派の人々は二つのキリストありとせり)、又聖靈ありとせり、此キリストはイエスと云ふ人と一致し、或は只其人と見ゆる如き姿にて世に現はれたれども、其中の優りたる者は劣りたる者の受けし苦に毫も與からざりき、此說中三位一体の教理に關する點は、キリスト教に於てキ

リストを人間以上の者とし、聖靈を有心者とすることを暗に證することは是なり。

(二) マニキウス派の哲學は、或點に於ては「グノスチク」派の哲學に類似し、或點に於ては之と相異し、紀元二八〇年以後盛になれり、此哲學の特點は Dualism (二元教) を明白に教ゆるにあり、即ち現象中、善と惡と其にあるを以て、永遠より此二者の原因たる神とサタン、靈と物、光と暗は共にわらざるべからずと云ふ。キリストと聖靈に就る此派の教理は、其用語に於ては「グノスチク」派の説よりも聖公會の三位一體の教理に類似せり、曰く、父に劣りたる兩者たる子と聖靈は、光の主たる父より分出せり、イエスキリストは其子にして、人々を照らし、且つ物質の牢獄より脱するの方法を彼等に教へんが爲に遣はされ、其身は眞に物質にわらずして、其死と復活と昇天は比喩と想像に過ぎず。此派は神の中に内部の區別と關係あることに就る奧義を信することなく、彼等の所謂、子と聖靈は、善神の動作の方法と殆ど異なる所なし。

(註)「グノスチク」派は物質の自然に憑なることを厭く、故に黙々の間に二元教を一致し又時として明かに一致することあり

(三) 前説よりも一層早く、且つ一層教會内に發達せしものは「モナーキアン」派の説なり、此説の唱導者中、最も有名なる者は北アフリカのサベリアスにして、彼は紀元二〇〇年の頃活動せし教師なりき、然れども此異端の主義は當時に相互の關係なき教師等の共に信する所なりき、是れ眞理と異端とを問はず、進歩の途中に於て屢々現はるゝ處の現象なり、ノイタス、ペリラス、サモサタの

パウロ (稍後世の) フォタイナスは皆此説に従へり、「モナーキアン」(唯一なる王の意) てん語を以て示す所の説によれば、神は自然に唯一なるが、其三位なるは只吾人に現れ給ふことのみ關係ありと云ふ、即ち唯一位なれども、父としては救ふことを定め、子としては肉體となりて苦を受け、聖靈としては人々を感化し給ふ、サベリアス派は、神は一なるや三なるやてん疑問を以て、正教派を苦しめたり、此後同じ疑問は同じ精神にて屢起されき、而して信者は之に答ふる時、時として父と子との性質の相異を論じ、之が爲に次期の異端を起さしめんとするが如き語を用ひたり、「モナーキアン」派の説は敬虔の念を以て聖書上より推斷せしものにあらず、先づ自然に唯一位なる神、永遠の愛に於る内部の關係なき神を想像し、然る後其想像を無理に聖書と一致せしめんと企てたるものなり。

(四) 次に起りたる甚しき異説はアリウス派説なり、アリウスは (紀元三二一年至三三六年に勢力ありき) 至上者は唯一位ならざる可らずと云ふ説の勇將なりき、然りども彼は聖書中、父と子と聖靈につける位の區別あることを認めたるを以て、一の位ありて三の現象ありとは教へず、其一位は其意志に因て、世と人との間に於る仲保たらしめんが爲、劣等にして類似せる神性を有する二者を存在せしめたりと云へり、彼は聖書に従ふ者なることを自から許し、又子と聖靈に位ありと主張せしも、子を無始の者とせず、只時のわらざりし前より存在する者なりとし、即ち愈りたる能力と榮

光を有すれども、必然に存在する者にあらずとせり、されば子の貴重なる存在の原因は至上者の意思に由れり、彼の考ふる所によれば、子は必ずしも存在するの要なきなり、即ち彼は物を造ることを得、又人間に類似する者の中に在て、人間となることを得しかども、尙は被造物なりき彼は聖靈の教理につき、殆ど解釋せしことなし、彼が門弟の説によれば、聖靈の存在は子の意思に由るとし、聖靈を第三等の神なりと云ふ意味にとれり。

(五) 眞神は唯一位ならざる可らずとは、以上の諸説中共に認むる所なり、然れども聖書中至上者の無類なる存在に必要なる内部の愛に於る關係を認め、且つ之を示すことに對しては、以上の諸説中多少之を否認する傾向あり、此説によれば、神が萬有を悉く支配し給ふこと、其聖旨の絶對的權威あることは確かなれども、之に加へて神は愛なりとの眞理を新しく且つ深き意味にとり、肉体となり給ひし子に在て人と神と一致することの實際にして榮光あることを彰はすもの也、此眞理を説明することはアタナシアスと其後繼者等の大事業なりき、以前にも之を信せし人ありしと雖も、之を述べ且つ證することは甚だ不完全なりき、調和を得て眞正なる教理となりし眞理、即ち神の唯一なること、生れ給へる獨子及び出で給ひし聖靈が眞神なれども、服従し給ひしことは皆共に信せしことあり、又一の眞理として之を信せし人もありしが、彼等は或る眞理を信せしめんとて述べたる眞理の如く(斯く眞理を述べたることあり)、一致せし儘にあらず、個別に之を信じたり。

(六) 近世の主なる異説。「ユニテリアン」派とスウ非デンボルグ派の説は此中最も著しく且つ主要なるものなるべし

「ユニテリアン」派は其主義として、斷定的教理を否認するが故に、其神學に就て斷言するは難しと雖も、此派中一般に承諾する教理は、神の唯一位なるべきことにて、従つてキリストの性を劣等なりとす、然れども此教理につき彼等の説く所一定せず、改革時代の「ユニテリアン」派はアリヲス派に類似せる説を信せしが、近世の「ユニテリアン」派も多くは之と同様なるべし、然るにキリストは只普通の人間にして(不可思議に生れたると否とに係らず)禮拜すべきものにあらずとの説は夙に發達し、且つ近世に於ても尤も流行する説なるべし、又聖書の權威及び價值につき「ユニテリアン」派中には、兩極端即ち深く之を貴ぶ者と、理論に傾く者との間に種々の説あり、此等の諸説は無論其神學に現はるゝ所なり。

「ユニテリアン」派は以太利人たる教師リ、アス、ンシナスとフォスタスンシナスの爲に屢ンシナス派と稱せらるれども、此二人の説はアリヲス派の其れなりき、兎に角「ユニテリアン」てふ名稱は輕々しく此派に附す可からず、そは三位一体の教理を信する者も、神の唯一なることに就ては、熱心なる「ユニテリアン」なれば也。

スウ非デンボルグの神學は(一六八八年至一七七二年)或る點に於て無類なり。此神學によれば神

の中に三位一体あるを信認せしもの、如し、此三位なる神は拜せらるゝために變じ、或は現はれしものにて、超自然的に生れたるキリストの中に住み給ふ、又聖靈はキリストが教會或は個人に予へ給ふ感化なり、キリストは只一りの神にして、キリストの外拜すべきもの他にあることなし。スウヰデンボルグの門弟は其數少からず、彼等は新エルサレムの教會又は新時代の教會と云を組織せり。

三位一体てふ語

教會に於て初めて此名稱を正式に採用せしは、三一七年アレキサンデリアに於て開きし會議の時なりしも、此聖き與義は久しき以前より基督教徒が一般に信せし所なることは、古代のグオルテアとも稱すべきルシヤンの記事に見はる(一六〇年頃)、「フィロハックス」てふ彼の著書中、信者告白して曰く「尊き神……父の子、父より出る聖靈、一の三、三の一」と Trinity とは三重てふ意義ありて、或人が屢々云ふ如く、三位一体てふ意義あるにあらざる。

第三章

神に就る教理 (承前)

父に就る教理

真理の中最も重すべき此部に於て述べべきことの中、多くは子と聖靈に就る教理の部に述るを宜とす、此二位の榮光は常に其源なる父の榮光に關するものなれば、父の榮光を理會せんには、子と聖靈の榮光を研究するに如かず、信者は常に心を凝して、子と聖靈を研究するに由り、父を悟らんことを勉むべし、此等の事に就き、凡て吾人の知るべき事は「父なる神に榮光を歸せん爲に」示されたり(腓二〇二一)。

斯る目的を以て、吾人は茲に、父の聖意と聖業とに就き、聖書に記せる所を簡短に且つ或點のみを考究すべし。

創造。特別又最上の意味に於て父は創造者なり、即ち「天地の造主、全能の父なり」、子に依り又聖靈に由りて萬物は造られ、又保たると雖も、此二位の動作の中に、子の父たり、聖靈の與主たる主は、其意思を實行し、其計畫を成就し給ふなり、されば萬物の創造は、聖書の意味に従へば、父の事業なれども、此は子と聖靈の事業を離るゝことなく、之に由て働らさ給ふことを意味す、別

言せば、無限なる能と善に於る絶対自由なる意思を以て、有限なる物を存在せしめ給ふ事なり、前章に述べし如く、神と被造物との關係に就る聖書の解釋は他なし、即ち被造物は神と共に無始なるに非ず、又神に必要なものも非ず、又神より分出せしにも非ず、全たく神の意志に因れるものにて、若し造られざりしとするも、之が爲に神には毫も變る所なし、聖書には一回も、永遠の父を世界の父、宇宙の父と稱せしことなし、若し斯く稱せしならんには、世界を神の分出物とし、又は神と共に無始なるものとする説を助くるやも知る可らず、永遠に子の父たる者は絶対的に世界の創造者なり、被造物は其年代こそ吾人に發見し得られざるも、其始まりは父の命令に因るなり、斯く萬物は父の意思に由て成れるものなれば、聖書には之を全たく父の御手にあるものとせり。物質にせよ、有限なる存在者にせよ、父の意思の行はる、妨どなるもの、一もあることなし、聖書に依れば、神に對して斯る關係あるものは、罪の外他にあることなし。

贖罪の 父は愛なれば(約壹四〇八、九、十六等を見よ) 贖罪は凡て父の愛より出るなり(約三〇十六、六〇卅八羅三〇廿一至廿六、八〇卅二弗三〇三至十二彼前一〇三、廿一約壹四〇九等)、子は父よりも慈悲深くして、人を救はんどの心を父に起しめめんが爲に仲裁し給へりと思ふほど、聖書に合はざる思想は他にあることなし。大綱第二條に(又ツレントの公會問答にも)子の犠牲となり給ひしは「父を我等に和がしめん爲」なりとあるは、聖書より引用せし語にあらざるも、其意味は聖書

に適合す、是れ贖罪に由て父の憐れを起さしめたるに非ず、律法の要求を満足せしめし爲め、父の憐れを妨ぐるものなからしめたる也、父は造物者なれば被造物を愛し、立法者、審判者なれば其義を表はし、其義の要求を満足せしむるものなき間は、犯罪者に敵し給ふなり、されば父は其義の要求を満足せしむるものを自から備へ給へり、即ち「己れの子を惜み給はざりき」(羅八〇三十二)、此満足は政治上必要なりしに非ず、己れの性質上必要なりし也(神には此外必要あることなし)、されば其自然なる愛に因り、満足せしむる者を定めて之を與へ、即ち其生み給へる獨子を遣り給へり、其子の愛も自由にして神の愛なればも亦父よりのもの也、そは子は總ての事に於て「唯父よりのもの」なれば也。

父は斯く「世を愛し給へり」此は偏へに頌讚し感謝して誦すべき句なり、「その深き憐憫はみわざの上」に普ねく「詩百四十五〇九」、殊に「人を愛し給ふ」ことは(多三〇四)聖書の真理にして、之を否認し之を隠蔽するは宜からず、されば父は「諸人の人救を受くるを望み」(提前二〇四)「一人の亡ぶるをも望み給はず」(彼後三〇九)「彼は活く、彼は悪人の死るを悦び給はず」(結十八〇三十三、三十三〇十一)。

「我らは其大なる榮光のゆゑ父に感謝す」、而して其榮光の輝やく中心は愛なり、「グノスチク」派の深淵、若くは近世哲學の知り得可らざる絶対などは大に異なりて、彼は愛なり、其靈に由り、其

子に依て、神たる事の泉源たる彼を知ること、即ち彼を最も深く憐憫と同情を表はし給ふ、凡ての者と凡ての愛の源なりと悟ること也、彼は或點に於て、確かに人間なる親に似たる處あれども、之よりも遙かに優れたる親の心を有し給ふなり。

彼は凡ての人の父なれば、人は各「我は神の子也」と云ふを得べきや、若し父たる事は、愛に満ち給ふ造物者と、彼の像に象りて造られ、彼を愛し且つ永遠に彼に似ることを得る者に造られし道徳性ある被造物との間に存すべき親密なる關係を意味するにせば、父なる神は一般人の父たるなり、然れども此關係を以て眞正の父たる事を説くは十分に聖書に適合せず、聖書中殊に路三〇三十八徒十七〇二十八、二十九は之と異なるが如し、聖書中神と人との關係に就て言ふ爲に用ひたる父と子などの名稱は、常に自然よりも恩寵に關係あり、即ち創造よりも贖罪、殊に子とせられ、新たに生るゝ事に關係あり、又はアダムより生るゝ事よりもキリストに依て生るゝ事に關係あり、又は世よりも教會に關係あり、多くある聖書の証據中下の引照を見よ、太五〇九、十三〇四十三約一〇十二、八〇四十二羅八〇十四、十五、十七、廿一、九〇七、加四〇五、六弗一〇五、五〇一約壹三〇一、二、九、十、五〇一又申十四〇一詩百三〇十三賽六十三〇十六參照「主の憐」(太六〇九)は其弟子に效へしものたるや明けし(太五〇一、四十五)新たに生るゝ事の一般に且つ絶對的に必要なるは、父と子とふ名稱に關係あり(約一〇十三、三〇三、五、七彼前一〇廿三約壹三〇九、四〇七、五〇

四、十八、又哥後五〇十七加六〇十五參照)、然らざれば神と人との關係は正からず、聖書に依れば、新たに生るゝ事と、之に關する恩寵に由て子となる事とは、神が人の父たる事の始なり、此父たる事(之に由て我らは「神の性質を有する者」となる、彼後一〇四)に比すれば、萬有に對する父たる事は、親に類似せる深き關係ありて、當然の意味に於る父たる事に非ず、そは此意味に従へば、眞に性質を遺傳するを要すれば也。

眞正なる父の社會は其範圍に制限あれども、幸に吾人は信仰に由て之に入ることを得るなり、誰にても之に入らんと欲する者は、神の生み給へる獨子、即ち神の愛子にして「多くの兄弟の中に嫡子たる者」(羅八〇廿九)の名に由て、入ることを得、神より歡迎せらるゝ也。以上の推考は吾人を導きて、永遠の父が教會を贖ひ、救ひ、且つ榮を得しめんとて、成し給ひし動作に就る聖書の記事を考究するに至らしむ(教會の教理に就ては尙九章を見よ)、父が贖主なる子を與へ給ふことは、是れ其最上なる愛の行爲なり、斯くして己れと一なる子に由り、父も亦贖罪をなし給ふ(舊約中之を記す所少からず、例せば賽六十三〇十六)、此は贖罪の可能的意義、即ち萬民が救はれ得る充分の準備を意味するとしても、又は實際的意義、即ち既に成就せし救、即ち信仰に由て罪の罰と力より救はれしと認むることを意味するとしても共に可なり(前者よりも後者の例は多し)。

(註)公會問答に「子なる神我と萬民を贖ひ給へり、神の子は人類の爲に人類を處理し、己れに在て之を深め、之を神と和がしめ給へり、而して此和陸は人類中の個人が神の子を信するに由て實現せらるゝ也、然れども聖書の解釋に依れば、個人の實際に贖はるゝ事は、彼が聖靈に由て基督に連接せられざる間に實行せられず、又之が全たき實行は復活せざる間にあることなし(羅八〇廿三)

*百九十七頁
*三十四頁

詳かに言へば、「凡ての者の不義を子の上に置き」(賽五十三〇六)、凡て聖靈に由り信仰を以て子と一致する者を「義とし」、其受入れし事を示し給ふ者は父なり(羅三〇廿四、廿六、三十、四〇五、八〇三十、三十三)又此等の人を其子の肢として、己れの「子となし」(羅八〇五加四〇五弗一〇五)、之に由て律法上義とすると共に、其恩寵に由て之を新たに生み、且つ新たに造り給ふ者も父なり、彼は罪を贖ひ給ふ子を造りて之を與へ給ふのみならず、人を新たに生れしめ給ふ靈を造りて之を子へ給ふ、此靈に由て吾人の意思と知識と感情は支配せられ、信仰を以て快よく子なる神に來り、彼に在て新しき生命を受るなり(路十一〇十三約一〇十三、三〇八、十四〇十六、廿六羅五〇五彼前一〇二又約六〇四十四、四十五參照)、必竟するに、人々を召し、之に新生命を與へ給ふ者は父なり、斯く召し給ふは、單に新生命を示すのみならず、召されし者をして、其意に反することなく、來らしめ給ふなり、斯く父に召されて義とせられし者は父に「守られ」(約十七〇十一、十五彼前一〇五)、「潔められ」(約十七〇十七)終に「榮を授けらる」(約十七〇廿四羅八〇三十)其恩寵の榮を讃めしめんが爲なり(弗一〇六)。

(註)召さるゝ事の意味に就ては哥前一〇廿三、廿四を參照せよ、使徒書には斯る意味を表はすを常とすれども、福音書には成否如何に拘らず召さるゝ事を意味す(太廿二〇十四)。

以上の默示は吾人を導きて、父が斯く召し、義とし、榮を授けん爲に、人々を撰び給ふ事を考究するに至らしむ、斯の如き大なる奧義に就ては、敬虔と謙遜を以て論せざる可らず、此問題は神に愛せらるゝ許多の人の甚だ困難とする所にして、餘り深く考へざる間に、吾人は速かに知り得可らざる境に達すべし、而して之を推考する時ごとに、常に主の深き憐愍はみわごの上にある事と、主は罪人の死を望み給はざる事と、神は愛なる事とを想起せざる可らず、一瞬間たりども神には無慈悲と不義あることなく、又神は其特性中の一を他の一よりも偏重し給ふことなし、然れども其行爲に就る默示を研究するに當り、其中には吾人が今は知り得ざる現象あることを認めざる可らず、例せば、神は無上の主にて、己れ以外に目的なく、又無限なる者なるを以て、其意思の行爲は、其潔き普遍なる愛に就き聖書に明示し、明証せる所と調和せしむるを得ず。

有限なる者に對する無限なる者の行爲を考ふることに、斯る解し難き所あるは當然なり、試みに、無限なる意思が有限なる方法に由て行はるゝ事、永遠なる者が時代の中に働らさ給ふ事、又始なき者と始める吾人との關係を研究するとせよ、然らば吾人は思想の及ばざる所あるを屢次發見すべし。此問題の中に解し難き秘義あり、聖書中神が實際救に與かる者を選び給ふ事と、彼等に對する其聖

旨に就き説明せられざる點あり、然れども此は福音書中の主要なる真理に非ずして、受肉、贖罪、新生ほどの價値を有せず、聖書中殊に羅八〇廿八、廿九、三十、三十三弗一〇四撒後二〇十三彼前一〇二を見よ、羅九〇六至廿五には、神が人々を撰び給ふ行為は吾人測り知る可らずとの主意を強く主張せり、斯る行為は吾人の知り得ざる造物者と被造物との關係に基づくものにて、徒らに爲し給はず、又強て爲し給はず（斯く思ふは宜からず）、又提後一〇九には、此行為は「我らの行に由るに非ず」、即ち其聖旨を行ふ者の功に非ずてふ類似の教理を記したり、舊約にも類似の記事あり、例せば申七〇七、八、九〇四、六に神が特別なる幸福を與へんとて、イスラエル人を撰び給ふ事は、絶對的權威に因ることを記載せり、羅十一〇二を参照せば、斯る選擇を「豫知」と稱し、其意味一層深遠なるを見はせり（羅八〇廿九彼前一〇二又徒二〇廿三羅十一〇五至七）、此教理に就る他の點は哥前一〇廿七、廿八に現はる、茲にパウロは人々の心に於る神の特別なる行為、即ち其人々の徳に因ることなく、罪に對する恩の勝利を見はす行為を論じたり、此點に就き、信者の救はるゝは全く神の聖旨と其賜なることを教ふる聖語を見よ（哥前四〇七弗二〇八）又神がキリストの「聲を聞き」、彼より「永生」を受る者を其子に「與へ給ふ」ことを見はす記事を見よ、（約六〇卅七、十〇廿九、十七〇二、三、六、九、十一、十二、二十四）。

斯く恩寵に由て撰び給ふ事は、常に永遠なる父の事業なり、子の撰び給ふことを記せる所なきに非

ざれども、それは僅かなり（約六〇七十、十三〇十八、十五〇十六、十九徒一〇二、廿四、九〇十五約五〇廿一を見よ）此等の聖語中、多くは義とせられ、潔めらるゝ爲よりも寧ろ業をなし、特權に與かる爲に撰ばるゝ事に關係あり、而して約五〇廿一の記事を前後の文に照して考ふれば、子の撰び給ふ事は、父の撰び給ふ事に關係を有し且つ之に基けるものなり。

上に引用せし約十七〇（又六〇と十〇）の語は吾人を導きて、教會を救ふ事業に於る父と子の關係を考究するに至らしむ、此點に就る恩の教理に關する本論は是にて終り、次に或點の細目と此教理に就る歴史に説き至るべし。

新約中何物も父の子に對する永遠の愛ほに耀やくものなし（約一〇十八、五〇廿、十七〇廿四等）、子は「父の愛子」（可十二〇六）、「父の心に適ふ者」（太三〇十七）にして、彼に榮を得させ給ふ事は、父の永遠の意思なり（約十七〇五弗一〇十、十一腓二〇九至十一西一〇十六至十八）、されば此處に於て、子は完全に有効なる犠牲、又復活り給ひし教會の王及び首たるのみならず、前の契約と預選に於て父の働き給ひしも亦子に由てなり、聖徒は「世の基を置かざりし先より彼の中に選ばれ」弗一〇四「彼に由て神の子となることに預め定められ」（同五）同じく世の基を置かざりし先に「彼に在て神の嗣子たることを得しめらる」（同十一）、同じ意思に由り、彼等は「彼の中に恩恵を賜はれり」（提後一〇九）、時至りて彼等が「召させ」、且つ「救はるゝ」は、彼等の行為に由るに非ず、此恩

恵に由るなり、彼等は父が子に「與へ給ひし者」とあるも亦類似の句なり、彼等が「預め定めらるゝ」は「其子の状に倣はせんが爲め」(羅八〇廿九)、又其愛する者に在て恩を賜はりし者として「愛を以て父の前に聖く疵なからしめん爲」なり(弗一〇六)、されば時に至り彼等は聖靈に由て(哥前六〇十七弗四〇四) 肢の首に於る如く、キリストに合はせられ(哥前十一〇三弗一〇廿二、四〇十五、五〇廿三西一〇十八、二〇十九)、斯く合はせられて二つの者一體となるなり(哥前十二〇十二又加二〇廿參照) 彼等は「キリストの手」又「父の手」にあるが故に「之を奪ひ得る者なし」(約十〇廿八、廿九) 而して之が結果として、彼等は子と「共に榮を受け」(羅八〇十七)「彼に在て榮められ」(撒後一〇十二)「彼の榮を得」(同二〇十四)、「彼と偕に在て其榮を見るべし」(約十七〇廿四)。

此計畫に由り、又之を實行し給ふに由り、永遠の父は「世の基を置かざりし前より」測る可らざる愛を以て、其子を愛し、彼を教會の羔、祭司、王、首、又新郎として、特別無上の榮に導き、彼を立て、萬物の首とし、帶とし給ふのみならず(西一〇十七)、新たに造られし者、新たに生れし人、又は教會に對して「凡ての靈の恩」(弗一〇三)と、永生(約壹五〇十一)の唯一なる源とし給ふを見る、人々が、神に受入れられ、平安と聖潔と能力と終局の榮光を得るは、萬有の法則に由るに非ず、恩恵に由て子と一致するにあり、父の其子に與へ給ひし者をして、斯く彼と一致せしめんが爲に其攝理と恩寵に於る凡ての方法は、父の旨に由て悉く働くなり(羅八〇廿八)、而して父の旨と

其道の中心は、キリストに在て教會は設立せられ、教會に在てキリストは榮められ、又彼に由て父は榮められ(約十七〇一) 給ふこと是なり(弗二〇七、三〇十一等)。

父と子の間に結ばれたる契約として、救の設けられしは、如上の事に關係あり(加三〇十七弗二〇十二來七〇廿二、八〇六、九〇十五、十二〇廿四、十三〇廿又馬三〇一參照) 吾人若し恩寵の計畫の權衡を保てることを認めんと欲せば、聖書に示せる真理の此方面を研究す可し、此契約の條件は來十〇十六、十七(耶卅一〇卅三、卅四參照)の中に見はる、即ち人々恩寵に由て全たく神に受入れられ、次に神の聖旨を心の上に録すこと也、普通に之を云へば、義とせられ、潔めらるゝことにして、神が罪の科と力より人を赦し給ふこと也(哥後三〇六至八を見よ)。

(註)耶三十一によれば、先づ罪を赦され、次に新しき心を予へられ、其心の上に律法を録さるゝ也、契約を受ける者は、恩恵に由て受容れられ、靈性上の變化に與かる也。

聖書に基きて詳細に言へば、此は父が其子に對し、永遠の契約に由て、其子の肢の爲に、保證し給ひしものにて、神の愛に基ける絶對的意思より出で、子の成就し給ひし業に由るもの也、其贖罪の血は其「契約の血」なり、(太廿六〇廿八可十四〇廿四路廿一〇廿哥前十一〇廿五來九〇十五至廿二、十三〇廿) 子なる神は、此大なる事件に就き、吾人の代人にして、人として罪と死とに勝ち給ひしに因り、父の聖旨と其計畫に於て、其肢の爲に、赦罪と聖潔と天の安息とを託けられ給ふ者なり、

「イエスは神に立られて、汝等の智慧、また義、また聖、また榮光を受けしむる賦となりたまへり」(哥前一〇三十)、恩寵の未だ分配せられざる點より見れば、彼は可能的に凡ての人に對して斯の如き者なり、又恩寵の既に分配せられし點より見れば、彼は實際に其肢に對し、其體に對して斯の如き者なり、其肢、其體とは羅八〇廿八、廿九に示さるゝ人々なり、彼等は「撰ばれ」、「召され」たる人々にして、「彼等の行為に由るに非ず」(提後一〇九弗二〇八至十)、「萬事を其意の儘に行ふ者の旨に循ひて」撰ばれたる者なり(弗一〇十一)。

斯の如く、永遠の計畫權衡を保てるに依り、凡ての事は父の旨を成就する爲に働らき、子は榮められ、其肢も彼に在て榮を受け、又彼は其肢に在て榮めらるゝに至る、此高尚なる點より見れば、救の全體に於て、萬事は相互の關係を有するものにして、一の不明、未定、變化のあることなし、其意思も、其預知も、又之を行ふ者の爲に充分なる「靈の恩恵」を備へ給ふことも、皆神に屬す、父の定め給ひし同じ旨に依て(徒二〇廿三)、眞の教會は撰ばれ、其會員は一々召され、又其首の犠牲と勝利とに因て、各會員は神に受入れ、又新しき生命を受る爲に備へられたり。

附 録

或點に就る細註

撰擇の教理研究に就る注意

(一) 神の撰擇は、他の靈的眞理と同じく、架空の教理として、之を聖書に記せるに非ず、此は抽象的問題にも非ず、無限なる意思の行はるゝ一の例のみにも非ず、又自然法の結果にも非ず、一方には、至善至愛なることを充分に證し得らるゝ神の意思に關係あり、又一方には、單に被造物たる事のみにあらず、又其罪にも關係あり、撰擇を受け得る人は、單に神の造り給ひし者なるのみならず、神の旨に逆ひし者なり、羅九〇に依るも、此は被造物の罪あることに關係あることは明か也、被造物が造物者の前に沈黙すべきことを命せらるゝは、唯其力大なるが爲めのみに非ず、造物者なれば、其意思と行為の理由が、無論被造物に充分解し得られざる所あればなり。

(二) 聖書に依れば、神の撰擇は人の意志を強ゆる事に非ず、「神は人の意志を強む給はず」、人に意思あり、又其意思に自由あることは、聖書と吾人の直覺に依て明かなり、而して此意思の動作は、只境遇の結果に非ずして、人が自から撰擇することを見はすものなり、近世の思想家中、「必至論」に左袒する者少からず、彼等は人の意思を空想に過すと云ひ、又吾人が「他に撰ば道ありし」と自覺

するは幻影なりと云、聖書には此類の事を示さず、其中には、常に人の意志は有限なれども自由に
して、動作の原因なることを示し、又其中には、絶対無限の自由意思を有する神が萬事を治め給ふ
奥義と事實を示す所あり、されば人は各自に意思の自由を有するが故に、罪惡と其結果は、神に歸
せずして、全たく被造物に歸すれども、萬事を全體より見れば、終局の結果に於ては、神の聖旨が
實行せらるゝことを顯はすべし。

(三) 神の撰擇を聖書に記せるは、明確なる道德的感念を起さしめんが爲なり、此は論者の前に提出
されたる問題に非ずして、先づ覺醒せる良心の人に對し、次に信する心の人に對して示されたる事
實なり、覺醒せる良心の人に告て曰く、「罪ある人は神の憐憫を受くるに足らず、汝之を承認するや」
と、若し之を承認せば、此教理中羅九〇に記せる一方面的動作は既に實行せられたり、又信する心
の人に先づ告て曰く「汝をして人と異ならしむる者は誰ぞ」と(哥前四〇七)次に告て曰く「凡て
の事は、神の旨に依て、召されたる神を愛する者の爲に、悉く働らきて益をなす」と(羅八〇廿八)、
斯くして羅八〇に記せる他方面的動作は實行せらるゝなり。

(四) 神の撰擇に就る教理は、聖書に示せる救に就る教理の前面に非ず、無論其全部に非ず、眞理に
は他の方面もあるが故に、一々其順に従ふて顯はれ來るなり、而して實際の經驗に於て、一點に集
まる諸眞理を、聖書には別々に論じたり、神の撰擇は、研究の爲に孤立し、眞實、絶対、不變、永
に依頼する能はざるは、心靈上經驗されたる事實なり。

(五) 撰び給ひし父も、苦を受け給ひし子も、共に「罪人の死るを好まずして」、「萬人救を受けるを望
み給ふ」ことは(提前二〇四)聖書中繰返して懇諭する所なり、神の警告と懇召は、其全知と慈愛
より出るなり、聊かにも人に神を慕ふの念あらんには、神は喜んで之を受入れ給ひ、其慈愛は吾
人の思ふ所に過るなり、福音は唯「預知せられし」者にのみ傳ふべき事を記せる所、聖書中一もわ
ることなし、基督教を傳ふる者は、人々の前に基督を宣るのみならず、其人々が神と和がん事をも顯
はざる可らず(哥後五〇二十)。

斯く願はざるは、無限なる者と有限なる者との關係を考ふるに當り、聖書には常に人の思想と之を
言表はす言語の制限に應じて、神の旨に就る高尚なる眞理を記せることを忘るればなり、其教理中
に、衝突するが如く見ゆる所あらむも此は共に誤想にあらず、言消すこと能はざる眞理、又は事實
なり、併し其關係は未だ人に知り得られざる所にして、無始無終なる者(吾人と異なりて時間なく

永遠に現在なる者)の外は、恐らくは誰にも知り得られざるべし、今調和し難きもの、例を擧ぐれば、「罪人の死を好まざる」者と、「萬事を其意の儘に行ひ」罪人を死刑に行ふ者とは、同じ無始無終の者なりとの眞理是なり。

(六)聖書に従ふ信者は「祈禱に於てはカルビン派、行爲に於てはアルミニウス派たるべし」との言は、前説の例證となるものなり、即ち己れと他人の爲に萬人の意思を其聖旨に従はせ得る神に祈り、又信頼し、又己れと他人に對するには、自由を有し責任を負ふ者として勤むべし、併しカルビン、アルミニウス兩派の説く所を、共に眞理とするには非ざれども、兩説の要點中、聖書に適合する所あり、而して之を調和せしむる秘訣は神にあり。

(七)主の贖罪に就き、神の定め給ひし目的を茲に一言するは可なるべし、贖罪の益は、萬人各自の爲なるか、又は實際最後に新生せる者、即ち選ばれし教會のみの爲なるか、前説に就る引照は、賽五十三〇六約一〇九提前二〇六約壹二〇二哥後五〇十九羅十四〇十五哥前八〇十一、後説に就ては、約十〇十五、廿六、廿九弗五〇廿五至廿七を見よ、其他神の目的は達せざる事なしとの眞理と共に(弗一〇十一以下)、贖罪の實益を受ける者は、信仰に由て基督と一致する者のみに限ることを見はす記事を見よ、大體に於て、主の贖罪は人に救を得しめ得るのみならず、實際救を得しむるが如し、神の見地より見れば、一も未定に屬するものなし、萬事は契約の中にある。

然れども吾人は茲に、神の主權的撰擇と吾人の自由意思との並行せる教理即ち一見相反するが如く見ゆる教理を認むべきなり、吾人は今永遠と現世、無限と有限との相接する境界線にあり、救と贖の實際の結果は、神の永遠の目的を精確に實現し、且つ之を明かにするものなり、此點より見れば、贖罪の目的は、眞の教會の廣き範圍内に制限せらる。(默七〇九)然れども他の點より見れば、聖書には、贖罪の恩恵が一般の人に予へらるゝことを明に証するのみならず、其中に記せる勸告によれば、神は之が爲に十分なる準備をなし給ふのみならず、愛を以て之を予へんと欲し給ふものと推定せらる、而して其奧義と未だ知られざる説明とは、無限と有限との關係中に含まるゝ也、永遠なる神は、永遠なる神として、目的を定め、且つ成就し、慈悲を以て、現世に在る者に恩恵を與ふる關係者の地位に立ち、充分に準備し給ひしものと與へんとて、凡ての者を招き給ふなり。

(八)聖徒の終迄の忍耐。茲に論ずる事は人の行爲よりも、寧ろ神の計畫に關係あるが故に、神は終迄忍耐せしめ給ふと云ふ可なるべし、此處にも一見相反するが如く見ゆる所あり、即ち聖書には、必らず終迄忍ぶことあるを證し、最も明白なる言は約十〇廿八、又經驗上の事として、喜んで忍ぶべきを勧め(羅八〇卅一至卅九彼前一〇八、九)、又一方には最も懇切に警戒と注意を促せる所あり(哥前八〇十一、九〇廿七)

(註)來六〇四至六、十〇廿六、廿七は深く人心を感動せしむる所なり、是れ己己の知識に満足し、己を憐むことを慕ふ人

の場合には、當然なる可れども、他の場合には確かに此言を記さしめ給ひし者の本旨に非ざる警告となる也、此語中に含める思想は、神の生命と愛を有する場合に非ずして、大なる光を有せし場合に關係あり、パウロの物語は來六〇四至六の詳細を説明するに足る。

個人の經驗を以て教ふる者は、聖書中にある以上の二方面を共に教へざる可らず、然れども聖書の全體より云へば、神の計畫に於て、一度予へられたる「永生」は、永續するものなり、吾人若し丁寧に此二方面に就き、聖書を研究せば、明確なる記事多く、且つ、強く主張せらるゝを見て感ずるに至るべし、其積極的方面は、常に行はるゝ、靈の主義を見はし、消極的方面は此主義に背反せざらんことを警戒し、前者は信者たる者の爲に保證を與へ、後者は普通の人に對し、其信仰に就き、己れを欺かざらんことを注意し、就中些少の罪すら、之を輕視せざらんことを注意す、聖書の傳記中、前に神の聖徒たりし人が、後に亡ぶる人と爲りし例、一をも記さるゝは注目すべきこと也。

(九) 恩寵は、如何なる意味に取るも、一度予へられて後、取戻さるゝことありや、然り、若し恩寵は、救に至らしむる神の恩寵と救に導かんが爲の聖靈の動作を意味するにせば、取戻さるゝことあり、そは罪人は靈の智慧と知識を予へられ、又審判と聖潔に就る自覺を予へらるゝも、其過の爲救に至らざることあり(徒廿四〇廿五約十六〇八)、又基督に對する特別の關係は、之を有して後に失ふことあり(約十五〇六)、然れども若し恩寵は、眞に新生したる者の中に神が住み、且つ働らさ給ふことを意味するにせば、取戻さるゝことは、聖書に示さるゝのみならず、却て此事なきを表はせ

り(約十〇廿八、十七〇二、三、廿四、參照)、靈なる首に聯れる眞の肢は、脱疽に罹り、或は切断せらるゝことを記したる所、一もあることなし。

(十) 終に臨み、多くの靈的問題を解釋せんには、聖書に示されし如何なる眞理にもせよ、之を神の事より引離しては、正當に研究すること能はざる事實を忘る可らず、「神と共に歩むに依て解釋す」、此は現在神に受容れられ、或は神に由て活るにせよ、或は終局の榮光を受けるまで忍耐するにせよ、之を確知することに於て、殊に眞なりとす、信者が之を深く且つ正當に樂むことは、其約束を望むのみならず、約束し給ふ者と交はるに從ひ、愈多くなるなり、又其子に依り、其靈に在て、恭しく神と交るに由て、疑念なく、現在の靈性と其榮光に達する事の確實なるを樂むことを得るなり、又其樂の一部分として、一方に於ては、神の深き憐憫はみわざの上にあまねく、又凡ての事に於て、神は義く且つ憐あることを思出し、又一方に於ては、信者各全く、價値なき者なるも、神は絶對的恩寵に依りて之を愛し、之を召し、又其全能を以て、「末時に顯れんとする救を得る迄守り給ふこと」(彼前一〇五)を認め、「樂しく且つ言ひ難き安慰」(大綱第十七條)を得るなり、斯の如く信じて之を確かめし人は、神を崇めて交はる中に、他人に對する同情と勞働の減少せざることを發見すべし、若し彼が斯く知り、信じ且つ拜む者は、キリストに在て見はれ給ひし神ならんには、神を嗣業とする喜樂は之を他人に傳へざる可らず、其人は恩惠深き父に用ひられんため、器として「己

れを献ぐべし、蓋し父は「凡て其子を信する者が亡びずして、永生を得んが爲めその生み給へる獅子を賜ひし程に、世の人を愛し給へばなり」彼は忠實に其所信を行ふ者ならんには、謙遜なると共に剛健に、警醒して深く安心し、智慧と愛と力を以て治め給ふ者の旨に従ひ、他人の爲に善をなす爲に、神の用ひ給ふ器として、己れを忘れて活動すべし。

撰擇の教理に就る諸説

此大なる奥義に就き、教會内に於て、數多の説出でたり、今其中の數説に就き、之を略述すべし。

(一)國民的撰擇、撰擇に就る聖書の教理は、神を識るの光明と特權に與からしめむ爲に、神が成る國民或は人種を撰び給ふことを意味すと云ふ者あり、斯る撰擇は、少なくとも猶太人の場合には適合すれども、此説は約十七〇、羅八〇の如き記事と調和せず。

(二)教會的撰擇、撰ばれし者を教會員、即ち受洗者の社會とする説は、前説よりも一層廣く信せらる、表面より見れば、聖書中に此説を助くる所少からず、例せば。ペテロは「彼前一〇一、二」小亞細亞の信者社會を「父なる神が、其預め知りたまふ所に從ひて、撰び給ひし人々」と稱したり、然れども教會てふ名稱に就き、茲に大疑問あり、殊に斯る場合に於て、教會と稱したるは、實際の狀態を意味せずして、理想上の狀態を指て云たるには非ざるかとの疑問あり、其人々は既に洗禮を受しに相違なかるべきも、各自眞の信仰と、望と、愛を有せしや否やに就ては、疑なきにあらざる、

然れども此社會全體を信仰と望と愛ある者と稱したり、神の撰擇に就ても亦斯の如し、若し此は「眞理を信する事と靈の潔めを蒙る事」に選び給ひしものとせば（撒後二〇十三）、其社會の各員が、果して撰ばれし者なるや否やを知る爲に、其信仰と潔めは眞實のものなりや否やを確むる必要あり、羅八〇三十三に依れば、撰ばれし者と義とせられし者とは同一なり、併し義とせられし者は、眞に信する者なり（羅五〇一）而して約十七〇羅八〇の如き記事は、其中の言に由て現はる、如く、神の撰擇の中には、人に測り知られざる奥義と榮光あることを示すものなり、即ち機會と特權を得しむるのみならず、榮光を得しむることを示すものなり。

(三)條件附撰擇

此説の中には、撰擇は永生を受しむるに關係あれども、撰ばれし者と撰ばれざる者との間には、以前より異なりたる點ありしと云ふ諸説を包含す、此説に依れば、撰ばれし者は、監督を信じ、又彼に服従すべきことを預知せられし者にして、其人の他人と異なる點は、唯凡ての人の受得べき恩寵を拒まざりしにありと云ふ、一説に依れば、神は其恩寵に由り、永生を受けしめんとて、信する者の一類を撰び給ひたれば、誰にても其恩寵を受けて其一類に入りし者は、自然被撰者の一人となりしなりと云、此説中眞理なきにあらざる、神は人の意志を強制し給はず、信者が基督に來るは、未信者が彼に來らざると均しく、自己の意志に因る、然れども吾人の思ふ所に依れば、此説は一の大要點に於て、聖書と調和せず、撰擇に就る聖書の教理の明かなる目的は、罪惡の

爲に人の無力なる事と、恩寵の道は不可思議なる事とを強く主張するにわれども、此説は此目的と符合せず、實を云へば、此説は撰ぶ者を神とせずして、人とするなり、此説を公平に解釋すれば、下の如く云を得べし、曰く、神は其智慧を以て、基督を信するは永生の道なりと定め、又基督を信するとは凡て罪に陥りし人々の力にて爲し得る方法を設け給へり、而して此力を働かすことを決意せし者は、己れを生命の籍に入る者なりと、斯る解釋は、神の子へ給ふ救の秘義を稱揚する方面に屬する聖書の眞理に適合するか、然らざるべし、然れども撰者の教理は其方面にのみ關係あり、以上の説は他の方面、即ち「神は萬人の救はることを望み給ふ」と云點には觸るゝことなし、然れども聖書に適合する説を出さんには、何れの方面にも觸るゝ可らず、されば此教理の解釋と調和とは、神に屬する秘密の中にありと認めざる可らず。

條件附撰者の教理を信する者の中には、聖徒は終迄忍耐する必要ありと思ふ信者と斯る必要なしと思ふ信者あり、前者は信する者と撰ばれし者とを同じ意味とし、同じ人とすれども、後者は然らずと云ふ。

(四)撰擇内の撰擇 此説に依れば、聖書中撰擇てふ語は、多くの他の語と同じく、意味に於て廣くも狭くもなるものにて、即ち受洗者は皆撰ばれし者なれども、其中にて活る者、愛する者は、其撰擇が條件附なると否とに拘らず、一層深き意味に於て撰ばれし者なりと云、或は眞の信者は皆撰ばれ

し民なれども、其中悉くは終極の榮光に與かる恩を與へらるゝに非ず、斯る恩を與へらるゝ者は、尤も高尚なる意味に於て、撰ばれし者なりと云。

此説にも亦眞理なきに非ず、單に外部のみにても、基督教會の會員たることは、神より與へられたる恩恵にして、縱令信者としての行爲は不完全なるにもせよ、神に感謝すべきことなり、然れども重なる新約の記事に依れば、神の撰擇は奧義にして、又重すべきものなるが故に、眞理の此方面を適當に解釋せんが爲に、一層深く且一層高尚なる意味に之を取ざる可らず、此は奧義にして、矛盾するが如く見ゆる教理の一方面なり、併し唯一方面に過す、「子は己れの意に従ひて人を生かし給ふ」(約五〇廿一)「凡て父の我に賜ひし者は我に來らん」……「我れ末口に之を甦らすべし」(約六〇卅七、卅九)。

諸説の歴史

(一)第二世紀至第四世紀 此時期に於ては、撰擇に就き、一の爭論見はれず、當時教會の教師等は、羅馬のクレメント(二世紀)を始め、多く意思の自由(Liberty)を強く主張せり、然れども神の撰擇の榮光を論せしことも亦多かりき、例せば、イグナシアス(二世紀)は撰ばれし者の團體を受洗せし教會と同視せり、此點に就ては、既に論せし所を見よ、彼らが意思の自由を主張せしは、概ね「ラビ」の教又は偶像教の宿命説に反對せんが爲なりき、現今に於ても思慮深きカルビン派は、ア

ミニ阿斯派と共に、唯物的必至論に反對して、人々の意思に自由あることを主張するならん、然れども彼は、自由にして眞に個人性を表はす人の意思が好みてキリストを撰ぶ場合には、一種特別の意味に於て、其意思は「凡てのことを其意の儘に行ひ給ふ者の旨に従て」働らく事を主張すべし。

(二)第四世紀至第五世紀(オガスタチンの時代) 此大聖徒(三五〇年至四三〇年)は、曾てマニキウス派の宿命論者なりしが、自から罪あることを深く感せし時、基督の足下に來れり、彼が與かりし争論中の大なるものは、潔めらるゝ爲には、人間生來の意思のみにて、足れりせしベラギヤスとの争論なりき、此争論中彼は綿密に恩恵と人性を論じ、之に關して神は絶対的に主たることを論じたり、彼は前に説明したる主義に従ひ、人の意思は常に他より強制せられざる個人性を見はすものなれども、神の撰擇は、絶対的に主となり、其召し給ふことは、聖意の儘に成ることを堅く主張せり、實に師父の中にて、始めて此點を細説せしオガスタチンの立場は、彼が靈性上の歴史に由て説明せられたり、使徒時代以來オゴスチンは、深く己れの罪を哀み、且つ神恩の不可思議なることを深く感せし大師父は、他にあることなし、而して此教理を能く理會することは、即ち斯く感ずることとに因るなり。

今オガスタチンの教へし所を畧述せば左の如し、アダムは強制せられずして、自由に罪に陥りたり、神は己れのみ知り給へる善と智とに基づける理由に由り、アダムの子孫中、全体にあらす、或者の

みを救はんと定め給へり、此救は可見的教會員にのみ限るものにて受洗者、新たに生れし者、神を敬ぶ者の中、終迄忍耐し得る恩寵を有する者に非ざれば、凡て榮光に到ることを得ず。

幼兒の救に就るオガスタチンの説は、餘りに嚴重にして、聖書に適はざるや明けし、然れども慈悲深くして、天の事を思ふ、此有名なる人の態度は、己れの罪を深く哀みたるに由り、其光明に照されて、墮落せし人の心を認め、其開かれし靈的眼光を以て、聖書中未だ能く見はれざる眞理、即ち神の恩寵の不可思議にして廣大なる事を發見せし人の態度なりき。

(三)第五世紀至第十七世紀 神の撰擇と其動作は中世に於て、東方よりも西方の基督敎國に於て、遙かに多く論せられし問題なりき、東方に於ては、オガスタチンの説よりも温和なる説に傾むくを常とせり、即ち墮落以後人の意思には、概ね強制せられざる撰擇を見はす自由あるのみならず、善即ち神を撰ぶ道徳上の能力ありとせり、別言すれば、聖善に賛成するのみならず、之を愛する道徳上の能力を有する自由ありとせり、更に換言すれば、東方の教會に於ては、自由は外部より強むられずして、自から決心する事とし、西方の教會に於ては、相反する二説の中府を取れり。

論理を神學に應用せし西方の中世神學者中(第十二世紀至第十四世紀)、オゴスチン派に屬する者多かりき、例せば、アンセルム、ロンバード、トマス、アクイナス、ブラドワルデン、の如し、或は又殆んどベラギヤス派に類する者もありき、即ちノルサンブリアの修道者ジョン、ダンス、スコタスの如

し、而してベネデクト派はトマス、アケイナスの説に従ひ、フランシス派はスコタスの説に従り、天主教會に於ては、此點に就き、絶えず意見一致せざりき、ツレント會議に於て（一五四六年至一五六三年）オガスチンの説は復興せり、併し一層穩和なる定義に賛成する者多かりき、必然終途忍耐すべしとの説を取る者は絶てなかりき、現今天主教會中、最も勢力ある「ゼズイト」派は半ペラギアス派の説に傾けり、一六四〇年イブレスの監督ジャンセニアスは、オガスチンの説を嚴重に維持する一書「オガスチナス」を發行せり、而して其説に従ひし名士少からず、例せば、聖サイランの修道院長たりし神學者アントイン、アーノールド、有名なる書を著して「ゼズイト」派の神學と倫理學とを強く駁撃せし大思想家バスカル、又少しく後て世に出し註解者クエスチルの如し、「オガスチナス」は一六四二年法王より排斥せられ、其派は遂に放逐せられたり、而して此派は分離せる教會となりて今尙存す。

宗教改革者中、神の主權に就き、細目に於ては、意見一致せざりき、然れども凡て重なる要點に就ては、彼等はオガスチンの説に従へり、惟ふに主として諸説の分るゝ點は、主權に就る事件を重んずる事と之を結局まで理論的に論ずる傾向の多きと少きとにあり、有名なる佛人ジョン、カルビン（一五〇九年至一五六四年）の教理書（一五三六年）には、斯く論せしため、明かに聖書外の説を出せしも、彼が其後に著はせし聖書の註解には、此問題に就き、重んずべき奥義あるを深く感じ、

愛と約束に就き、聖書に明示されたる説を出さんと欲する心を見せり、ルーラル（一四八三年至一五四六年）は、熱心なるオガスチン派なりしも、此問題に就き、多く語らざりき、メランクソン（一五六〇年死す）は概ねカルビンの説に同意を表したりしが、墮落せし人の意思には、カルビンが思ひしよりも、多く自由ありと思ひたり、有名なる英國神學者リチャード、ホウカ（一五五四年至一六〇〇年）は、師父と中世神學者の文書のみならず、宗教改革者の文書にも精通せし人なりしが、彼はオガスチン派即ち穩和なるカルビン派なりき、彼は個人の撰擇と終途忍耐する事に就る教理を、他の重んずべき教理と關係あるものとして、併せて之を論じ、聖書に記されたる重要な教理として之を受容れたるも、之を默示の中心とすべきはと、重要なものとは認めざりき、彼は十七世紀の前半期に於る英國神學者多數の代表者なりき。

十七世紀の中頃、極端なるカルビン説の反動として、英國教會内に、新しき神學説流行せり、此説はライデンのジエームス、アルミニウス（一五六〇年至一六〇九年）の名に因り、通例アルミニウス説と稱せらるゝものにして、永生を得しむる爲に條件附なる不定の選擇あることを説くものなり、此説に據れば、神の預知は實行を伴ふ預定にわらず、終局の救は人の意思にあり、即ち神に來り、且つ忍耐せんと決意するにわらずと云ふ、アルミニウスは、凡て救の爲、又人に於る萬善の原因として、神恩の必要なることを重んじて、強く主張せり、然れども恩寵は決して自然に効力あるものに

あらざれば、救はるゝと否とは、恩寵以外、即ち人の意思の自動以内にあるものとせり。
 斯る説は聖書の真理を多量に含蓄するものにて、意思と責任とは、聖書上實在のもの也、然れども
 此説には欠點あり、即ち一は、一方面の真理として、神の主權に就る聖書の奥義を重んぜざること、
 二は罪ありと感じて救されし人の天性に於て、其救はれたるは唯恩恵に因るものと認むる事を重ん
 ぜざることは是なり。

アルミニアスの争論は、一六一六年蘭國ドルト市の會議に於て、頂點に達したり、英國教會と其他
 新教派諸教會の議員は、此會議に出席して、此説に就る特殊の點を排斥したりしが、英國の議員は、
 大陸の議員よりも、温和なる定義を下すことに賛成せり。

此外尙十七世紀に於て、綿密なる思想家たりし高潔なる牧師リチャード、バクスター（一六一五年
 至一六九一年）は、前述せし選擇内の選擇に類似せる説を出したり、此説によれば、終迄の忍耐は
 凡て新生せし者の爲し能ふ所なれども、其中僅かなる者の外は、未定なりと云。

(四) 第十八世紀 英國と新英國に於る心靈大復興の際、此問題は再發せり、ジョン、ウエスリ（一
 七〇三年至一七九一年）とチャールス、ウエスリ（一七〇八年至一七八八年）は斷乎たるアルミニ
 アス派にして、ウヰツフフィールド（一七一四年至一七七〇年）は温和なるカルビン派なりき、又ド
 ヴァリツジ、ヴェン、ニウトン、スコットも温和なるカルビン派なりき、ローメインとトツブレデ

一は熱心なるカルビン派なりき、新英國の大思想家たりし高潔なるジョナサン、エドワーツ（一七
 〇四年至一七五八年）は此問題に就き綿密に論じたり、彼は神の至聖、無上なることを深く考へし
 のみならず、大に之を榮めたり、然れども彼は殊に意思に就て論せし時、法外に心理學上の方法を
 應用し、又非基督教的宿命説をも應用せり、此教理を神の「真理の一部」として聖書に示されし事は、
 以上の所論に就き、警戒となるなり、神には凡ての真理互に關係あるものにして、畢竟するに、萬
 事は整頓したる一の真理なり、然るに聖書は常に吾人に對して、靈的真理に就き、吾人の「知る所
 全からざる」ことを警告す、されば基督教の研究者は、聖書に示されし事項を論ずるに當り、單に
 推定に因るよりも、寧ろ聖書の前提に照して、論定すべきことを注意すべし。

第四章

六十

神に就る教理 (承前)

聖子に就る教理

一、基督の性質

吾人は今至聖なる救主イエス、キリストの性質と事業を論せんとす、彼は「父の道、即ち萬世の前に父より生れ、終始なき眞の神にして、父と一體なる聖子」なり、而して彼は「福なる處女マリヤの胎内に於て、其性より人性を取り給へり、故に此二つの全き性、即ち神性と人性、一位の中に相合て、離れざるものとなれり、是れ眞の神、眞の人なる一つのキリストなり、キリストは眞に苦をうけ、十字架に釘られ、死して葬られ、斯くて父を我等に和らがしめ、又人の原罪と凡ての本罪を贖ふ犠牲となり給へり」(大綱第二條)。

吾人は彼の前に膝を屈めて彼を崇め、彼は「主なりと稱揚して、父なる神に榮を歸すべし」(腓二〇十一)、彼は「首先なり、末後なり、生る者なり、前に死しことあり、視よ彼は世々窮りなく生んアーメン」(黙一〇十七、十八)。

彼の神性に就て明示せる聖書の引照は、例せば、約一〇一四、八〇五十八、二〇二〇二十八羅九〇

五、多二〇十三來一〇八にして徒二十〇二十八も亦其一ならん、新約中暗にエホバてふ名を彼に附せし例は、約十二〇四十一(賽六〇五參照)、哥前十二〇三腓二〇十一なり、然れども此等の引照は新約中種々なる方法を以て彼の神たる事を明示せるもの中、唯その冠冕、骨子のみなることを記し、應せざる可らず、例せば、彼は父の外十分に知る者なし(太十一〇二十七)、又人より限りなく信用せられ、又愛せられ給ふ者(腓三〇七至十弗三〇十九、八)又萬民に平安を賜ふ者(太十一〇二十八)又全公會の主、首、新郎(弗一〇二十二、二十三、五〇二十五)、又其僕の生死を絶對的に支配し給ふ者(約二十一〇二十二羅十四〇七至九)なり、彼は常に人間の中に瑕瑾あることを教へ給ひしも、己れの中には絶て之を認め給はざりき。

二十一頁

以上の證據を充分重せんが爲に、神の唯一なることを認めて、一層深く聖書を研究す可し。彼は自から神なると同時に、父に従ひ給ふ者にして、即ち聖書中人の子と區別して、永遠の子たる事を證する所あり、例せば約一〇十八、十七〇五、二十四西一〇十三至十七來一〇二、八、二〇十四至十七約壹四〇九を見よ、彼は人なるが故のみならず、神なるが故に、父に關係ありて、眞實に且つ永遠に子なり、之に由て「己が父」(約五〇十八)の全たき性質を眞に有し、性質に於てにあらざる順序に於て、眞に父の下に立ち給ふ。

此福なる子たることの不可思議なる有様は、基督教會の神學に於て「終始なき生れ」と、稱せら

る、此語はオリゲン(三世紀)より始まりしものにて、三位一體てふ語の如く、既に信せられたる眞理を結び合せると共に、之を明白ならしむる所の好名稱の一なり、聖書の示す所に依れば、キリストは肉體を取り給はざる前より子にして、又無始無終なり、その生れは、時間内の事件にあらず、時間外の事實なり、故に「終始なき生れ」てふ語は(γενετης αγγελος, πρωτογενος)以上の二眞理を結び合するものなり、キリストは子となり給ひしにあらず、永遠より自然に子なり、彼は眞正なる神の特性を悉く有し給ふ、之に由て彼を永遠、絶対の存在者とするの必要あり、此點に於て彼は父の「後にあるにあらず」、然れども父たることは、第一位にのみ屬する特點にして、此點に於て父は子の原因(αίτιον)なれば、即ち「子より大なる」者なり(約十四〇廿八)

神たる子は「道」即ち「ロゴス」と稱せらる(約一〇十四、九、一三、ヨハネの「ロゴス」はアレキサンドリヤの猶太人なる思想家フワイロ(一世紀)の「ロゴス」に類似すと思ふ者あれども、フワイロの「ロゴス」は神より出で、神を彰はす道に非ずして、寧ろ神の智慧「ロゴス」(λογος)の別の意義)を意味す、ヨハネが聖靈に感じて此語を用ひし眞の起源は、パレンテンの「ラビ」等が人間と交はり給ふ神を彰はさんとて、用ひしアラム語の「メムラ」(ממלא)に關係あり、ヨハネは此語を用ひて、父を彰はし給ふ子の名稱とし、彼は神と被造物との間に於る一致交通の活る道なることを説明するに至りしものと思はる。

「子は父と一体なり」と云句中の「一体」(ὁμοουσιον)「ホモアウシオス」てふ語は、正教派がアリヤス派に反對して用ひし戰語なり、此争論はキリストに就る聖書の教理に密接の關係あるが故に、今も尙注意すべきもの也、アリヤス派は皆「ホモアウシオス」一体てふ語を否認し、派中の或者は之を *ὁμοιωσιον* 「ホモイアウシオス」(類似の体)に代へ、或者は一層極端にして、其主張を一層明かにせん爲、*διωρισον* 「アノモイオス」(異なり)に代へたり、休てふ語は、現今概ね物体を意味するが故に、誤解され易しと雖も、昔時ギリシヤ語の *ὁμοια* (アウシヤ)は、全く無形なるものを云ふ爲に用ひたり、此語は實際現象の基、又は現象の顯はす所のもの、即ち物の本體を意味す、されば神の本體とは神たることを意味す、アリヤス派の問題はキリストの性に關するものにて、彼は全く神なるや、又は神に似たる者なるや、又は全く神ならざる者なるや、別言せば彼は神性を十分有し給ひしや、又は幾分か有し給ひしや、又は毫も有し給はざりしやと云にあり、而して實際は以上の中、第一なるや、第三なるやと云にあり、蓋は子は殆ど全能、無限、絶対なりと云が如きは、自家撞着の思想なれば也、されば彼は眞の神なるや否やの問題となる也。

(註) カルセドン會議の定義によれば、肉體をとり給ひし子は我らと同體なり、即ち眞の人性を取り給へり。

肉體となり給ひしこと

福音の要旨たる此聖なる教理に就る聖書の引照中、其中心なる約一〇十四と之に關係ある太一〇一、

十八路一〇三十一至三十五約六〇五十一、八〇四十、五十八、十七〇五羅一〇三、四、八〇三、九〇五加四〇四腓二〇五至八提前二〇五來二〇九至十八、四〇十五約壹一〇一、二、三を見よ、又この教理につき、新約の中に成就し、或は引用せられし舊約の預言は、例せば、創三〇十五、二十二〇十八賽七〇十四米五〇二亞十三〇七なり。

以上の引照によれば、肉體となり給ひしことに就る眞正の教理は左の要素を含む。

(一)終始唯一位なり。甘んじて生れ、育ち、苦しみ、死に給ひし彼は、「我はアブラハムの在ざりし先より在る者なり」と云ひ、又「世の始より先に父と共に榮を有てり」と云ひ給へり、「神の體」(Theos)にて居り、即ち形体を以て現はれ、神の充足れる徳を有し給ひし彼は、「僕の貌を取りて、死に至るまで順ひ給へり」。

(二)此位に均しく關係ある神人の兩性あり。彼は、神にしてエホバなるに(賽六〇五約十二〇四十一參照)人となり、即ち身、生、靈を有する全き人となり(太二十六〇三十八路二十三〇四十六)、智慧と体格に發達し(路二〇五十二)、奇しみ(太八〇十)、涙を流し(約十一〇三十五)、苦痛を避る人的天性を有し給へり(太二十六〇三十九)、其人となり給ふ方法、即ち母より生れ給ひしに由り、其人性は吾人の異なる別の人性に非ず、アダムより出たるものなれども、其生れ給ふ時、超自然力は現はれたり、而して其物質は造られしもの、出でしものなり。

(三)子の人性は一瞬間と雖も其神性と位より分離せず、又分離せざりき、「神は女より生れ給ひし其子を遣はし給へり」(加四〇四)、神は女より生れたる人と合體せしめんが爲に、其子を遣はし給ひしにあらず、若し然なし給ひしとせば、是れ二位の合體にして、二性が一位の中に相合ふことに非ず、其人性は、神性の外に獨立して位を有するものならざりき、さればキリストは人間中の一人なりと云ふよりも寧ろ人間なりと云ふを穩當とす。

(四)斯の如く子の神たる位は、肉體と成り給ふに由り、神性を以てのみならず、之に加へて、人性を以ても自覺を有する者となり給へり、時として之を「神人なる位」と稱する者あり、然れども肉體となり給ひし子は神人にして、其位は結局神たる位なりと云を可とす。

(五)子の人性は全たく神性に附屬するものなれども、之に由て肉體と成り給ひし主の人的經驗は聊かにても不實なるものと思ふ可らず、此點に就き福音書中の記事は明白なり、即ちキリストは人間として、普通の人間と同じく、物を習ひ、信用し、忍び、行ひ、又過去、現在、未來を考へ給へり、斯る場合に於て、ペテロはキリストよりも愈りて純粹なる人間なりしに非ず、又或意味に於て、キリストの誘なはれ給ひたるは、弟子等のそれと同じく、實際なりしが如し。

(六)然れども彼は罪を犯さざるのみならず、罪を識り給はざりき(哥後五〇二十一)、其人間たる方面に於て、彼には罪の入りしこと會てあらず、最も優れたる意味に於て、彼は罪を犯すことを

得ざりき、併し其肉體上に於て然るにわらず（人間なる吾人の中にありて誘惑の導びきとなり、又罪に傾むく心を助成する所の肉體上の能力と制限は皆キリストにもありし也）、唯精神上、心盤上に於て然るなり、此點につき彼の位置は「罪を犯すこと能はず」と云よりも、寧ろ「罪を犯さることを得」と云ふを可とす。

(七) 然れども他の點より見れば、其實彼は罪を犯すこと能はざりし也、キリストの人性を考ふるには、之を其神性より引離すことなく、實際其神たる位の下に其神性と全たく調和せる儘に考へざる可らず、若し彼は其人性に於て罪を犯し給ひしとすれば、是れメシヤ（神なる）が其人性に於て罪を犯し給ひし事となるなり、是れ道徳上出來得ざることなり。

此點に就ては、吾人未だ充分に理會し得ざるも、聖書に示されたる儘を承諾し置かざる可らず、即ち主は眞に誘はれ給へり、又主は罪を犯し給ふこと能はざりき。

(八) 福音書の記事によれば、肉體と成り給ひし主は、己を卑くして自ら居り給ひし境遇の如何に拘らず、いつも眞に人間なりし如く眞に神なりき、又眞に神なりし如く眞に人間なりき、彼は實際誘はれ、飢渴き、又奇み給ひしも、尙ほ凡て勞れたる人を慰ませんことを約し、又其終始なきこと、常に天に在ること（約三〇十三）心に任せて全知を彰はし得ることを主張したまへり、全たき神性と全たき人性は常に彼の中に調和して存したりき。

(註) 可十三〇三十二は主の全知ならざることを証するものとして引用されることあり、此は此一點に就き主の知識に制限ありしことを見はずに相違なし、然れども主の斯く言ひ給ひしは之を除けば全知なりしことを意味するものと思はる、又終始なき子に就る福音書の教理を考れば、此一點にすら子の知識に制限を附するはその直覺力不完全なるが故なりと云ふことを承知するは困難なり、此は神の攝理に測り難き目的あるが爲にして、他に類なきことなり、事實にせよ、或は教理にせよ、之に就いてキリストの云たまひし言を種々の關係より分離して論ずる信者は誤謬に陥らんとするの危険あり。

路二〇五十二に記せる主の「智慧が彌増り」又「益々神に愛せられ給ひし事」は、前に愛せられ給ひしことに不足ありしに非ざるが如く、前の智慧にも不足ありしに非ず、此は事物の進歩に應じて實行すべき勢力も發達することを意味す（マドン著基督の神性第八講義参照）。

(九) 肉體と成り給ひたる主の名稱に就て

(イ) 神の子（路一〇三十五） 此語は前後の文と對照して考ふれば、人間たる父の場合に於る如く、人性を生むことに於る神の作用を顯はすもの也、アダムの生るゝことに於る神の特別なる作用を顯はす同語を参照せよ（路三〇三十八）。

(ロ) 人の子、此名稱はキリストのみ用ひ給ひしものにて、弟子等は曾て之を用ひしことなし、舊約には「人の子」てふ句は人間の弱きこと、又他に依頼すべきことを顯はすを常とせり、是れ注意すべきこと也、主は福音書に之を新しき意味に用ひ、之を以て己れの眞人即ち人間の首なることを顯はし給へり。

(註) メシヤを指せる記事、即ち但七〇十三に眞の王を「人の子の如き者」として示したれども、此は只此世の政を取る者を代表する歌と對比して相異なることを示すのみなるべし。

(二) 第二の(哥前十五〇四十七) 此名稱の意味は、右の説明と對照せば自から顯はるべし、マムは造られて墮落せし人間の代表者なるが如く、肉體と成り給ひし完全なるキリストは新たに生れて潔められし人間の代表者なり、人各性質を遺傳せられ、神に對する契約に繋がる、ことに就ては、アダムにあるが如く、凡て新たに生れたる人は、各新たにせられたる性質を受け、神に對する新契約を與へらる、ことに就ては、キリストに在るなり、マダムは人間の首にして、キリストは新しき人間の首なり、キリストの人性は生前に存在せしや否やの問題に就ては下の七十七頁を見よ。

附 録

基督の性質に就る教理の歴史

此項に就る大要は、既に三位一體に就る教理の歴史中に幾分か記述せり。

(一) 第一世紀至第三世紀 初よりキリストを神として禮拜せしことを證するは甚だ容易なり、第二世紀に於る殉教の記録(例せばボリカーブ又はリフランスとヴィエンの殉教者に就るもの)及びイグネシアスの書簡によれば、主の神たることを確く信せしことは明白にして、神を知らざる人々が屬々キリストを神として拜むことを基督の特性と認めたることも亦明白なり、普通の人々が自然に斯く認めたると共に教會に於る初代の教師も、その駁撃者に對する答辯とその門徒に對する教訓の中に、懇切に且つ熱心にキリストを拜むことを公言し且つ誇りたり、新約中に顯はるゝが如く、初より異なる意見を抱く人ありしと雖も、多くの人々がキリストを神の子なりと告白することを認諾せしのみならず、努めて此教理を保護せし事は、言消す可らざる事實なり、此真理は大に重んぜられて、輕忽には信せられざりしも、之を説明し、教示する事は不充分なりき、併し攻撃せらるゝに従ひ益々綿密なる定義は附せられたり。

前述せし所に由て考れば、ニケヤ會議(紀元三二五年)前に於る正教記者の用語中、「子」は造物者

に劣る他の神なり」(ジャズチン)、或は「至上者に類似せる性質あり」(アレキサンデリヤのクレメン
ト)と云が如き、後に異端と定まりし教理に類似せる用語あるは説明するに難からず、斯の如き言
は肝要なる言にあらす、只偶然に口外せしものにして、駁撃に由て説明の未だ充分ならざりし中心
的教理を離れたるものなることは、凡ての證據に由て確めらるゝ所なり、されば同記者の書中より
主の神なることに就る教理を充分に云顯はしたる證據となる記事を多く引出すことを得る也。

*二十七頁

*六十三頁

(二)第四世紀と第五世紀 既に述べし如く、アリオス派に關する争論の中必は、キリストは類似せ
る神なるや、或は全然神なるやとの問題にてありき、(吾人は未だ其人性を論ずるに至らず)、全體
より見れば、此派の人々は新思想家として、進むことなき傳説を非難せり、此は信仰の舊狀を顯は
すものなり、此派の人々は神てふ語を第二の意味又は曖昧なる意味に用ひたるを以て、此語にては
其説の異端なるや否やを判断する由なきに至れり、故に之を判断する語として子は神なるのみなら
ず、父と一體 *homoousion* (ホモアウシオン) なりてふ語を用ふるに至れり。
アリオス派の人々は、キリストには類似の神性と共に類似の人性ありしと教へたり、彼等の説によ
れば、キリストの人性には靈 (*anima*) あることなく、其代りに子の類似せる神性ありしとせり。
アリオス派のキリストは、哲學(默示に非ず)に由て神と罪なき人間との間に設けたる測る可らざ
る淵に懸りし橋の如きものにあらすして、唯其中に孤立せる柱の如きものに外ならず。

アリオス派に關する争論の結果として、教會内に於てキリストの神たることを一般に信認すること
ゝなりしは歴史上明白なり、されど次の世紀に於て之に關する問題に就き、三つの波瀾起りたり。

(イ)アポリチリアス(凡三八〇年)はキリストの人性には、人性中の最高要素なる靈魂 (*logos, mens*)
を欠き、其代りに神性ありしとの説をなす者の代表者なり、彼が斯く教へしは、肉體と成り給ひし
主が罪を犯すこと能はざるを彰はさんが爲なりしも、彼は斯く教ふるに由り、キリストを吾人と異
なる者とすることに氣付かざりき、彼は又此類似の人性は、或る意味に於て、永遠より存せしもの
とし、主が苦を受け給ひしは、神ながらに非ず、神として受け給ひしものとせり、アポリチリアス
の説はコンスタンチノブルの會議(三八一年)にて排斥せられたり。

(ロ)キストリアス(コンスタンチノブルの監督、四二八年)は、肉體と成り給ひし主に二より成れる位
ありて、其人たることは完全なるのみならず、子なる神と關係なく、處女の子にして、超自然的に
生れ、其後言ふ可らざる狀に永遠なる神の子と合體せりと主張せり、當時子の神なることを證せん
とて、聖なる處女に「神の母」(*Deotoko*) てふ名稱を附したりしが、キストリアスは熱心に之を非
難せり、キストリアスの説は主が「第二の人」として、一般の人間に對して存し給ふ關係を大に曖昧に
するものなり、キストリアス派のキリストは、人間たる方面より見れば、人間に非ずして、唯人間
中の一人なるに過ぎず、此異端はエペソの會議(四三二年)にて排斥せられたり、此派は分立して

今尙は東洋にあり、彼等の監督教區は一時北細亞に弘がりて支那に及べり。

(ハ)ユテキース(コンスタンチノブルの管長、四四八年)は前者に反して唯一性ありとする者の代表者なり、彼の説によれば、肉體と成り給ひしとは、唯一性を具ふること、即ち「神が肉體と成り、來りて人間の中に寄り給へること」(θεοῦ οὐκ ἀκάλυκτος καὶ εὐαγγελιστὴς)なりと云ふ、此説はカセドンの會議(四五一年)にて排斥せられたり、此會議に於て定義と(μον)稱する信經を發行せり、此は詳細、明白、公平なる點に於て、有名なる文書なり、今其中にて此問題に關する部分を左に譯述すべし。

當時の或る事情を述べ、次にニケヤとコンスタンチノブルの信經を恭しく承認して後、師父等は語りて曰く、

「神の恩寵を表はす此信經は、智慧を彰はし、救を得しむるものなれば、吾人の信する所を知らしめ、且つ之を確かむるに足るべし、然れども異端(ιδοτέον)に由て真理の宣傳を妨害せんとする者ありて、虚言を出だし、或者は主が吾人の爲に肉體と成り給ひしこと(ὁκνοῦμεν)を敢て毀ち、又「神の母」てふ名稱を棄て、或者は主の肉性と神性は混同して一つとなり、又生れ給ひし獨子の神性は此混同に由て苦を受け得るものとせり、されば此會議は主の肉體と成り給ひし奧義を裂きて、之を二つの子とせんとする者に反對し、生れ給ひし獨子の神性は苦を受け得ると妄りに云ふ者を禮拜の席より斥け、キリストの兩性を混同する者に抵抗し、主が吾人より取り給ひし「僕の貌」は天に屬し、或は人間以外の質なりと教ゆる者を放逐し、又主の兩性は相聯らざる前に二つなりしも、後に一つとなりと云ふ者を破門す、我等はニケヤ及びコンスタンチノブルの聖なる師父に従ひ、一りの子我等の主イエスキリストを信認し、又主は人性に於ても全たく、神聖に於ても全たく、眞に神、眞に人にして、靈魂と身體を有し、其神性に依れば、父と同體、人性に依れば、吾儕と同體にして、罪を除くの外、凡ての事に於て我等と等しきことを異口同音に教ふ、彼は又其神性によれば、萬世の前に父より生れしも、後日に至り、我等の爲め又我等を救はんが爲めに、人性に於て神の母なる處女マリヤより生れ給へり、彼は子たり、主たり、生れ給へる獨子たる一りのキリストにして、其兩性は混せず、變せず、分れず、離れ得ざるもの也、其兩性の相異は、その相聯なるに由て、毫も變ずることなく、又其兩性の特質は一位(ἑνωσις)の中に在りて維持せられ、決して二位に分たることなく、唯一の子にして、生れ給へる獨子たり、神たり、道たる主イエスキリストなり、即ち昔し預言者等が彼に就て教へ、後に主も自から教へ給ひ、又師父等が其信經に由て我等に傳へたるが如し」。

(三)第七世紀 以上の争論よりも次位に置べきものは、「モノセライト」即ち一意思派の争論なり、此派の説に依れば、主には唯一位のみありたれば、其意思は假令兩性に由て働らくとも、唯一つあり

るのみにて、此外他に意思ある可らずと云ふ、此説は明かに聖書に反するもの也、若し肉體と成り給ひし主に全たき靈魂ありしとせば、人性に於る意思も亦ありしこと明白也、神の攝理に従ひ、且つ歴史上の事實に於て常に全く調和したる二つの意思ありとの説は、紀元六三五年コンスタンチノブルに於て定めし所なり。

以上は争論の大體を抜萃し、略記せしもの也、足ざる所は幾分か前章を以て之を補ふことを得べし、吾人は讀者が一層綿密に研究せんことを望み、茲には唯主要なる例を示すに過ぎ、昔時の争論は、何れの時代にも、教訓となるべきものなり、即ち現存せざる問題の化石にあらすして、常に存する問題の化石なれば、歴史上の境遇に由て、大に教訓を與へ得るものなり。

第五章

神に就る教理 (承前)

聖子に就る教理 (承前)

二、基督の事業

(一)概ね創造に就て聖書の示す所によれば、道即ち父の聖旨を表はす生ける命令なる終始なき子は、創造の事業に對して密接なる關係を有し給へり、「萬物は彼に由て造られたり」(約一〇三西一〇十六來一〇二、三〇三、四)、此言の意味は、西一〇十七に「萬物は彼に由て存つことを得るなり」とあるに照應す、凡ての受造物は彼と密接なる關係を有し、其秩序と其生命とは其存在の理由と共に其基皆彼にあり、此等は其創造の時、子の生命と意思とに基きて出で來れり、而して此等は只斯く彼に基つて續くるに由てのみ存續するなり。

西一〇十六を前後の文より離して考ふれば、萬物は子に在りて先に存在せしとし、或は斯く云を得るとせば、子を先に存在せし大豫表的世界として推考するを得べし、即ち萬有(凡ての人をも含む)は永遠の原因たる彼の中に在りて不可思議に存在し、時機至りて漸次發達し、實現したるもの也、されば凡ての人は斯の如く「ロゴス」(道)の中に在りて存在せしことを確信せし者なきにあらざる

れを聖書中此説を證する記事殆どあることなし、聖書には神と萬有との間に大なる懸隔あることを教ふる時、萬有は神に在りて自然に存在し、又漸次に發達せしにわらず、仁慈にして自主なる神の意思に由て造られたる結果なることを、他に類なきはで明確に教へたり(黙四〇十一)。

聖書に依れば、萬物の創造は神の聖旨に由て定められ、子は直接に之が首、之が根として永遠に適當なることを教ふるの外なし、止むことなく働き給ふ父は、彼に由て働き給ふ、又首石なる彼に在りて其働は保ち、又維持さるゝなり、萬物の秘力と物質は其聖旨より出づ、彼と萬物との關係を云へば、彼は父の下に在りて、萬物の大原因なり、又彼の爲に萬物は存在す、即ち「萬物の造られたるは彼の爲なり」(西一〇十六)。

故に彼は「神の造化の始」(Gen)(黙三〇十四)又「萬物の先に生れし者なり」(西一〇十五、又十六參照)、即ち造られし物の始にわらず、有形にせよ、無形にせよ、凡ての物の原因なるを以て、先に存せし者なり。

舊約にも新約の此啓示と符合する記事あり(箴八〇廿二至卅一)を看よ。

(二)人間に關する子の事業に就る教理は、多少前項中之を包含す、蓋人間は萬物中の一部分なればなり、然れども亦或る點に於ては、萬物中著しく異なる所あり。

或人は主の肉體と成り給ひし教理を説明して、各人は生前より必然に終始なき道と一體なりと云ふ、

此説を細説せば、人間は神と密接なる關係ある者なれば、子に在りて終始なき者ならざる可らずと云にあり、されば子は限りなく大初の人、豫表の人にして、己れの中に一般の人類を含蓄する者なり、故に子の肉體と成り給ひし(約一〇十四)は、(人と成り給ひしに非ず)、或る目的の爲に生涯の一状態なる肉體に於る人間生涯の境遇に入り給ひし也。

されば或人の説く所に依れば、假令神の攝理に由り、人は罪に陥らざりしとするも、主は尙ほ肉體と成り給ふ必要ありき、是れ人間が子なる神に在りて榮められ、又子なる神が人間に在りて榮められん爲め、別言せば、人間に就ける永遠の目的に達せんが爲に、神が始より絶對的に定め給ひし聖旨なりき、然るに人間の墮落に由り(元來の目的に達せざる)、中途にて此高尚なる聖旨を特別なる目的に應用すべき必要起りたり、即ち最終に且つ一般に榮めらるべき元來の目的に達せんとして、肉體と成り給ひし主は、先づ罪の爲に苦み、且つ死するを以て、途中より入來りし罪の問題を感分し、給へり、併し罪に對する主の關係は、代贖的のものに非ず、或は之に近しとするも、代贖と云んよりは、寧ろ死を以て己を犠牲とするに由り、其生命と勢力を不思議に人間に注入するものなり。

斯る教理を推す時は、終始なきキリストは、人間の首として、永遠より必然に凡ての人と一體なる者にて、人を贖ひ、且つ之を新たにするに先立ち、又此ことには關係なくして、凡ての人と欠くべからざる關係を有するものと思はる、此説によれば、各人はキリストに在り、又キリストは各人の

中に在すなり、又人の靈魂上に於る覺醒は人の前表たるキリストが己れの中に在り、己れも亦神の攝理に從て、キリストに在ることを見出すこととして、説明するも可なるべし、加一〇十六は會て斯の如く説明せられたり。

然るに聖書中には、此奥妙なる説の根據殆どあることなし、聖書に依れば、人は唯キリストのみに象りて造られず「神に象りて」造られたり（創一〇二十六、二十七雅三〇九）、又新たに造られ（哥後五〇十七）、或は新たに生る、（約三〇三）は、個人に就て必要なりと示し、此は前に靈に於て死し、神を離れしが（弗二〇一、十二）、世の在ざりし先よりキリストの中に簡ばれ、子とせられ、其死に由て贖はれ、彼に入れられ、彼に似ることに關係ありと示したり（弗一〇四、七、十三）、前説は神の前に於る人間の有様に就き、聖書に記せる所と符合せず、聖書に依れば、人間は神に象りて造られ、最も奇妙に幸福に神と一致し得るなり、併し此は終始なき自然の秩序に因るに非ず、神の慈善と慈悲とに因てなり、又聖書に依れば、人間には神の状態あることなく、又其性質中の一分子もあつることなし。

キリストと人間との關係に就る前説は、必らずしも、贖罪の教理を含むものにあらざるや明けし、反て主の死に於る贖罪の目的を否認し、或は輕減する説と共に主張する、こと屢次なり。聖書の或個所を始めて見る時は、基督と人間との必然なる關係は、基督の人性が始終なく、又人間

の前表たること、一致するが如く見ゆる所あり（約一〇九哥前十五〇廿二、四十七）、然れども約一〇九は道と人間との間に斯る關係あることを示さず、又哥前十五〇廿二は、前後の文全體を見れば、一般の人間の復活を論ずる所にあらず、唯基督に屬する者のみの復活を論ずる所なり（廿三節）、又四十七節を前後の文に照らして考ふれば、主が第二の人として天より來り給ふことは、肉體と爲り給ひし時に非ず、再臨の時にあるなり、決して其生れ給はざりし先より第二の人なりしに非ず。併し乍ら神の子が、受肉と贖罪とに於て、個人と國民に對してのみならず、一般の人間に對して淺からざる恩惠的關係を有し給ふことは明白に示されたり、彼は「我等人類の爲め、又我等を救はんが爲めに」、肉體となり給ひし終始なき道なれば、彼に關係ある者は、何人にも、左の如く言ふの權利あり、曰く「我はキリストに在て神と一に合せらる、性を有し、我はキリストが、爲に挽回の祭物となり給ひし世の人の一人にて（約壹二〇二）又其贖ひ給ひし人類の一人なり」と。歴史上主の肉體となり給ひし事と人種の一種なる事とを合せて考ふれば、何れの時代の人も皆肉體となり給ひし主に對して自然に（最も奇異なれども）關係ある者となる也、而して此事實は凡て新に生れ、又キリストの體に接がる、教理の基たる也。

吾人は是より人間の見解上、人間の爲なるキリストの事業に就る中心的眞理とも云べきものを考究すべし。

(三) キリストが其死に因り己れを献げて贖罪を爲し給ふ事既に述たるが如く、多くの人はキリストの事業に於る中心點は他にありとし、即ち其肉體となり給ひし事にありとす、然れども吾人の所見によれば、聖書には多く且つ明かに其然らざるを教ゆ、墮落せし罪ある人間の側より見れば、十字架こそ其中心なれ、成程、此點に就き福音書中には著明なる教少しと雖も(太二十〇二十八約六〇五十一又聖餐式の設定に就る凡ての記事を参照せよ)、福音書は叙事を目的とし、此中には主が生涯の末期と之に關係ある復活の事件を殊に重んじて記したり、使徒行傳には殆ど皆其説教中に、主の死と其結果が中心的眞理となり、使徒書と黙示録には、此點は一層發達し、遂に萬物に讚美せられ給ふ「先に殺されしが如き羔」に就る異象を以て終れり。

(註) 許多の引照中、徒二〇二三、四〇十、八〇三五、十三〇二十八至三十九、二十〇二十八至三十五、五〇六至九哥前十五〇三至十一哥後五〇四、二十一加一〇四、三〇三三、六〇四四弗一〇七、二〇三三、五〇三三二〇八四一〇十四、二十撒前五〇十提後二〇十一、十二多二〇四來二〇九、十四、七〇二七、九〇十一至二十八、十〇十五至二十九、十二〇二十四、十三〇十五至十二、二十彼前二〇二、二十一、十九、二〇二十四、五〇一約壹二〇七、二〇三、三〇三六、四〇十、五〇九、七、五〇九、十二、七〇十四、十三〇八參照。

此點に就て舊約をも忘る可らず、新約は吾人が之を忘るゝを許さず、舊約は若しキリストの眼より見て、明かに彼に就て預言するものなりとせば、吾人は其中に主が己を犠牲として献げ給ふことを多く且つ細かに預示さるゝを見るべし、而して主の肉體となり給ふことに就る預言は之と比ぶべき

に非ず、例せば、利未記の儀式、殊に希伯來書中(九〇)に其説明を載せたる贖罪日の儀式(利十六〇)、逾越節と其應用、就中殆ど各節を新約中に引用されたる賽五十三〇を見よ、賤り給ひし主が自ら云給ひし言に依れば(路二十四〇二六、四十六)、預言の中心は主が苦を受け、又賤り給ふことなりき、聖パウロの傳へし福音も亦同じ、曰く「其第一は即ち聖書に應ひて、キリスト我儕の罪の爲に死給へること也」(哥前十五〇三)。

一點より觀れば、前件の理由は明白なり、吾人は人間の墮落と罪と咎に就き、委くは後章に論ず可し今茲に云べきことは、聖書に示せる贖罪の教理を正當に解せんには、先づ人間の罪の甚しきことを深く悟るの必要あること是なり、聖書に依れば、罪は人間の狀態に不安を起し、災と病なるのみならず、咎にして、神の立て給ひし律法を犯かすことなるが故に、正當の罰を償するものなり、神の啓示に照して贖罪を研究せんには、先づ以上の點を考ふるより肝要なるはなし。

此説に依れば、人間に最大必要の條件は、其罪あるにも拘らず、神に正しく受入らるゝ事なり、而して聖き律法に最大必要の條件は、人間に從順を要求する事なり、即ち人間には進歩し、發達し、其理想に達するの必要あれども、之に先ちて必要なるは凡て其罪を贖はるゝ事なり。

然るに此點は現今最も多く忘却せられ、且つ無視せらるゝ傾向あり、律法、咎、應報などの大なる語に關係ある要求は、一般の文明思想に由て大に煙滅せられ、從つて忘却せられたり、而して之が

理由を求むれば、其一は時として、神の慈悲のみを専ら考ふることにわれども、其他は多く之よりも劣りたるものなり、即ち善悪の永久的區別に就る信念薄らぎしこと、聖書の權威を輕んずること、或は超自然を疑ひ、又は全く之に冷淡なることの増長せしこと是なり。

されど吾人惟ふに、罪の甚しき事を認むるに非ざれば、十字架の教理に就る研究は無益なるべく、又斯く認むるは温順にして眞理に照されたる人の天性に適すべし。

然らば聖書によれば、神の子の死給ひし主意と目的は如何、此點に就る正しき解釋に必要なものは、聖書に現はれたる左の事項なりとす。

彼は肉體となり給ひし神の子にして、其苦を受給ふことは永遠より預定せられたり(太二十六〇二、十四徒四〇二十八)、其苦は其事業に缺く可らざるものにして、偶然の事に非ず(路二十四〇二十六、四十四至四十六徒三〇十八、二十六〇二十三哥前十五〇三)、又其苦は罪ある人間が赦され、又神に受入れらるゝ事に密接の關係あるもの也。

(註)哥前十五〇十四至十八を例とせん、此處の論旨は復活なれども、此は明かに苦死の結局を見て可なり、聖パウロは此處に、復活の事實と事業なくば、信者の信仰は空しく、彼等尙ほ罪に居らんぞと教へたり、然るに其實彼等は改心せし信者にして、既に神と和らぎし者なれば、最早叛逆人に非ず、罪の僕にもあらざりき、されば聖パウロは此處に、若し贖罪と其罪利なくして、斯る結果ありしとせば、彼等は尙ほ罪を赦されざりしことを意味したり、此論によれば、主は其罪に由て先づ神に對し、然る後ち人に對して、其事業を爲し給ひしものと推考せざる可らず。

又其苦は神の愛を証する著しき證據なり、其他聖書に依れば、終始なき父は苦しむ者を「予へ」(羅八〇三三)、或意味に於て、其苦を負せ給へり(詩二十二〇一賽五十三〇六徒二〇二三)、而して此苦は之を受け給ひし者の眼よりは、之を見て比類なく又言ひ難き苦なりとし、又他人の與らざる己れのみ苦とし給へり、されば若し他に其目的を達し得る方法ありしならんには、此苦しき「杯」を退け給ひしやも知る可らず、而して之を退け給ふことは、若し聖旨に適はば、終りまで之を爲し得る自由を有し給ひしが故に、其苦は單に人間の惡意に觸れて止むを得ず受け給ひしものに非ず(太二十六〇五十三約十〇十八)。

此外正しき解釋の要素は左の事實なり、即ち罪人は此苦に由て單に其罪を赦さるゝのみならず、十字架に釘られ給ひし者に依頼するや直ちに全たく且つ恩惠的に赦さるゝこと是なり、此赦罪は其苦に由り如何してか人の心に起されし改革に由るに非ず、全たくキリストに由るなり、之が原因と功績は全たくキリストにあり。

此苦の結果は左の諸語を以て云顯はさるゝなり、贖即ち贖價を出して放免すること(太二十〇二、十八)價を以て買ふこと(哥前六〇二十)中間に何物かを置て蔽ふこと(羅四〇七)、保證人の如く、責任を負擔すること(來七〇二十二)、罰を忍受する意味に於て負ふこと(來九〇二十八利二十四〇十五民十八〇二十二等參照)罪の故に怒り給へる神に挽回の祭物を受入れらるゝこと(約壹二〇二、

三、代りて負ひし者の功に由り、法律上死刑に處せらるべき者の救はるゝこと（加三〇十三）是なり、和らぎてふ語に就き、或人の説によれば、此は神と人と相和らぐことにて其和らぐ必要が人の方にのみあるとせば、キリストの苦の結果は、其必要に應じて、人を神と和らがしむることなりと云、此説によれば、神と人と相和らぐ困難は、唯人の意思が神に服従せざることにありのみ、神には唯慈悲あるのみにて、神は遠ざかりし者が之に感じて歸ることを望み給ひ、唯歸るの外彼等の爲に何の條件をも設け給ふことなし、然れども此解釋によれば、和らぎとは神に就て人の抱ける誤解を改めしめんとてキリストの現はれ給ひしこと又は爲し給ひしことにあり、されば其死は其事業の上にて比類なき地位にあるに非ず、蓋キリストの事業、性格、受苦は、之を熟考せば、一として神の性質に於る永遠の榮光を彰はさるものなければなり。斯る見解によれば、和らぎは多くの人の爲には、キリストの死に因るに非ず、其生涯中の忘我的慈悲に由り、又は其奇跡の中に含める威稜と愛とに由り、又は其言語の中に含める神の感化に由りて成就すべし。然れども斯る説は聖書を深く研究する人に否認せらるべし、蓋聖書によれば、主の死は意味深く比類なき地位にあれば也、加之ならず、聖書の「和らぎ」又は「贖なひ」てふ語は、斯る説に應用せらるべきものに非ず、舊約中「贖なひ」てふ希伯來語は、祭と宥とに關係ありて「贖ふ」と云ふ意味あり、新約中（羅五〇十）「和らぎ」てふ希臘語（*katallaxy*）は、謀反人より王の慈悲を受ける承諾を

得ると云ふよりも、罪の故に怒れる王より赦免を得ると云ふ意あり、例せば「爾曹が神に和らぐことを求ふ」（哥後五〇二十）とは「爾曹の高慢を捨て、神の變らざる慈悲を受よ」との意に非ず、「爾曹の爲し能ふ間に、神より赦免を受よ」との意なり、而して其赦免は神の子の苦に關係あり（二十一節）。

此等の要件と聖書中救主の死に就て示せる記事の全體を公平に考へなば、其幸福なる死の主要なる目的は、尙ほ進んで其詳細を研究するに先だち、贖罪の爲なることを悟るに至るべし、即ち道徳上人に決心を促がす爲に非ず、又新たなる靈力を人に得せしむる爲にも非ず、神に對して贖罪を成就し給はんが爲なることを悟るに至るべし、此は神の計畫に係る人、即ち第二の人なる受苦者は、神の潔きに適ひ（神にして潔からざれば、神には非ざるべし）、罪の過と咎とを補ひ得る功を宿らしめんが爲に、欠く可らざる條件なり、斯の如き贖罪の奧義を會得することは、不可思議に大なる其罪を認むるにあり、兎に角其事實に就て同情を寄せ、之に服従するの秘訣は茲にあり。神の眼より見れば、宇宙は比較的些細なるものなれども、罪は然らずとは穿ち得たる言なり、神の前にある唯一の困難、又恐るべき事實は罪（斯く云ふを得るとせば）なり、されば之を赦し給ふことは決して些細なる事に非ず、従つて神が其律法に由り、又自から聖なる立法者又審判者として、恐るべき罪を處分し給はんには、又之に應ずる程の驚くべき大なるものなるを要す、即ち聖書に依

て推考すれば、此は神の子の贖罪の死なり、彼は其人性に於て人間に聯り給ひし神の一位にして、甘んじて苦を受け給へり、而して其兩性相合ふて一位なるによりて、其死は實際に人間の死、又不可思議にして功ある死となれり。

さればキリストの死は人間に對するよりも寧ろ神に對するものと見ゆるなり、此死、或は其實甘んじて其身を殺し給ひし榮光ある者は、彼に聯結されし罪人に赦罪と和睦を得しむる功を永久に有し、或は有し給ふなり、聖にして護むべき此受苦者は、罪人を死刑に處する律法に對して、恐るべき密接の關係ある位地を取り給へり、彼は苦を受けるのみならず、又己れを獻ぐるのみならず、又法律の要求に應じて萬事を行ひ給ふのみならず「罪人とせられ」、「誼はれ」、古の罪祭に於る豫表の實物とならんが爲めに、己れを獻げ給ひさ。

此點より見れば、十字架は神の愛を最も著しく彰はすものなり、若し神に對して罪を贖ふ方面を充分に認めなば、人に對して慈悲を表はす方面をも充分に認ることを得べし、聖書の示す所に依れば、神の愛は其性質に於て無限なれども、其動作に於て制限あり、併し其制限は外部よりの抑制に非ず、全たく惡を厭ひ給ふ神の性質、即ち其聖なる性質によれる制限なり、其性質によれば、愛に聖を兼ねて兩ながら榮光を彰はす範圍の内ならざれば、其愛は働らくことを得ず、而して誠實なる人の良心と天性より之を見れば、其愛が聖を兼ね兩ながら榮光を彰はす事は、父が無限に善なる

其愛子を快よく與へ、彼をして律法の刑罰に關し、人間の爲め又人間に代り、其人性を以て、甘んじて祭物たらしめ給ひし事に如くもの、他にあることなし。

されば和らぎは全たく贖罪的なりとの解釋は、屢之よりも重せらるゝ左の解釋をも補助として其中に含蓄す、其解釋に曰く、和らぎとは人々を神に歸らしむべく、其意を導びき、其眼を啓くことなりと、又他の解釋に就ても斯く云ふことを得べし、即ち贖罪的解釋は左の數點中の何れをも許容す、曰く、救主の聖と人間の罪との衝突は、即ち人が彼を殺すに至りし原因なること、曰く、主の死は一方より見れば、殉教的なること、曰く、主の死は種々の點に於て吾人の倣ふべき模範なること、曰く、主は人間の罪の甚しきと罪人の位置の可憐なるを思ひて深く心を痛め給ひしこと是なり、而して此解釋は罪人の爲に適當なる眞實の贖罪を中心として、其中に以上の貴重なる諸點を含蓄するのみならず、吾人をして神の聖と律法とに照され、其主なる理由を其中に認めしむるなり。

和睦又は贖罪の教理に就る附言

(一)「彼は(希臘語は力を入れて言ふ語)我等の罪の挽回の祭物なり」(約壹二〇二) 此句如何に意味深長なるかは以上述し所に由て明かなり、此はに非ずして彼はなり、其死よりも寧ろ死たまひし者は大切なり、即ち其事業に絶對永遠の功あらしむ者は、之を遂げ給ひし者なり。

(二)「價を以て「買ふ」との思想は全たく聖書に基けるものなり(黙五〇九)、併し聖書によれば、其

價は我等の罪を贖なはんが爲よりも、寧ろ我等を買て主の所有とせんとて、我らの爲に拂はれしものなり、此意味を重んずべき理由は後章に論ずべし。

(三)此價は誰に拂はれしものなるや、永遠にして自然なる聖に對し、神の律法に對し、自然に聖き立法者たる神の要求に對して拂はれし也、彼は「我等の爲に祖はるゝ者となりて、我等を贖ひ、律法の祖より脱れしめ給へり」(加三〇十三)。

(四)主は人間の受べき苦と全たく同價なる苦を受け給ひしや、此問題は實際贖に就る聖書の教理より起ることなし、そは此教理によれば、主は罪ある人間の代理として、律法の破られし事に對し、犠牲の死を遂げ給ひしに因り、全た其功を有し給へばなり、此思想は功の量に非ずして、功の質に關係あるもの也。

(五)主の受け給ひし苦は、罪ある人間の受べきものと同種類なりしや、或點に於ては同種類に非ず、其中には未來の苦惱中の一なる恐るべき痛悔は、無論含まざりき、されど「ラマサバクタニ」てよ叫どゲツセマテに於る憂悶(肉體上に於る普通の理由を以て説明する能はず)を考ふれば、謙むべき受苦者は、罪人が終局の刑罰に就く時、神に遠かるが如きことを甘んじて經驗し給ひ、又父は斯くなることを定め給へりと信するも可なるが如し、然れども敬虔なる信者は、斯る事項に就き、細かに推考することを好まざるべし。

(註)ツォルテヤ、ルーソーに語りて曰く「汝イエスの死はソクラテスの死に比すれば、神の死なりと云へども、汝は血の滴りの如き其汗を忘れたり」。

(六)主の生涯は其死と共に贖罪の要素なりや、或る要點に於ては決して然らず、聖書中常に、主の死は犠牲として全たく別なる地位にあり、然れども其生涯と死との關係は密接にして必要なり、即ち其生涯は其死の功に欠く可らざる要件にして、キリストの全た其功を見はす爲のみならず、其人性の聖き生涯の境遇中に其功を得る爲に必要なりき、若し高一欠點ある生涯を送りてカルバリに往き給ひしとすれば、主は全たく功ある祭物に非ず、併し其生涯は其功を完全にする關係ありと雖も、祭物たることには毫も關係なかりき。

(七)新約中に用ひたる(イ)「我等の爲め」罪人に代りて(ロ)「我らの罪の爲め」罪に因て「などの句は、實際兩方共に同意義にして、主が我等の罪に就て、我等の爲に死給ひしことを意味す。希臘語の前置詞は同からざれども、同義に翻譯せし所 少らず、最も多く用ひたは (εἰς)。「エニバー」の爲に(羅八〇三十二加二〇二十多二〇十四)にして、他は (εἰς)「アンチ」に代りて「太二〇二十八可十〇四十五提前二〇五、六)なり、(テロ)「ヘリ」は直譯せば「に就て」なれども、多くは「の爲に」と譯したり、此語は殆んど祭物と贖とに關して用ひたり(羅八〇三加一〇四彼前三〇十八來十〇六)、又 (διὰ)「ダイヤ」の故に「も」の爲に「と譯したり(羅四〇二十五)、此

四語は大體に於て意義相同じ、主は(一)我等の罪と欠乏の故に死に、(二)我等と我等の罪に就き祭物として死に、(三)我等に代りて、即ち法に適ひて我等を救はんが爲に苦を受べく遣はされ、又自から甘じて來り給ひし代人として死に、(四)我等の爲に死に、即ち以上の意味を皆含むのみならず、其上に自から甘んじ、愛を表はしつゝ、苦を受け給へり、加之ならず希臘文學に於て「ヒュパー」てふ語を死に關して用ふるときは、概ね「身代り」の意義あり、即ち乙に代りて甲の死るることにて、乙は之が爲に死なざるなり。

(八)キリストの血。聖書によれば、血と生命とは密接の關係あるを以て、或註解者は贖主の血を流し給ひし意味は、生命を奪はるゝに由て贖ふと云ふよりも、寧ろ己れを神に獻ぐるに由り、又人間に生命を注入するに由て、之を活し強むると云ふにありとし、キリストの血を其死と區別せんとす、例せば「キリストの血にて潔めらるゝ」(約壹一〇七)ことは、甦り給ひしキリストの獻げて、今我等に注入し給へる生命に因り、道徳上に於て潔めらるゝことを意味し、又「人の子の血を飲む」(約六〇五十三)ことは、其贖罪の祭物を適用するに非ずして、其復活の能力を吸收することを意味すと云ふ、此説は明かに聖書に反するものと思はる、此説を第一に證する聖語として、利十七〇十一は引用せらる、即ち血と生命とは相離れざる關係ありて、血の流れる所には、生命も亦去ると云ふ、(希臘語譯の舊約には之を「*αἷμα*」)「ゾーイ」生命と譯せずして「*ψυχή*」)「プシユキ」靈魂と譯したり)

然れども注目せよ、「肉の生命は血にあり」(利十七〇十一)とある言は、流されし血の内に續いて生命ありと云意に非ず、血の流さるゝ時は肉の死するを意味するなり、又聖書中之と類似せる記事中の血は、生命を意味せずして、おもに死を意味す、其血は脈の中を循環しつゝ、あるものを指すに非ずして、脈より流れ出でたるものを云ふ、その中に顯はるゝ意味は、神に事ふる爲に獻げたる生命、又は他人を勵ます爲に注入したる生命に非ず、血を流すことは、勢力を與ふる方法に非ずして、死の證據なり、殊に犠牲又は刑罰に於る死の證據なり(多くの例中、創九〇四、五申二十一〇八母後一〇十六詩七十二〇十四百十六〇十五米七〇二太二十七〇四徒五〇二十八を看よ)、又血は契約を結ぶ事に關して用ひたる著しき例あり(出二十四〇八亞九〇十一)是れも亦他人に注入する事とは全たく異なることを顯はすもの也。キリストの事業に關して、聖書中血てふ語を用ひたる例は左の如し、太二十六〇二十八可十四〇二十四路二十二〇二十哥前十一〇二十五(以上の諸節中契約てふ語あり)約六〇五十三至五十六徒二十〇二十八羅三〇二十五、五〇九哥前十〇十六、十一〇二十七弗一〇七、二〇十三西一〇二十來九〇十二、十四、十〇十九、二十九、十二〇二十四、十三〇二十彼前一〇二、十九約壹五〇六、八黙一〇五、五〇九、七〇十四、十二〇十一。以上擧げたる聖語の意味は、要するに、生命に非ずして死、血の注入に非ずして流出、死を表はす血、契約の取結び、祭壇に於てなされし贖罪、贖罪所に血を注ぐ事、赦されし罪人の頭には受納れ

らるゝ事、死を以て死に定められし者を法に合ひて買ふ事等を表はすものなり。

殊に約壹一〇七の意味に就ては、利十六〇三十を参照せよ。

(九)主の苦は刑罰的苦なりしや、此點につき然らずと主張する者あり、然れども此は刑罰てふ語の意味を狭くし過るより起るもの、如し、刑罰とは若し罪人自身が其犯せし罪に應じて受る當然の報のみを意味するにせよ、無論主は斯る刑罰の苦を受け給ふこと能はざりき、されど方法の如何を問はず、法に合ひて責を負ひ得べき者が、其法に従ひ責を負ふて苦を受くる時、之を刑罰的苦と稱するも可なり、されば贖主なるキリストは、若し自から甘んじて、實際我等の愆の爲に責を負ふ者となり給ひしとせば、斯る場合に於て彼は「律法の詛」に従ひ刑罰的に苦を受る者とせられ給ひしなり、其苦は破られし律法と其要求を満足せしむることに關係あるが故に刑罰的なりき。

賽五十三〇の語は確かに此點を證するものなり、曰く「自から懲罰を受けて、我等に平安を予ふ」、「エホバは我等凡ての者の不義を彼の上に置き給へり」、「エホバは彼を碎くことを喜び給へり」、「我が義しき僕は其知識に由て多くの人を義とし、又彼等の不義を負はん」と(五、六、十、十一)、又英語の改正譯第八節の欄外譯文に曰く「彼は生ける者の地より絶れたり、此は我民の愆のためにて、其愆は彼等の受くべきものなりき」。

附 録

贖罪に就る教理の歴史

(一)初めの四世紀 此四百年間の争論はキリストの事業よりも其性質に關するものなりき、然れども實際其性質に就る問題を大切ならしむるものは、其事業なるが故に、絶ず其事業にも多少論及する所ありき、而して其事業は全體より見れば、或は證明に由り、或は模範に由て、人間に感化を及ぼすものなるのみならず、神に關する事業なりとし、其中心の思想に就る種々の點を論ずるに従ひ、多くの異なる言語と思想を表はせり、此點に就き参照すべきもの多くある中より少しく左に掲ぐべし。

羅馬のクレメント(第一世紀) コリント人に贈れる書第七章に曰く「吾人キリストの血に目を注ぎ、彼の神彼の父には其血の如何に貴きかを見るべし、蓋我等の救の爲に流されしに因り、全世界の爲に改心の恩恵を得たればなり」、同じく十二、十六、二十九、四十九の諸章を参照せよ、其中四十九章に曰く「我等の主イエスキリストは神の聖旨に従ひて、我等の爲に其血を與へ、我等の肉體の爲に其肉體を予へ、我等の生命の爲に其生命を予へ給へり」。

ダイオグニタスに贈れる書(第二世紀の初)第九章に曰く「我儕の不義其極度に達せしかば、神自

から我儕を贖はんが爲めに其子を予へ給へり(義者を不義者の爲に)、とは其義を除きて、他に我儕の罪を蔽ひ得る者あらんや、嗚呼 福なる身代りなる哉、多くの人の不義は一人の義に由て蔽はれ、一人の義に因て多くの不義なる者義とせられたり。

アイレニアス(第二世紀)異端辨駁書第五卷一〇一に曰く「主其血を以て我等を贖ひ、我等の生命の爲に其生命を予へ、我等の肉體の爲に其肉體を予へ給へり」(前にあるクレメントの語を参照せよ)此語の聯絡文中、アイレニアスは贖罪の重なる目的は律法の要求を満足せしむるにありと論じ、又同文中贖罪の感化力は全たき贖の既に成遂られし事にありと論じたり、尙第五卷十四〇三、四を見よ。

殉教者ジャスチン(第二世紀)問答書に曰く「萬有の父は、其メシヤの十字架に釘けられて死に給ひし後、彼を甦らしめ給ふが故に、彼をして凡ての人の爲に、彼等の罪を受しむることを定め給へり」。

オリゲン(第三世紀)羅馬書三章の註釋に曰く「神はイエスを立て其血を信する者の挽回の祭物となし給へり」此は彼の身を献ぐるに由て、神を人に和らがしめ給ふとの意なり、蓋神は義者なれば、不義者を義とすること能はざれば也、此故に彼は保惠師の仲裁を望み給へり、是れ己れの行に由て義とせられ得ざる者彼を信するに由て義とせらるゝことを得んが爲なり」尙同章の終を見よ。

アタナシヤス(第四世紀)アリオス派に反對する第一の演説六十章に曰く、神の子の世に來り給ひしは、世を判く爲に非ず、凡ての人を贖はんが爲、又世は彼に由て救はれんが爲なり、蓋は昔し世は被告人の如く、法律に由て判かれしが、今道(Dogma)なるもの自から審判を受け、又凡ての人の爲め己が身に苦を受けるによりて、凡ての人に救を予へ給へり、又主の肉體と成り給ひし事に就る論説第二十章に曰く、凡の人をして原罪の咎(aureolus)より救はん爲に、凡ての人(Teip'aduraw)に代りて(duri)己が身の贖(wid)を殺し、祭物を献げ給へり」

オグスチン(第四、五世紀)詩第九十篇の解釋第二章に曰く「愆は我らに屬し、我らの爲に苦を受ける事は我等の首に屬す、然るに我等の爲に受給ひし其苦の故に我等に屬する愆は悉く赦さるゝなり」。

以上は許多ある教訓の中より引ききたる僅かの例に過ぎず、師父等の語中、主の死には贖罪の大に價値あることを認めたるや明けし、其中には毫も之に反對する傾向なく、又近世の反對に類似せる反抗もあることなし。

師父等の教訓中、一奇説あり、即ち主の死は惡魔に對して其捕虜を贖ふ爲に拂はれし代價の意ありて、其死の目的と眞價は凡ての事終るまでは惡魔に隠されしと云ふ、此説は第二世紀の初項、即ちイグチシヤスの時代に現はれたり、(後世の師父が屢次引用せしエペソ人に贈れる書を見よ)、然れど

も。贖罪は悪魔の斯る要求に關係ありとの説は多く記する所なく、又論理に合へる證左なきを以て、師父等の教訓中重要なるものに非ず、之に反して敵の行爲の惡なること、又彼に對してキリストが我らの爲に大なる勝利を得給ひしことに就ては、明記せし所多ければ、以上の説は殆ど効力なし、此は教理の瘤にして、眞に肢に非ず、されど此説は其基づく所の眞理を承認することを證するものにて、即ち我等が贖はるゝには、道徳上の感化、若くは改心よりも遙かに愈るもの他になかる可らず。

註十 主が苦を受け給ひし目的につける誤謬は、靈性上危険なしと云ふ意味の語をナシアンサスのクレネリ（第四世紀）の書より引用する者あれども、此は苦の目的に非ず、苦の性質につける問題に關係あり。

(二) 第十一世紀至第十六世紀 第十一世紀に於て、「何故に神は人と成給ひしや」と題するアンセルムの（カンタベリの大監督一〇九三年至一一一四年）の著書は發行せられたり、此書は恭しく且つ論理上明かに巧みに、贖罪の性質と目的を論じたるものにて、書中殊に重んぜし思想は、（敵の要求に非ずして）立法者の要求を満足せしむることなりき、此は單に教會が信せし所を一層明白に記述したるのみなれども、是まで信せし所は、神の至聖なる性質の要求を満足せしむる事よりも、神の怒に應じて、罪ある人間の爲に死を遂ぐる事なりき、アンセルムの説によれば、主は人間として全た從順により其要求を満足せしめ給ひたれば、測る可らざる功は之より生じて、我等の罪を贖ふ爲

に適用さるゝと云ふ、彼は聖書を強く主張せざりしも、「詛を受くること」は其從順の中心たる與義となせり、然れども彼は此點を嫌はざりしことは明かなり。

通常 聖徒ベルナードとして知られたるクレアのベルナード（第十二世紀）曰く「負ひし者も拂ひし者も共に人間にして、首は其肢の爲め、キリストは其臟腑の爲に贖をなし給へり」。

ロンバードのペテロ（第十二、十三世紀）は中世神學者の首にして、主の功を詳論せり、彼は悪魔の權威に對する贖罪の關係を論せしことあれども、悪魔を以て贖罪を要求すべき權威ある者とせず、唯人が神に對する負債を拂はざるに由て、實際人間を捕虜とする者とせり、而して此負債は無罪なる者の死に因て既に拂はれたり、彼の論は論理明瞭なれども、義とせらるゝ事に就る聖書の教理を充分に理會せざるが爲に、多少不明なる所あるを免れず、然れども其論中、主の死を以て、眞に「其身を捧げて犠牲となし、萬民の罪を全たく贖ひ給ひしこと」せし點は、之に由て遂も其價值を失はず。

トマス、アクイナス（第十三世紀）はロンバードに次で、贖罪がキリストと其肢との一致に關係あることを一層詳細に論述せり。

「神秘論者」は中世の最も興味あるもの、中に數ふべき者なれども、贖罪の教理に就る明白なる記事は其論文中に見るを得ず、彼等が専ら論せし所は靈魂が神と一致する事にして、罪の病と力は概し

て認めたるも、其咎は殆んど之を認めざりき、又獨逸の神秘論者が「十字架に於て、一方には罪を罰せられ、又一方には罪を贖はるゝ事」を認むる能はざりし事と、彼等の事柄に就ては、ドルナ著「基督の性質論」を見よ。

(三) 宗教改革時代 歐洲大陸と英國の宗教改革者は、贖罪其ものよりも、寧ろ其結果(義とせらるゝ事)に就る聖書の教理を證明せんと勉めたり。

(四) 贖罪に就る説の歴史を現今の時代まで詳細に追跡するは本書の目的に非ず、されど數多の説と説明中に現はれたる思想の傾向を大別せば、左の二種となる、第一は、神の至聖と律法より見て、神に對する贖罪の必要を主張し、第二は、第一を否認し、或は輕視して、道德上の和らぎを可とす、即ち人々を勧誘し、或は心服せしむる爲に、神の愛を現はすにありとし、或は之よりも一層深く神秘的にして、キリストの肢を活かさんが爲、其死に由て其活る力を發するにありとす、斯る相異の點に就き、可否を定めんには、聖書に訴へざる可らず、而して訴ふるに因て否定せらるべき説の中にも重んずべき真理の幾分を含むことなしと云ふ可らず、而して眞正の教理中には斯る點をも含まざる可らず、されど其教理の特性は之に由て變ずることなし。

キリストが贖罪上の死は、其事業に就る教理中、他の點にも密接の關係あり、其第一は

陰府に降り給ひし事

信經中の此條文は、聖書の語其儘のものに非ず、聖書中、主を指て云ふ時、陰府と降りてふ兩語を併せ用ひし所もなし、されど其事實は聖書に基けり、詩十六〇と徒二〇二十六、二十七、を對照せよ。

此外聖書中此簡條を指すと斷言し得らるゝ所なく、况て之を教ゆる所あることなし、通常之が例證として引かるゝ所は、路二十三〇四十三弗四〇九彼前三〇十八至二十、四〇六(後に之を論ずべし)とす、併し疑ふ可らざる引照は徒二〇二十六、二十七あるのみ、今其意味を説明すべし。

陰府てふ語は、希伯來語「シヨル」、希臘語「ハイデーズ」にて、此二語に就る説明は山の如く多しと雖も、概ね死人の無形なる部分の境遇を指て云るものにて、人が其當然の状態より離されたる異常の境遇を云ふ、此境遇は其中に善人も惡人も共に入り、又多少喜ある處も悲ある處をも含むことを得れども、何れも身を離るゝと、異常に不可思議なると、罪の刑罰たる死に關係あるとの故を以て、之を惡き境遇と云ざる可らず。

希臘語の「ハイデーズ」と「ギヘナ」の二語は英語にて共に之を「ヘル」と譯すれども、此二語は區別せざる可らず、「ギヘナ」(Gehenna) (太五〇二十二、二十九、三十、十〇二十八、十八〇九、二十三〇十五、三十三、可九〇四十七、路十二〇五、雅三〇六)とは終局の悲哀なる場所或は境遇にして、眞に恐るべき語なり。

〔註〕希伯來語の「シヨル」も、希臘語の「ハイアーン」も「ギヘナ」と同じ意味に用ひたる所あり、例せば、詩九〇十七を
看よ、此の節は「悪き人は世を去りし靈魂の在る所に歸るべし」と云ふより一層深き意味あるに相違なし、然れども斯る意
味は、語によらず、前後の文によりて現はる。

大綱第三條の陰府は「ギヘナ」に非ざるや明けし、其中に教示せる真理は、主が身を離れたる靈魂
の在る所に入り、凡て其境遇に己れを任せ給ひしこと是なり、此事實以上の事を天啓の真理として
教ゆるは見ることを得ざる境遇を獵りに想像するに過ず、而して場所を指すが如き語、或は降りど
云語に重きを置くことは危険なり、蓋有形の境遇にあらざれば場所につける思想も確實ならざれば、
なり、身(屍)を地に委ぬる(下す)ことは、靈魂が見ることを得ざる所に移ることを意味するの外
なく、聖書の用語は之より他の意味を要求せず、新約の語に照して考ふれば、信者が死する時キリ
ストと共に在ること(哥後五〇八、腓一〇二十三)、又黙示録の異象中、多くの贖はれし者が復活前
の境遇に在て、寶座の前に感謝すること(黙七〇九、十九〇一)に因り、身を離れたる靈魂の存在
する地下の場所なりと信するは宜からず。

〔註〕エノクとエリヤが地より引上られし事、詩七三〇二十四、ローセとエリヤが榮光の中に現れし事(路九〇三十二)も、斯
る事を証する所なり。

此教理の主意は、主が我儕の爲に、身を離れたる境遇に凡て服従し給ひしことを現はすもの也、其
人性の身體が墓に入りし如く、其靈魂は陰府に入れり、而して之に入る恐怖の念は主の聖徒に有し
如く、主にも亦ありし也。

彼前三〇一八至二十は、主が陰府に降り給ひしことを證せんため、屢次引用せらるれども、オゴス
チンは之を解するの難きを認め、監督ピアン(信經釋義)が爲せし如く、説明する傾向ありき、其
説明によれば、此は主が陰府に降り給ひし事を指さず、キリストが其靈を以て、今「獄に在る」洪
水前の人々に勸告し給ひしことを指せりと云ふ、然れども古今の註解者中多くは、此言を根據とし
て、キリストは洪水前の人々或は其時代まで死せし人々に對し、其身を離れて、其成就し給ひし
救を傳へ給へりとの教理を出したり、或人は此言に依り、一般の人の爲に傳道し、或は信仰を保つ
や否やを試することは死後にも尙機會ありと云ふ。

此問題は恐るべき奧義を包含す、福音を聞きし者には、如何なる義罰又如何なる憐憫は當然なる
やは、吾人の與り知る所に非ずして、唯神のみ之を定め給ふなり、斯る事件を推究するには、左の
如き用心すべき點あることを一言し置んと欲す。

彼前三〇一八至二十は無類なる記事にして、同四〇六は之に關係あるやも知る可らざるも、疑なき
を得ず。

此言の前後は希望よりも寧ろ勸告と警戒に就る記事なり、又此處には洪水前の人々のみを記して、
之を他人と區別せり、又之よりも一層廣き意味あることを暗示せず。

此處には主が何を「宣傳へ給ひし」(ἐκδηλώσας)かを示さず、又之を聞きし者は、身を離れたる靈魂なりしと假定せば、彼等は實際改心せずして死せし者なりとも明示せず。

(註)茲に注目すべき説明あり、曰く、彼前三〇の「靈」は洪水前の人に非ず、人間外の者にして、創六〇二、四にある如く舊き世に於て謀叛せしものなりと、而して(此説によれば)十字架に釘けられし主は、凡て救の本業を妨げんせし者の動作に對して、終局の勝利を得給ひしこと(四二〇十五)を「獄に在る」此等の者に宣傳へ給ひしなり。

百七十三頁
百二十五頁

試験と審判が死の前後に於る吾人が身の全備せし有様に關係あることを聖書に警告したることは、一層廣き希望(死後尙改心し得る機會ありとの希望)に就る救と相反するものなり、哥後五〇十を見よ、福音を聞かざりし者が救はれんが爲に、人間たる使者の必要あることを聖書中に主張せしこと亦同じ、羅十〇十三、十五徒十一〇十四、撒前二〇十六を見よ。

要するに、此問題を研究せんには、罪の甚しきこと、神の聖きことより出る永久不變の要求とを諷み且敬ふ心を以て思はざる可らず、而して斯る心を起すことは只神の恩寵に依るの外なし。

陰府に降り給ひし事に就る信仰の歴史

アクイライアのルフアイナス(第四、五世紀)が著せし使徒信經註解中に、信經の一部として「彼は陰府に降り給へり」といふ箇條あり、然れども彼が云ひし如く、此個條は當時の羅馬教會の信經中にも、東教會の諸信經中にも見えざりき、又オゴスチンの知り居たる西教會の諸信經中にも見えざりしものと思はる。

然れどもアイレニアス、テルタリアン、アレキサンデリヤのクレメント(第二、三世紀)の書に依れば、奇妙、特別なる「陰府への降下」を信する信仰は既に發達せしものと思はる、細目に至りては多少の相異あれども、此三師父は(ピアン著信經釋義を見よ)主が其降世前に主を待望みつゝありし人々(クレメントの説に依れば一般の死人)に其福音と救を傳へんがため、見へざる世に降り給ひしことを信じたり。

初代の陰經文學中には主が陰府に降り給ひし事につき、奇怪なる事を細かに記載せり、通常ニコデモの福音と稱する種々の文書中に「陰府に降る」てふ書あり、此書には、主が地下なる陰府の國に現はれ、アダムと古世の聖徒を釋き放ちて「樂園の榮光」に入らしめ給へることを記したり、此文書は二世紀の作とせられしも、現今の文に依れば、四世紀よりも古からざるべし。

師父等は皆主が陰府に降り給ひし事を信じたり、然れども其目的につける彼等の説は一致せざりき、或人は迷へる靈魂は盡く救はれたりとし、又或人は其中の幾分のみ救はれたりしとせり、前者は概して異端視せられき、又或人は古世の聖徒の靈魂は樂園の幸福に與かる爲に移されたりとし、又或人は移されずして單に其處にて光明を手へられたりとせり、委くはピヤノン著信經釋義を見よ。

此後主が陰府に降り給ひしことの如何につき、議論起れり、即ち主は實際一定の場所に降り給ひしや、或は降らずして只見へざる場所にて主が其聖旨を行ひ給ひしやとの議論起れり。

此問題に就き、初代教會の記事すら詳細明瞭なるに、聖書には殆ど之に關する記事なきは、注目すべきことなり、新約の大部分が著作されし時より、此問題に就る師父の教訓が始めて出し時までに、少くとも二代を隔てたり、されば此問題は人間の好奇心を惹起し易きものなれば、其間に多少の迷信を生ぜしことなしと云可らず。

此問題の研究により、一の事實は現はれたり、即ち初代の信仰中には、死後天に入るまで中間の境遇として、煉獄ありとの信仰なかりしこと是なり、始めの三世紀中には、斯る信仰現はれしことなし、オゴスチンは懼かりて斯る事あるやも知る可らずと云り、概して初め四世紀の師父等は、信徒は苦ある所に往ず、天使に導かれて、榮光と幸福ある所、永遠の安息、神の國、聖徒と天使の群の中に往くと云へり、二世紀の終に於て死者の爲に祈る習慣ありしことは奇怪なれども、斯る祈の屢次批評されしことは明白なり、而して其批評に對する辯疏によれば、此は唯恩寵の永續せんことのみを祈るものにて、其永續することは確かなれども、他の確かなることに於るが如く、此事を祈るも可なりと云ふにあり、或は又此祈は末日と其日に於る公然永久の赦罪に關係あるものにして、此も眞の信者には確かなることなれども、祈るべきことなりと云ふにあり、此件に就き聖書に全たく記す所なきを見れば、以上の説は取るに足らざれども、煉獄につける如何なる説に對しても著しく反對するものなり。

神の聖書によれば、

(イ) 舊約時代の聖徒の居處と境遇は主の死に因て變せし證據なく、彼等は寧ろ初めより安息と榮光に入りしことを暗示せり。

(ロ) 死し信者の降ると云ふ證據なく、彼等は死する時直ちに、榮光を受けて昇天し給ひしキリストの前に在ることを十分に且つ喜ばしく示したり、惟ふに、師父等の教訓中、此希望は聖書に比すれば幽かにして且つ劣れるもの、如し。

(ハ) 「身體の救はるゝ」時至れば(羅八〇二十三) 權威と幸福の大に増加することを明白に認めたり、又死後天に入るまでの間に一の境遇あることを認めたるも、中間の場所に就ては一の記事なし聖書によれば「樂園」とは位置に於ては天と異なる所に非らず、其中にあり、又其一部分なるが如し、哥後十二〇二至四、黙二〇七、二十二〇二至五、又徒七〇五十五、五十六、五十九、腓一〇二十三、西三〇一至三を見よ。

第六章

神に就る教理 (承前)

聖子に就る教理(承前)

三、キリストの事業(承前)

復活、昇天、父の右に坐し給へる事、再臨、最も重すべき主が復活の事實を證する事は、基督教證據論の部門に屬するが故に、茲に之を省き、單に主は葬られて「第三日に」同一の身體を以て現はれ、弟子等を祝し、彼等を教へ、彼等の目前にて昇天し給へりと信すべき證據多くあることを假定し置くのみとすべし、而して吾人の今爲すべき事は、此事實に就る聖書の教理を考究するにあり。

キリストの復活は、最も若しく彼の眞理と勝利とを證し、又彼が永久的凱旋の確實なることを證するものなり、約二〇九徒二〇二十四、三十五、五〇三十一、十三〇三十至三十九、十七〇三十一、羅一〇四、四〇二十四、二十五、六〇九、八〇三十四、十四〇九哥前十五〇三至二十二弗一〇二十一、西一〇十八撒前四〇十四來十三〇二十、二十一、彼前一〇三、二十一、一〇十七、十八を見よ。

復活せし主の身體は、葬られし其身體と同一なりき、されど分子の同一なる事は、永續せる吾人が身體の同一なる爲に必要ならざるが如く、主が肉體の分子も同一なるべきを主張するの要なし、其同一なるは人格上又精神上同一なるを意味す、例せば、吾人の生涯中、幼時にも老後にも同じ手なる事は、分子の同一なるが故に非ず、同じ靈に對して同じ關係を有するが故なり、一方に於て、福音書中イエス、キリストの復活の身體は眞實にして不滅なることを、五官の證據に訴へて之を明せり、眞理に違ふことなき主も斯く訴へ給ひき、又一方に於ては、其身體の存在し、又運動する法の新かりしことは明白なり、即ち其身體は吾人が知らざる方法にて、物質を通過し得たるが如し又一種の新しい方法にて其靈魂に支配せられ、即ち制限なく其意の儘に其身體を用ゆることを得給へり、或人は是れ「終のアダムは生命を予ふる(活動せしむる)靈となれり」(哥十五〇四十五)とある言の意味なりと思考す、其説明によれば、主は其靈が最早生命ある魂に非ず、又活動を與ふるものにも非ず、所謂全たく靈體として存する有様に甦り給ひしと云ふ。此は少なくとも哥前十五〇四十五の文脈中に含める主が復活の時に第二のアダムと成り給ひしことを吾人に想ひ起さしむるなり、歴史上に於ては、以前に非ず其時始めて、主は人を新生せしめて潔め給ふ聖靈の泉源となり(約七〇卅九)、隨て新人種の活る首と成り給へり、固より他の見地より見れば、最初より神の子は衆聖徒の靈的生命の眞の秘訣たりき、然れども此事實は常に其聖慮にありし如く、其肉體となり給ひし事と其事

業とに密接なる關係ありき、而して其歴史上の實行が永遠の聖旨に加べられし時、其靈なる結果は發達し、人間の經驗上恰かも新源の如くなれり、兎に角基督教の教理中左の事を記述するは大切な事、即ち主が充分に第二のアダムとなり給ひしは、只だ肉體となり給ひしに因るのみに非ず、肉體と成り給ふ者が死と復活ある有様に肉體と成り給ひしに因るなり、斯く第二のアダムは新しき人種に對しては生命と平安の大原因なりき。

(註)「得給へり」云ふも其全能の謂に非ず之を以て常に凡ての事を爲し得給へり只能力を規則立る其靈の順序を指す也

主の昇天は身體にありては其復活に關係ありき、一點より見れば、此二者は其實一なり、聖書によれば、主が復活の身體は其昇天の時に何の變化ありしを見ず「血肉は神の國を嗣ぐこと能はず」(哥前十五〇五十一)、又路二十四〇三十九によれば、其復活の身體は既に無血なりしことを推察し得れども、其昇天に因て其實體消滅せしことなかりき、パウロは改心の時、イエスを幻に見しにあらす、肉體を以て復活し給ひしを見て、其證人となりしなり(哥前九〇一、十五〇八)主の昇天を詳細に研究するは甚だ難し、又之を研究するの要なし、只示されたる事實の確實なることを認め、救主の事業を現すものとして、之を承認するの外なし。

主の昇天は實際主が教會の首として其事業を執り給ふ始なりき、復活の時其首と成り給ひしも、昇天の時充分に其首となりて其事業を始め給へり、斯くて主は聖靈を父より遣り給へり、此靈は己れと其事業とに云ひ盡し難き關係あるに因り、己れの靈としても遣り給へり、其時歴史上寶座に座し給ひて中保の事業を始め給へり、格別に弗、來、默の三書を参照し又約七〇三十九徒二〇三十三至三十六羅八〇三十四をも見よ。

キリストは肉體となりて現れ、神に献げられ、復活し給ひたれば、今は仲保なり、仲保てふ語には普通の意味と特別なる意味とあり、普通の意味によれば、提前二〇五にある如く、「人なるキリストイエスは神と人との間の一位の仲保 (mediator) なり、特に其贖罪に關して、神に近くことを得べき唯一の路なり(六節)、特別なる意味によれば、彼は「愈れる契約の保證人」にして(來七〇廿二)「新約の仲保」となれり(來九〇十五、八〇六)、茲に仲保とあるは、神人の兩性を有し、又神と人とに關係を有して、人間の爲に死し給ひし榮光ある一位の者なるのみならず、格別に契約より生ずる恩恵を保管し、之を人々に授けしめんが爲に、其契約に關する義務を負担し給ふ者なり、此契約は神と眞のイスラエル人、即ち神と眞の教會との間に結ばれたるものなり、此契約より生ずる二つの大なる恩恵は、罪人が全く神に受入らるゝ事と神の律法を銘せる新しき心を受ること是なり、此契約は直接に神と人間の代人なるキリストとの間、換言せば、神とキリストに在る人との間に行るゝものにして、人種又は一個人に屬するものに非ず、契約に係はる教理の寶庫とも云べき希伯來書は新約中の他の書と共に吾人を左の結論に導くなり、即ちキリストは完全なる其事業に由り、此契約

に伴ふ幸福(恩寵)を得て、教會の爲に之を己れの中に蓄へ給へり、而して信者が之を得るはキリストのものとなるに因る、キリストは其教會の爲に罪を贖ひ(來九〇十五)父よりキリストと其民との間の帯たる(羅八〇九、十一哥前六〇十七)約束の靈を受け(徒二〇三十三)之に由て彼等の新性の造主となり給へり、斯く榮光を受け給ひし主は、人間の爲に保證人として、充滿せる恩恵を有し、又仲保として之を予へ給ふ也。

昇天し給ひし主は代贖者なり(羅八〇三十四來七〇二十五賽五三〇十二參看)聖書には主を懇願者としてにあらす、曾て屠られ神に受入れ榮光を受けし子として代贖し給ふ者とせり、彼は寶座の前に立つにあらす、其上に座し給へり(羅八〇三十四來一〇三、四〇十四至十六、八〇一、十〇十一至十三)主は「今榮光の中に座し、權威を以て求め給ふ」主は如何に代贖し給ふかを細かに尋ぬるは徒勞なり、其要點は主が其民と一致し、其一致の中に曾て屠られし羔として、常に父と俱に在すことにより、其代贖の範圍は、聖書によれば、教會のみに限るもの、如し、主の憐は教會の外に及ばずと云ふに非ず、されど其代贖には斯る制限あるものと思はる。

主の祭司長たることに就る教理は、以上の教理と密接の關係あり、此點につき最も重要なる根據は希伯來書なり、此書によれば、眞の神且つ眞の人にして、聖別せられ、榮光を受け給ひしイエス、キリストは、メルキセデクの如き王にして相續者なき祭司の預表と贖罪日に於るアロン系の祭司長

が行ふ贖罪の事業(利十六〇)につける預表とを成就し給ひしなり。

(註)希伯來書にはアロン系祭司長の特別にして最も愈れる務の外、殆ど記す所なし、其中に示せる預表は祭司に關係なく、祭司長に關係あり、又其務も只贖罪日の務のみに關係あり。

希伯來書によれば、祭司長が贖罪日に於て、殿外に山羊を屠り、犠牲の證據として血を携へ、至聖所に入り、之を献ぐることは、現今に於るキリストの有様を表はせざるも、茲に一の大なる相異あり即ち「大なる祭司の長」は眞の聖所に入りて其寶座に坐し給ふ也(來八〇一、十〇十一、十二亞六〇十三參照)是まで眞のアロンと見えしものは今眞のメルキセデクとなれり、人々「恩寵の座」に來る時(來四〇十六)永遠の祭司は契約の櫃の上にシカイナ(神の榮光)の如く坐し給ふを見る、是れ其一たび献げて永遠に完全なる犠牲より出る恩寵を分與せんが爲なり、其祭物のみならず、之を供へ又は之を献ぐることも、只一たびにて終りしも、之に基ける祭司長の代贖と祝福は絶す續くと云ふ事實を希伯來書に主張せり(一〇三、九〇二十五、二十六、十〇十、十二至十四)。

(註)來八〇三によれば、主は今何がを献げて居り給はざるべからず、然らざれば主は今祭司に非ずと説く者あれども、祭司の祭司たる所以は(其祭壇の務に就ては)常に祭物を献ぐるに因るにあらす、祭物を献ぐる者たるに因るなり、主は無類にして永遠に有効なる犠牲を一たび献げしに因て、永遠に祭物を献ぐる者とせられ給へり、主が窮りなく祭司たるは、常に祭物を献ぐるに因るにあらす、只其献げ終りし祭物の効力に基きて、王たる祭司の代贖と祝福を常に續け給ふにあり。

聖書には、主が天に於る祭壇の前にて務をなし給ふことを示す所ありやと云ふに、有ることなし、そ

は幕屋の至聖所には、祭壇なく、只外にて屠られし犠牲の血を犠牲の終りし證據として、其處に携へ往くのみなれば也、希伯來書には、神の前に(天に)祭壇あることを記さず、同書十三〇十三によれば、主は「營外」(地上)にて苦を受け給ひし也、黙示録には、ヨハナが異象の中に祭壇を見たることを二度記したり、然れども其中六〇九は、殉教的犠牲の比喩にして、殉教者の魂が血の如く祭壇の上に注がれて、其下にあるを見しことを云ひ、又八〇三、五の祭壇は、金の祭壇にして血を注ぐ爲にわらず、香を焼く爲なり、又務むる者は天使なり。

又聖書によれば、神の前に主の聖血を指し擧るゝことは一回のみにして、續くにわらず、又實際の事にもわらず、預表に於て至聖所に血を携へ往くことは單獨の行爲にして、之に由て續く祝福を受け得べき事を保証し給ふなり、されば預表にて表はす實物に就る聖書の記事によれば、キリストの血を指し擧るゝことは、昇天の時入り給ふことに關係あり(來九〇十二)即ち十字架に釘られて懸りし者として入り給ふことは、其血を献げ給ひしこと也。

主の犠牲たる有様は天に於ても續くやとは、前と關係ある問題なり、希伯來書には此點に就き記する處なし、黙示録には主は「前きに殺されしことあるが如き羔」として現はれ給ふ、併し此語の聯絡文と本書の全体を見れば、主は嘗て十字架に釘けられしも、今はもはや犠牲にあらず、天と地に於て王と中保の權威を有し給ふ者なり(五〇全體六〇十六、七〇九、十七、十四、一、四、十、

十七〇十四、二十一〇二十二、二十三、二十二〇三)。

約言すれば、主は窮りなく祭司長にして、又寶座に坐し給ふ祭司長なり、唯一たび献げられ、又贖罪の成就者となり給へり、常に祭司長の務を爲し給へども、祭物を献ぐるに非ず、之に關する代贖を爲し給ふ也。

キリストは祭司たると同時に、之に關はらず又王たる也、懸り給ひし主は「天の内地の上に於る凡ての權を與へられ」て之を有し給ふなり(太二十八〇十八)、主が斯く王たることは決して永遠なる父の動作を一瞬間たりとも止むるにあらず、只之に由て肉體となり給ひし子は父と同一にして、其代理となり、其永久の目的に達せんが爲に、贖罪の計畫を實行し、父の榮光を子に由て顯はさんが爲なり、此計畫は神が罪と死に對する終局の勝利、及び之に由て其教會を榮へしむることに關係あり、罪と死が子の「足下に置かるゝ」時は、此王たることは其榮光ある事業を終るに至らん、此點に就き「子も亦自から萬物を己れに服はし、者に服ふ可し」(哥前五〇二十至二十八)、其終局の期は何を意味するにもせよ、子の榮光は決して之が爲に消失せず、蓋は其永遠の國は「キリストの國又神の國」にして(弗五〇五)、其實座は「神と羔の」寶座なればなり(黙二十二〇三)。

榮光を受しキリストが人々を導きて教會に入れ、又之を聖め給ふ現今の動作は、聖書中明記せる所なるが、此點は後章に於て聖靈の教理を論ずる時に論ずる方可ならん。

榮光を受けし贖主の再臨に就ては、吾人故さらに之を畧説するのみに止め、詳細なる結論を爲さるべし、未だ成就せざる預言は研究の範圍甚だ廣く、之が研究は「救の道」の研究と異なりて、普通歴史の事件に關する所あり、復和、新生、聖別等の如き問題は、永遠の原則と真理の範圍に屬れども、主が再臨の時期と其方法、及び之に制限せらるゝ事件と其結果は、幾分か異なる範圍に屬す、之を研究するには（多くの要點に就き）、單に聖書のみによらず、普通の歴史に由て解釋せられたる聖書の記事によるべきなり。

「未だ見ざる所」即ち預言に由り眞に又不可思議に預示されし所を研究せんには、敬虔と誠實を以てすべきことは、聖書中嚴かに命ずる所なり、此問題は一種特別にして、特に右の警戒を忘るべからざる必要あり、吾人の目的は他なし、吾人自身の考を述ぶるよりも、讀者を助けて考を起さしめんが爲、或る要點に就き、一々例となるべき聖書の證據を掲げ、然る後ち此點に就る諸説の歴史を畧記すべし。

(イ) 主の再臨は比喻にあらざりて實際なることに就き、聖書中多くの證據あり、其中左の引照を見よ、徒一〇十一哥前十五〇二十三、四十七、五十二腓三〇二十、二十一撒前一〇十、四〇十四至十六撒後一〇七、八提後二〇十八（哥前十五〇參照）彼前五〇四約壹二〇二十八、三〇二（彼前一〇八參照）。

此處に默示録を引用せざるは、同書が比喻的なるに因り、綿密に論ずるにあらざれば、其中に記せる證據を引用し難ければなり、然れども以上の引照なかりせば、疑はしき多くの處も（福音書に於ても默示録に於ても）此等の引照に由て、比喻にあらざり、文字の儘に説明すべき處となるなり、此主義は次の引照にも皆之を適用すべし。

(ロ) 主の再臨と教會が榮光を受る事との關係を證する聖書の證據は左の如し、太二十五〇十、十九二十一、二十三、四十六約五〇二十八、二十九（六〇三十九以下參照）十四〇三徒三〇二十一羅八〇十八至二十三、十三〇十一哥前十五〇二十三、三十五至三十七腓三〇二十一西三〇四撒前三〇十三、四〇十六、十七、五〇九、十撒後一〇七、十提後四〇八雅五〇八彼前一〇七、四〇十三、五〇四彼後三〇十二、十三約壹三〇二猶二十四默三〇十一。

(ハ) 主の再臨と惡人の裁判との關係を證する聖書の證據は左の如し、太十三〇四十一、四十二、四十九、五十、二十五〇十一至十三、三十、四十六路十三〇二十七約五〇二十八、二十九徒二十四〇十五（約五〇二十九參照）羅二〇十六撒前五〇二、三撒後一〇七至九彼後三〇七猶十四、十五默一〇七、六〇十六、十七、二十〇十五、二十二〇十二。

(ニ) 主の再臨と現今に於る萬者の終極との關係を證するものと見ゆる聖書の證據は左の如し、羅八〇二十一哥前十五〇五十（二十三參照）五十三哥後四〇十八（十四參照）腓三〇二十一西三〇二、

四來十二〇二十五至二十八彼前一〇四彼後三〇十至十三默二十〇十一、二十一〇一。

(ホ) 主の再臨と幸福なる時期の地上に始まる事との關係を證するものと見ゆる聖書の證據は左の如し、舊約の預言中、其大部分は此部分に屬す、就中左の例を見よ、詩六十七〇賽二十五〇三十三〇三十五〇六十〇六十五〇耶三十三〇、此等の預言を説明するに當り、讀者は舊約の預言を深く信ずると共に、左の點を認めざる可からず、即ち此等の預言は其約束の幸福が或は衰へ、或は終ることを示さるるに由り、制限ある時期又は地上の終期を指すよりも、地上の事件を比喩として、永遠の時代を指すものとすべきこと是なり、此點に就る新約の證據として默二十〇二至七を見よ。

(ニ) 主の再臨と斯る時代の終局との關係を證するもの見ゆる聖書の證據は、默二十〇七至十一。

(ト) 主の再臨とイスラエル人の (甲) 國體上及び (乙) 心靈上の恢復との關係を證するものと見ゆる聖書の證據は (甲) は (ホ) の部にある舊約の預言と路二十一〇二十四徒一〇六、(乙) は羅十一

〇默七〇四至八、二十一〇十二を見よ。

(チ) 此希望に限りある事を證する聖書の證據中、羅十一〇は實際に比喩の部分なきを以て、イスラエル人の心靈上の恢復に就る希望の確證となるに相違なし、然れども此は主の再臨と同時に有るべき事として示されたりとは斷言し難し、二十六節は確證とするに足るべきものに非ず、主が初回の降臨の發達せし結果を指せしものならん、又地上に於る國體上の恢復に就る希望に就ては、福音の

性質上之を否認せざるのみならず、反つて現今の状態より見れば、有るべき事とも思はる、されど新約には殆ど此點に就る記事なきのみならず、舊約中にイスラエル人の國體上の恢復を指示するが如く見ゆる所をも心靈上の恢復として説明する所あり、約六〇四十五默二十一〇を見よ。

(註) 舊約中の多くの預言は、文字の儘に説明せば、神の許可に由り神聖と祭式の再興を預言するもの也、耶三十三〇十八至廿一結四十〇至四十八〇を見よ、されど此は新約に於る心靈上の基礎たる主義を配せる言と調和し難し、約四〇廿一至廿四徒七〇四八、四九希伯來書全体殊に七〇至十〇、十三〇を見よ、斯る舊約の預言は最も高尚なる靈的事實の中に成就すべきものにはあらざるが、果して然らんに、イスラエル人の將來に就る他の預言も、同じ主義を以て説明すべきに非ずやとの問題起る也。

主の再臨に關する意見の歴史

(一) 新約に依れば、主が實際の再臨 (The Second Coming) を一般に信せしことは明白なり、或る教會に於ては其期の遠からざるを信じたり (撒後二〇二)、使徒等も斯く信せしやと云に、多くの記事は斯く信せしことを示すもの、如し (例せば撒前四〇十七)、されど斯く信せしことを分明に斷言せし記事あるに非ず、之と共に使徒等は自から主に在て死せんことを豫期せしことも明白なり (腓一〇二、十三、提後四〇八、又哥前六〇十四、哥後四〇十四、腓三〇十一、參照)、主も亦其再臨の遅くなること、(太二五〇十九)、死は一般に信者の豫期する所なることを暗示し給ひき (約六〇三十九、四十、四十四、五十四)。

(二) 二世紀に於ては、主の再臨は一般の復活と同時に信じたり (ジャスチン問答書四十五)、ジャスチンの豫期せし所は (同書八十一、八十二) 諸聖徒は生存せるも、甦りたるも、千年の間再築したる地上のエルサレムと其近傍の榮光ある境土に居住し、然る後主の榮光ある再臨と一般の復活と審判ある事なりき、されど彼は是れ正教信者が一般に信する所には非すと云り、アイレニアスも斯く信せしが、彼は主の再臨を千年期と一般の復活と審判の前に置きたるが如し、彼は正教信者中、此點に就き異なる意見を有する者あることを認めたり。

(三) 三世紀に於ては、オリゲン及び概してアレキサンデリヤ教會派の者は、前者と意見を異にし、全く理想的及び心靈的意義に主の再臨を説明せり、アレキサンデリアのダイオニシアス (二五五年) は地上に於る千年間の幸福を信する人々其地方に増加するを發見し、會議を開きて此説を一變せり (エセピアス著教會歴史七〇廿四)。

(四) 四世紀に於て、聖オガスチンは「サタンの縛らるゝ」は福音の初期よりの事にして、其「釋放する」は「世界紀元の第六の千年間の終期なりとの説を出せしが、之を信する者多かりき。

(五) 中世に於て一般に信せし所は、千年期は當時進歩中にて、其終期近けりとの事なりき、宗教改革者等も概して此説を信じ、自己の時代を終期に先だつ「暫時間」の初期なりとせり。

(六) 十七世紀に於ては、主の再臨の後、直ちに地上に於る千年間の幸福と靈的勝利あらんとの信仰は、重に學識あるジョセフ、ミード (一五八六年至一六三八年) に由て再興せられたり、此説は十九世紀の後半期に於て、基督教研究者の綿密なる注意を惹起せり。

簡短なれば不完全なるを免れずと雖も、此問題に係はる説中の重なるものを左に掲ぐべし。先づ此點に就て意見を定めんには、主として黙示録を説明するの必要あることを認むべきは勿論なり、而して本書を神出にして、誤謬なきものと確信する人々の説明を大別せば二種となる、第一説

によれば、本書の預言的歴史は主の昇天後漸次成就しつゝあるものにして、其中多くは既に歴史上の事實となりて現れたり云、第二説によれば、其預言は（例せば十七〇十八〇）主として尙は未來に屬する事件に關するものなりと云ふ。

第一説中又小區別あり、甲の説によれば、千年期は（二十〇）既に過去りたるものにして、此は基督教國が比較的に不信と根本的異端を免かれし千期間にして、現今の時代は終局の再臨と事物の永遠なる状態に先だつ誘惑と艱難ある「暫時」の期内にありと云（黙二十〇三）。

乙の説によれば、千年期は未だ來らず、遠からず來るやも圖られず、此は神の權威と政治の下に、地上に大幸福を來す時期にして、詳細の説明は人によりて同からざるも、概言すれば、幸福なる時代なり、此時代に於ては、罪惡は僅かに殘されるれども、終期に至り大勢力を以て再興すべし、然る後（世界の終局前に）「暫時」の期は（黙二十〇三）始まるべしと云。

此説の中にも亦二つの重なる區別あり、甲の説によれば、此大なる時期は、顯然たる奇跡に由るか、若くは他の方法に由り、神の能力の運用せらるゝに由て顯はれ、且つ維持さるゝものにして、主が可見的に再臨し給ふに由て顯はるゝものには非すと云、乙の説によれば、千年期の前に於る主の可見的再臨は、希望の中心點なり、此再臨は撒前四〇に預言せられしものにして、此期に至れば、罪徒は復活し、生存する聖徒は復活し、彼等空中に於て主に遇ひ、主と共に地上にて幸福化せし地を治むべしと云。

千年期は地上に於る一般の改心に由り神の道が殆んど一般に大勝利を得るの時なりとする者は、特

更は乙の説を取る者にして、他にも此説を信する者なきに非ず、或は大艱難に由り、或は顯れ給ふ主の直接なる力に由り、處々に散在せる個人の外、國民全體は主に來るべし、其時に至り、イスラエルエルの民は、改心せる國民として、幸福なる地上に高地位を占め、主も亦親から地上のエルサレムエルサレムに於て、政を爲し給ふやも知れず、又新しき交通法は開けて、天と地は結合せらるゝやも知る可らず、又其時に至り、舊約時代の聖徒は復活し、各自地上に於るカナンの嗣業を嗣ぐべしと信する者も少からず。

其期間に於て、人々或は生れ、或は死することありやと云點に就ては、種々の意見あれども、此榮光ある境遇は早晚消失するならん、敵は「暫時」の間釋放され、善と惡との終局の戦は地上に起らん、而して此期間は、審判者の終局的顯現、現今に於る状態の破壊と變化、及び永遠の結果として榮光と滅亡とに歸する永遠なる境遇の始まる時に終るべし、其時に「新しき天と新しき地」は現はれ「義其中にあらむ」。

（註）ミードの如き註解者の説によれば、「焚盡ん」とは（彼後三〇）千年期前にあるべしと云。

此問題の範圍廣くして、複雑なることを表はす爲には、上文にて充分なるべければ、是より此問題

に關する主要なる説の理由中、最も價値ある理由の幾分を説述すべし。

(イ)靈性上の幸福あると共に、多少肉體上の幸福ある未來の千年期ありとの説を助くる證據を擧れば、舊約中、地上に於て「萬物」は一新せられ、又エデンの境遇再興する時至るべき預言は多く記載せられ、又新約中にも、イストラエル國の再興と地上に於て會て見し所よりも、或は「人類の見地より云へば」將來見んとする所よりも、遙かに愈れる福音の勝利と「地上」に於て義人の報酬を受ること(例せば太五〇五)と黙二十〇七以下に記せる大預言の成就すること等を記載せり。

(ロ)主は千年期の前は再臨し給ふとの説を助くる證據を擧れば、預言者の書中、神は「シオン山にて」榮光を以て治め給ふことを多く記し、且つ最も多く感動を予ふる語にて之を記し、新約中にも主が再臨の事實中に、二大決定期ありと解し得らるゝ記事多く(例せば哥前十五〇二十三、二十四)、又黙示録中の預言(殊に二十〇四、六)と殊に主は突然に再臨し給ふが故に、警醒すべきことを信者に勧めし記事多し。

(ハ)主は千年期の後に來り給ふとの説を助くる證據を擧れば、復活は主の再臨と終局の審判とに關係あることを表はす記事、彼後三〇の語、主が三たび來り給ふことを明言せずして、嚴かに「再び」來り給ふことを記せしこと、榮光を受し主が地上に王たることを綿密に考究すれば、大なる困難あること是なり、此困難は不可能の事と同視するの要なく、又總ての千年期前の再臨説に影響す

るものにも非ず、併し注意を要すべきは勿論の事なり。

(ニ)千年期を文字の儘に解釋せずして、比喩的意義に解釋するを可とすべき理由は、黙二十〇の記事が前後の文と關係なき事と、又綿密に之を研究すれば、一種特別なる語を用ひたる事と、概して聖書を解釋するには、不明なる記事は明白なる記事に照し、孤立せる記事は連續せる記事に由て説明するは正當なる事等にあり。

加之ならず既に述べたりし事實、即ち來らんとする地上の幸福を明かに表はす舊約の預言は、新約の説明によれば、未來の千年期に非ずして、現今の時代、即ち福音宣傳の時代に屬するものとする事實にも注目すべし。

斯く多くの異なる説明あるに係らず、前述せし諸説は、キリストの人格と、其聖別し給ふ犠牲的の業と、其榮光ある再臨と凱旋に就ける幸福なる希望に關する中心的真理に就ては、皆全く一致和合するの餘地を有す、是れ幸福にして價値ある思想なり、無論此等の諸説は、之を信する者をして、聖書に記せる教會の現今の動作と方略の目的と効力、又其事業の範圍に就き、異なる所見を有せしむべし、兎に角吾人は初め此問題に就き述べし如く、今も敬虔の念を抱きて、此問題の甚だ深遠にして理會し難く、或點に於ては、止を得ず不明の儘に研究を停止すべきことを自白せざる可らず、信者たる研究者は、讚美すべき主の確かにして實際なる、且つ榮光ありて望むべき再臨に關する預

言の詳細に就き、證據立て難き斷言と相互の愛なき批評とを慎むべき也、之と同時に此問題に就き一層深く且つ綿密に、敬虔の念と謙遜を以て研究し、之に由て一層熱き希望を起し、神の聖旨に適ひて行ふ可きことを勵むべき也。

アメン主イエスよ來り玉へ。

審判

「末日」と密接の關係ある未來の審判に就る預言は聖書中甚だ多く、其中心とすべき記事は約五〇二十九（茲に「審判を得るに甦るべし」とあり）にして、此他太十〇十五、十二〇三十六、四十一、二十五〇三十四至三十六約五〇二十二、二十四、二十七徒十〇四十二、十七〇三十一、二十四〇二十五羅二〇五至十六、十四〇十哥前四〇四、五、十一〇三十二哥後五〇十提前五〇二十四提後四〇一

來六〇二、九〇二十七、十〇二十七彼後三〇七約四〇十七猶六獸二十〇十一至十五を見よ。全知にして全義なる「神は自から」審判者なり（詩五十〇六羅二〇十六來十二〇二十三）然れども殊に子たるキリストは審判者として記し、「人の子たるに因り」此事の自然に適當なることを約五〇二十二に説明せり（徒十〇四十二、十七〇三十一參照）、彼は終始なき子なれども、其恩寵に因て不可思議に人間と一致し給ひたれば、其族長として、諸族の審判者となり給ふは適當の事なり、彼は罪を犯さざりしも、人間の如く誘惑を経験し給ひしに由り、人々は其罪を審査せらるゝ時、全慈全

義を以て審査せらるゝことを神に保證せらるゝ也。

審判せらるゝ者は一般の人類にして、凡ての個人は審判せらるゝなり、明白なる記事は太二十五〇三十二約五〇二十八獸二十〇十二にして、創十八〇二十五傳十二〇十四をも參照せよ、人は機會と性質と境遇を異にする者なるが故に、審判は何に準據してなざるゝや、是れ直ちに起る問題なり、されど吾人は遺傳罪の奧義、最も鈍き良心の中に含まるゝ責任、靈魂の性質と其秘密なる歴史等に就き、殆んど知る所なきにより、此問題に答ふることを能はず、審判は吾人の取扱ふものに非ず、神は「立法者」と共に「行法者」なることを吾人は認めざる可からず、「天下を鞠く者は」種々の事件に對して一々「公義を行ひ給ふべし」（創十八〇二十五）、決して粗忽に又打混して判決せらるゝとなく又何人も知り得ざることを知らざるが爲に罪せらるゝことなく、其判決は常に罪に應じて爲さるべし、又神の救の使命を聞かざりし者の罪は實際の罪にして、罰せらるべきものなれども、之を聞し者の罪と同視せられず（太十〇十五路十二〇四十七、四十八）、併し乍ら假令默示を受ざりし場合に

もせよ、僅かにても良心に背くことの恐るべきことは、其時に於て見はるべし（羅二〇十二）。默示を受けざりし人々に對する判決に關する問題は、最も深くして測り難き秘密なり、聖書の教訓に全く服従する人は沈黙して、此件を審判者に一任すべし、何となれば彼は聖書の教に由り、福音を世界到る處に弘むるは、人を救ふ爲に必要なるを知ると共に、審判者の全たく公平にして慈悲あ

ることをも記憶すれば也、之と同時に神の聖旨を行はんが爲め、充分に其福音を知るの必要あることは、彼が良心に由て知る處なり、人の推察は如何なるにもせよ、聖書の教によれば、其福音に頼らざれば、人は如何にしても救を得るの望なし、羅十〇四、十五を見よ、又徒十一〇十四参照。受納れられて救はれたる眞の教會が其時審判を受くることは明かに示されたり、羅十四〇十哥後五〇十を見よ、又哥前三〇十五参照、然るに他の處には、神の子を信する者は「審判に至らざる」事も示されたり（約五〇二十四羅八〇三十三）、此言語上の衝突を調和せしむる爲、左の如く云を得べし、救はれたる者は全く且つ永遠に受納れられし者なるに相違なきも、彼等も亦以前に爲せし事に就て、其良心に糾され、各地上に於て表はせし愛の輕重に應じて、此世に在りし間に於る行爲の結果を永遠に及ぼす事となるに至るべし（太廿五〇十九至二十三）。

加之ならず、審判者なるキリストの「肢」たる「聖徒」は、不可思議にも審判者として、其職務に與かるものと思はる、哥前六〇二を見よ、又但七〇二十二太十九〇二十八黙二十〇四を参照せよ、併し乍ら其詳細を推究するは徒勞に屬す、此職務に與かることは、其時に聖徒とキリストの一致は明白に見はれ、聖徒は審判者なる主と全く同意なるに由りて其判決を恭しく賛成するの意なるべし、又天使も人類の如く、審判を受けることを記載せり、猶六を見よ、太二十五〇四十一は引照となるやも知れず、又太八〇二十九哥前六〇三を参照せよ。

審判に關する默示全體の示す所によれば、審判は單なる事件にして、或人の云し如く、危期と時間とを比喩として示せる永續の事實に非ず、無論聖書には比喩の分子なきに非ず、即ち裁判の宣告に關係ある「巻物」の開かるゝ事は其一例なり、されど此は審判全體を事實に非ずとすべき理由となるを得ず、人の子の爲し給ふ此大審判は、死人の復活に密接の關係あり、而して其復活は（其詳細の如何に係らず）未來に屬する確かなる事實なり。

（註）或る神學者は死人の甦に就る約束すら未來の大事件を預言するものにあらず、只一の理想を以て凡ての時に於る多くの事件を見はすものとす、即ち死する時に肉体に含有せる靈魂が脱出するものとす、併し若し新約の主意にして如斯ものなりとせば、此は徹頭徹尾巧みに陰されたものと云はざるを得ず（哥前十五〇五十一、五十二撒前四〇十四至五〇二提後二〇十八を見よ）果して如斯説を可なりとせば、一歩進んで主の再臨も實際の事件にあらず、多くの事件を理想的に現はせしものなりと云はざる可らざるにあらずや、赤心を以て聖書を研究する者が斯る説を拒絶するには徒一〇十一の記事を以て充分なりとす。

要するに、聖書の示す處によれば、審判は神が試と贖とを以て人を取扱ひ給ふことの終局なり、其取扱に於ては、初期と進歩の歴史的事項ありしが、終局に於ても亦歴史的事項なかるべからず、其終局の事項とは必らずしも狭き意味に取るの必要なし「末日」とは廿四時間、若くは十二時間なりと信するは、信經箇條の主旨に非ず、普通の一日とは異なりて終局の時期なるべし、或は測知す可らざる程、急速なる結局にして、普通の一日を之に比すれば、其一日は恰かも千年の如く思はるべし、審判の方法に就ては、吾人の殆ど知り得ざる所なれども、聖書には之を一の事件として示さ

れたり、現世に於る事件は始まる吾人に關係を有するの外、神の永遠に關係を有す、然れども之が爲に現世に於る事件に非すと云を得ず、キリストの初回の降世に就ても、未來の審判に就ても、斯く云ふことを得るなり。

「主は又再び來りて我等を審み給ふことを信ず、故に寶血にて贖ひ給ひし僕を祐け給はんことを祈り奉る」。

第七章

神に就る教理 (承前)

聖靈に就る教理

- 一、聖靈の性質
- 二、聖靈の事業
- 三、聖靈に就る教理の歴史

(一) 神の内に第三位あり、即ち一般の被造物、殊に人間の上と内に働き給ふ第三者あることを啓示せられしことに就き、既に述べしことあり、此第三位は種々の名稱を有す、即ち靈、神の靈、基督の靈、神の子の靈、聖靈、訓慰師、是なり、(訓慰師は希臘語の *παράκλητος* にて、其意は魂の依頼すべき辯護者なり)。

(註) 福音書の Comforter 英語の Comforter (強ゆる者) *παράκλητος* 全く同意味の語にはあらざらん、多少其意義を含むが故に斯く譯するも妨なし。

此聖き者の神たることは明白なり、蓋は靈は「神の深きことを究ね知り」(哥前二〇十)、神を全く理會し給ふ、是れ限なき智慧あるにあらざれば、不可能の事なり(太十一〇二十七參照)、又「殿」に於るが如く、聖徒の中に「住み給ふ」(哥前六〇十九)、此は神の唯一なることを確證する聖書に據れ

ば、神のみを指す語なり、聖靈は聖くして、彼を「漬す」ことは赦さる可らざる罪なり（太十二〇三十一、三十二）。此は明かに靈の至尊者なることを指示す、一時聖靈を被造物と認めしことありしも、此説は聖書に適合せざることを明瞭なるを以て、間もなく殆ど跡を絶てり、現今聖靈に就る争論は位の高下に非ずして、存在の状態に關するもの也、即ち聖靈は神の能力なるや、或は働の方法なるや、別言せば、神に屬する者なるや、或は自から神たるものなるやと云にあり、神の能力なりとすべき理由なきにしもあらず、蓋は希臘語 *theos* (プニツマ) は無性にして、「呼吸」の意あるを以て、必ずしも活けるものを表はすものにあらず、又人間の事に比して考ふれば、聖靈は神に含蓄する一位を表はすよりも、神の性の一部又は状態或は方面を表はすもの、如し、聖書に示せる聖靈の働を研究するには、働く者と其働、又賜物と之を與ふる者との區別を立て難き所少からず、此困難は事實の上に存するものならざるか「聖靈」とは神が靈的に或は働さ或は物を予へ給ふことを表はす言若くは記號のみには非ざるか。

以上の説に就ては、聖書に大なる故障あり。聖書に合める聖靈の教理を研究せんには、先づ中心より始めて、後ち漸く發達せし所に及ぶを最上とす、其中心は約十四〇至十六〇に記せる主の語中に見はる、即ち主は最も嚴肅にして大切なる時機に於て、聖靈を活ける位として語り給へり、希臘語によれば、其語勢は一層強し、靈即ち *theos*

は無性名詞なれども、男性代名詞 *os*, *ekenon*, *uton* と男性名詞 *taukakaton* (訓慰師) を用ひたる所多し(約十四〇十六、十七、十五〇二十六、十六〇七、八) 此中心の證據を充分に會得せんには此三章の全部を通讀せざるべからず。

(註) 主は *theos* 語を用ひ給ひしや、或はギリシヤ語を用ひ給ひしやは、大切なるが如く見ゆれども、現今の聖書を神自から證明し給ひし言なりとするものに取ては然らず、此等の人々より見れば此等の語は眞の著者が自ら訂正したる語なり。

次に此點に關して、聖靈に意識あり、獨立の働あることを示す記事を研究せんに、第一に前述したる警告あり、太十二〇三十一、三十二、次に行傳中には聖靈を活る者として記し、徒五〇三、九、七〇五十一、八〇二十九、三十九、十〇十九、十三〇二、四、十五〇二十八、十六〇六、二十〇二十三、二十八、二十一〇十一、二十八〇二十五、使徒書と黙示録にも亦然り、羅八〇十四、十六、二十六二十七、十五〇三十哥前二〇十、三〇十六、六〇十九、十二〇十一弗四〇三十提前四〇一來三〇七九〇八、十〇十五雅四〇五(?) 彼後一〇二十一黙一〇四、二〇七、十一、十七、二十九、三〇六十三、二十二、十四〇十三、二十二〇十七。

以上は聖書中聖靈に就る數多の引照中の小部分にして、聖靈が活きて働さ給ふことを多少明白に見はす所なるに過ぎずと雖も、約十四〇至十六〇に記せる所と使徒等の教ゆる所と一致和合することを現はすに足るものなり、加之ならず、數多の殘餘の引照中には、聖靈の活る位なることを否定す

る所あることなし。

此點に於ても子の神たることに於るが如く、神は唯一なりとの聖書の教理は三位一體の教理を確證す、若し聖靈は活る位に非ず、また永遠なる者に非ずとせば、聖書には唯一なる神の榮を確守せん爲め、聖靈は位にして、又神の如く知り、神の如く行ひ給ふ者なりとは記さるべし。

舊約に溯れば、新約ほどに明白なる啓示はあることなし、創世記より後代の預言者の書に至るまで、「神の靈」或は「エホバの靈」に就き記せる所多くあり、即ち物を創造する働を爲し（創一〇二伯二十六〇十三詩百四〇三十參照）、殊に人間に生命を與ふる働を爲し（伯二十七〇三創二〇七參照）、神の國の爲に特別なる力（士三〇十）と巧（出三十一〇三）を與へ、人間を照らし且つ之を堅別せんがために注がれ（箴一〇二十三）、其目的を達せしめんが爲に人々と共に宿り（詩五十一〇十一賽六十三〇十一）、殊に超自然の智識と先見と預言するの力を與へ給ふことを記載せり（母後二十三〇二代上二十八〇十二代下十五〇一其他）、然れども以上の記事は新約の記事に照し合せずして、自然に聖靈の位なることを示すものとは言ひ難し、此真理は古代の教會が知らざりし所にはあらず、該教會には舊約全書の編成さるゝ間續いて預言者たる教師ありて常に默示を驗し得たれども、現今に於て完全なる聖書が一般の教會に對して默示を傳ふる唯一の方法なるが如くにはあらざりき、主も其弟子も聖靈の活る位なることを信せしものと思はる、即ち吾人が既に研究せし如く、主と其弟

子は聖靈の位なることを事實とせしも、之を新しき真理としては示さざりき。

默示の全體を其中心より繰返して見るときは、以上擧げし舊約の引照は大に聖靈の教理を見はすものなり、併し其性質よりも寧ろ其働を見はすもの也。

訓慰師の位に就て論せんには、靈てふ名稱を研究せざる可らず。

「神は靈なり」（約四〇二十四）、何故殊更に第三の位を「靈」と稱するや、此問題は三位相互の關係と其贖罪の事業を研究するに由て解決するを得べし、即ち第三の位は若し神の言ひ盡し難き關係の中に、父と子とを繋ぐ永遠の連鎖にして、兩位の無限なる愛を表はす意思と動作の表號、及び之を實行する方法なりとせば、彼を靈（ギリシヤ語は「氣息」の意あり）と云ふは適當の名稱なり、又贖罪に關して、父の旨と愛、及び子の事業と行爲の結果を人々に及ぼし、恩寵の事業より出る利益を受け得る者を覺醒せしむる勸告をなし、又新たに生れしむる氣息を以て來り且つ彼等の中に入りて（新しき）生命の息氣となり給ふとすれば、彼を「靈」或は「氣息」と稱するは適當なり、此事に關して萬有の創造に就き聖書に示されたる其事業を思ふべし、舊約には聖靈を萬有の原因として暗示せり、例せば詩百四〇三十を見よ、又親しく且つ肉體上知覺せられざる狀に吾人と共に在すことも、其徳と靈即ち「氣息」てふ語によりて適當に現はる、加之ならず自然界に於ても、恩寵界に於ても、道たる子は聖靈に由て直接に生命の原因たる也。

(註)聖書を神の言なりと信する者に、斯の如き言は詩句的に飾りたるのみならず、詩句的語なるには相違なきも、主として神の動作の隠れたる方法をし示し、万有の基礎には神あり、靈あることを表すもの也、又勇氣と細工等に関して聖靈が働き給ふことを存約に多く記したるも亦之と同一也。

聖靈の活ける位なることに關する考究を終へんとするに際し、此聖靈問題の價値と之に由て吾人が得べき利益を考ふべし、此點を明白に理會せば、恩寵の事業に就る吾人の信仰と行為は皆益を進み、愛と敬虔とを加ふるに至るべし、蓋は能く之を理會するに因り、其及ぼす感化は、即ち活ける者、其生命は即ち生命を予ふる者、其慰は即ち慰むる者、即ち愛することも愛せらるゝことも爲し得ざる無心的能力にわらずして、慈悲と憐憫の源泉なるを想ひ起さば、新生と生命、即ち新たに生れ、聖められ、基督と一致することに於る默示と經驗の上に、奧妙なる活ける榮光を予へらるればなり。聖靈の出るてふ句は遺憾ながら神學上の爭論に關係あり、然れども茲には成るべく其爭論を離れて考ふべし、蓋は此句は「福なる神の奧妙なる内部の福を示すことに關係あればなり(提前一〇二) (イ)此問題に就き「出る」てふ語の出所は約十五〇二十六なり、即ち(ε) ταυτην τον καρπον ελπιου σου」父より出る真理の靈なり」とあり、此處に用ひたる希臘語の動詞は子の生れ或は道はされ給ひしことに就て用ひられず、此語と之を譯したる羅句語は神たることの源なる、父より永遠に出で給ひしことを示す爲に用ひられき、其出ることとは永遠且つ超自然にして、絶對的に欠く可からざるものなり、

否らざれば、時として神の内に發達したる大變化ありしとせざる可らず、而して出ることとは必要なり、蓋は聖靈は位として、己れの原因にあらざればなり、否らざれば獨立なる神とせざる可らず、其出る方法に至りては全く理會するを得ず、只其生れざるこのみは明かなり、此點に就き研究すべきことは、盡く神に屬する秘密の中にあり。

(ロ)出るとは父と子より出るなり、此教理の歴史は後に記することとし、今は只此教理のみを研究すべし。

此教理に依れば、父は聖靈の永遠なる原因にして、子も共に然り即ち聖靈の永遠より神なるは、父と子の爲なり、此點に就る聖書の證據を約言せば左の如し、聖靈は「神の靈」「父の靈」と稱せらるゝ如く、「キリストの靈」「子の靈」と稱せらるゝことも屢あり(羅八〇九加四〇六彼前一〇二)、聖靈の事業は(謹みて之を言ふ)キリストの事業に次ぐものなり、即ち聖書に記せる如く、「キリストの爲に証をなし」、又「キリストの榮を顯はし給ふ」、讃むべき各位が分擔して働き給ふ事業は、其存在に係はる關係に基けるものと見ゆるなり、さればキリストに「遣はるゝ」(約十五〇二十六)「キリストの靈」たる者は(彼前一〇二)贖罪の事業を成就する上に於て、永遠なる子に對し、言ひ盡し難き關係ありと信すべきなり、此關係は三位の内部の關係より見れば、子より出るが如き關係なり、然れども此は子を父に關係なき原因なりと云ふ意味にわらず、子の神たることは父によらざる

るはなく、只父にのみよる也、されど子父によりつゝ父と共に福にして永遠なる聖靈の原因たるなり、聖靈は父と子とを繋ぐ永遠の帯、即ち其相互の愛の結果と通路なりと云ふ説は聖書に示されたる此奥義を一致和合せしむるものにあらざるか。

聖靈が父と子より出ること考ふるに當り、聖靈はキリストの事業に關して吾人の爲に働き給ふことを思へば吾人を感じしめざるか、即ちキリストの爲に証をなし、キリストの榮を顯はし、キリストを吾人の心の中に居らしめ給ふ者は、只キリストの聖なる使者と共働者としてのみならず源たるキリストより湧出る愛と生命の流たる者として、斯く爲し給ふなり、斯く合同して働き給ふことは有力なる一致なり。

(二)進んで聖靈の事業に移り、先づ萬有に於る其事業を考究すべし、既に論せし如く、萬物の創造と新陳代謝と維持は(物の時々刻々保存せらるゝは、神の聖旨のみに因るが故に、其創造と同じく神の働なり黙四〇十一)聖靈の事業なり「萬物の造られたるは子により」(約一〇三)その「保つてを得るも」亦然り(西一〇十七)、されど吾人が聖書より推考し得る所によれば、物の直接の原因は聖靈なり(創一〇二)而して聖靈が靈を有する者の原因なるのみならず、生命なき物の原因なることは(伯廿六〇十三)注意すべきことなり。

人類に對する聖靈の事業に就て云へば、聖靈は特別の意味に於て人類の造主なりと見ゆ(伯三十三

〇四)、伯二十七〇三には、人の生命を保ち給ふ聖靈の力は明かに描き出されたり、即ち「神の氣息(原語は靈とも譯し得る語也)なほ我が鼻にあり」、創六〇三參照、然れども聖書の示す所によれば、人間に對する聖靈の事業は主として人の道徳と靈性に關係を有し(創六〇三を如何に翻譯すると)、又人間以上の事を知らしめ、且つ行はしめ給ふことに關係あり。

「神の靈」に就き語れる語を引用せり(創四十一〇三十八)、然れども其語の價値の如何に係らず、斯る人が斯く言ひしことは例外なり、創六〇三を考ふれば、一般の人間に對する聖靈の事業は元ど行はれしも、神の攝理の順序に従ひて後ち止みしが如し、然れども聖靈は物を造り、之を維持し給ふと共に、如何にかして道徳上又は靈性上既に各人を扱ひ、又常に扱ひ給ふとの思想を禁ずる默示は一もあることなし。

メシヤの時代近づくに従ひ、聖靈の普ねく注がるゝことは「凡ての人に注がん」(耳二〇二十八)、預言の中に示されたり「凡て」とは諸族諸位の人々に及ぶとの意なるべし、新約に依れば(徒二〇十六至二十一)、此預言は「ペンテコステ」の日に於て、人種中の諸族の代表者が福音を受け、又信者より成れる教會が實際に初めて聖靈の支配を受けし時に成就せり、而して此端緒は「地のはては皆思ひ出してエホバに歸るべし」(詩二十二〇二十七)とあるが如く、未來に關するもの也、或る時期

に於て恩寵の事業に制限あるは、必ずしも常に制限ある證據にあらす、然れども上に引用せし聖書の語は各人に及ぼす感化よりも(各人の上に聖靈の注がる、ことにあらす)、聖靈が一個人の上に働き給ふことが普ねく擴まり、之に由て多くの人が一般の教會に在りて、キリストと一致するの意なるべし。

約十六〇八至十一に記せる有名なる語に就ても亦然り、聖靈の來らんととき、イエスキリストに關して「罪に就き義に就き審判に就き世をして罪ありと曉らしむべし」吾人は此語により、基督教の時代には各人の心中に於て發達したる新しき聖靈の動作ありと思ふべからず、蓋は茲に記せる動作は、キリストを知り、又キリストを信するや否に關するものにして、教會の運動の範圍内に過ぎざれば也、茲に記せる世とは、凡ての人々にあらす、又多數の人にもあらす、總合して時代と場所と性質に係らざる人類との意なるべし。
聖靈は如何にして人々を感化し、又は感化せざるかを指示するは、吾人の務にあらす、吾人の爲すべきことは只凡て示されし零碎を拾集するにあり、聖靈の高等なる動作の普きため、其動作に由りて救の恩寵を普く予へ給ふと云が如きことは、示されたる真理中に見出すを得ず。
聖靈は人の世を去りて後主の再臨し給ふまでに、其人に罪あるを曉らしめ、又彼を改心せしめ給ふや、此問題に對して然りと想像し、或は斷然然りと主張する者多し、されば改心せざる者の未來に

就る恐るべき秘密の知らるべき眞の希望ありとせば、誰か之を喜ばざらんや、然れども眞理を求むる者は、福音の大主義に適應せざる説を慎むべき也、思ふに此説も亦此類に屬す、聖書中此説を助くるが如く見ゆる所は彼前三〇十九、二十の外あることなし(同四〇六も或は然らむ)、此二節は已に述べたる如く孤立せる所なるにより、之を基礎として聖書に確證せられざる重大なる教理を推定することは慎むべきなり、若し斯る推定をなすときは、其範圍廣くなり、實際聖書は載たる警告の眞相を變ずるに至るべし、斯る説明は眞正の主義に反くものなり、神の聖書に記せる警戒は決して之を誇大にすべからず、凡ての事に於るが如く、此事に於ても亦、神の目より見たる一切の教理の釣合を保つべし、即ち公平、憫憐、慈愛に就き、深く神を信用すべきなり、併し乍ら何處にあるに係らず、罪の恐るべきこと、律法(成文なる)と不成文なる)とに拘らず羅二〇十四、十五、三〇十九)の恐るべく聖きことを深く感せざるべからず、墮落したる人々は此點に就き深く己れを慎むべき也、
兎に角吾人は謙遜と祈禱を以て聖靈を研究し、斯く感ずることを務むべき也。
聖靈の教會に對する事業を研究せんに、後章に於て一層詳細に結論するが如く、教會には見ゆる教會と見えざる教會の區別あり、即ち戸籍と組織の點より見れば、教會は調査によりて人の能く知り得る所なれども、キリストにありて有する眞の生命と信仰と愛の點より見れば、教會の範圍は神にのみ知り得らるゝ也(上記の頁に引用したるフーカ著教會政治第三章第一項を見よ)。

有形の教會、即ち入籍して統治せらるゝ信徒の團體に對する聖靈の事業は、教會に於て聖書をを用ひ、又聖職の務を實行することに密接の關係あり、後章に述べる如く、黙示に於ても、經驗に於ても、一個人が有形の教會に入ることは、必ずしも聖靈が其人の中に宿り、其人を新に生れしめ、且つ其人に力を予へ給ふことを證するものに非ず、然れども信徒の團體に就て云へば、聖靈は教會外よりも教會内に於て常に働き給ふこと疑ひなし、即ち神の語を讀み、且つ述べ、又正しく聖書を施し懲戒を行ふ時に働らさ、殊に一個人が新生命を有するに否とに拘らず、基督教の主旨が傳らるゝに由り其良心が勵され、又教授せらるゝ時に働き給ふ也、然るに斯く働き給ふは貴きことに相違なしと雖も、之よりも一層高等なる働きあり、而して聖靈に於る特別の利益を除けば、其事業の種類は常に教會外のものゝ異ならざることを記憶せざる可らず。

無形の教會、即ち會員は皆神の目より見て眞なる者、又會員の全體は「主の民に列りて聖子の體」たる團體に對する事業に就ては、一層明白に述べることを得るなり、茲にも亦後章に説明する所を前にて述べざるべからず。

先づ聖靈が一個人に對して働き給ふことを考ふべし、一個人の信徒は墮落したる人種の一なれば、亦墮落したる者にして、神より遠ざかり、且つ靈性に於ては「死にし」者なり、此點は基督教内外の差別なく眞實也（羅八〇一至十は此意を含む、約壹二〇十九參看）、されば聖靈は新生命を予へんが爲る凡て之を受くる者の中に働き給ふ、而して其人は「靈によりて生るゝなり」（約三〇八）、生命を予へ給ふ普通の順序は認罪、信仰、主と一致すること是なり。

(一) 聖靈がキリストの爲め世に對して爲し給ふ最初の事業は「世」をして罪につき、義につき、審判につき、罪ありと曉らしめ給ふこと也（約十六〇八、九）、凡ての人は始めに世に屬するもの也、（聖公會も聖洗式中に之を證明す）人が本心に於て萬人に普及せる道德上の混亂と其避く可らざる義罰を認むる（神の恩を受けずとも之を認むることを得）のみならず、罪と神の聖きこととの關係、又罪せらるゝこと、神の極めて聖き公義との關係を認め、即ち神とキリストの光に照らされて、幾分か罪の罪たることを認むることは、聖靈の格別なる事業なり（約十六〇八、九）、此事業の徴候は人の性質、年齢、教育等に由て大に異なり、又罪ありと曉る時節も人に由て異なるべし、而して之を感ずる事は、決して一度のみにて終るものにあらず、併し以後の凡ての經驗は始のものに基かざるべからず、約十六〇八、九の言に依れば、神の聖旨に於る順序は先づ罪ありと曉るにあり。

(註) 聖靈は凡て良心の中に、又良心を以て、働き給はざるにあらざれども、此は聖書に思ふ所する所の聖靈の在すこと、働き給ふことにはあらざる也。

聖靈が罪ありと曉らしめ給ふことに就る教理は甚だ肝要なることを認めざる可らず、宗教上の感念を深くして暫時なることは、此教理を認むることを怠り、之が爲に神と和らぎ、生命を得ることに就

き、示されたる事實を深く信せざることに屢次原因す、是れ播種者の比喩にあるが如く、淺き地の下にゆる岩が (Terra) 毀たれざるに由り暫時のみなり (太十三〇二十、二十一)、そは罪を哀むことなく、又心の碎けざるが故なり。

(二) 只罪ありと曉るのみにては人を救に至らしむるものにあらず、恐らくは深く之を曉るも尙ほ「永生」を受けざる場合なきにあらず、思ふに罪を曉ること充分なれば、従つて新生命を受けるに至るを常とすとは、聖書に示さるゝ所なり、眞に「目を醒すこと」は常に新生命と相離れざる思想なり (弗五〇十四)、然れども此は新生命と同一ならず、働か給ふ者の憐に因るにあらずんば、新生命を受けずして目を醒し、且つ再び寝ることなきに非ず、故に聖書の事業は我等の生命なるキリストと一致するまで (西三〇四約壹五〇十一、十二) 進まざるべからず、罪ありと曉りたる者は「子を見て之を信じ」(約六〇四十)、又「神の子の聲を聞く」(約五〇二十五)、罪につき、義につき、審判につき、罪ありと曉る者は、己が乏き所を補ひ得る主、即ち既に見出せし救主に自己を委ぬ (太十 一〇二十八約三〇三十六六〇三十七、九〇三十五、三十八、二十〇三十一提後一〇十二)、斯く爲す者は眞に赦罪の位地に入るのみならず、神と和ぐ地位に入るものなることは、示されたる事實なり (羅四〇二十三、二十五、五〇一)、人がキリストに来ることに就る、尤も深くして凡ての眞理を含蓄する所の眞理は、靈なる體の首たるキリストと一致することは是なり、此靈の體に於るキリストの

關係は一種特別なるもの也、而して斯く信仰を以てキリストと一致することは單純にして、唯目を醒したる良心が、神の眞理と約束に基きて信じ、且つ之に依頼する是れなり、併し信頼するべき者は神の子にして、人の子、第二の人、新約の保證者にして、仲保たるイエスキリストなれば、此一致の結果は深遠にして測知すべからず、聖靈に由て目を醒し、且つキリストに信頼する人は、只キリストに近くのみならず、主に合ふ者なれば、一つの靈となり (哥前六〇十七)、キリストに在る者となり (約壹五〇二十等約六〇三十七哥前一〇三十參照)、其生命に與かる者なり (哥後四〇十、十一約十四〇十九參照)、斯くキリストの生命に與かることは、首と肢、葡萄の樹と其枝の比喩を以て聖書に描出されたり (弗四〇十五、十六約十五〇一至五)、斯くキリストと一致したる人は其罪赦されしのみならず、心靈上新たに造られし者なり (哥後五〇十七)。

斯く奥妙なると共に、極めて實際なる一致は、凡て人の心靈上の利益と副業の原因なり、人はキリストと一致するに由り、キリストが其眞の肢の爲に有し給ふ萬物を有し、且つ之を用ゆることを命ぜらる、それ首なる第二のアダムの受入れしは、其肢の爲なり、首なる第二のアダムの榮を受し人性に屬する徳も其肢の爲なり、其肢は既に新人を衣たるなり (弗四〇廿四加三〇廿七)、斯の如く信仰を以てキリストと一致することは單純なれども、磁石の如く引力を有し、前述の如き深遠なる結果に導くものなり、一層正しく云へば、此結果を受くることなり、

前述せし所は皆如何なる點より見るも、聖靈の事業なり、即ち第一に聖靈は直接に信仰の原因にして、信仰の靈なり（哥後四〇十三）、人がキリストを見且つ之に従ひて行ふことは聖靈の工と力とによる也（弗二〇八腓一〇二十九彼後一〇二）、加之ならず聖靈が斯く爲し給ふことは教師が外部より弟子を教へ、細工師が外部より業をなすが如きにあらず、其名稱の如く、新生命の氣息として、又新生せしむる者として、人の全體を感化し給ふなり（約三〇八加五〇二十五等）、聖靈は又人々の靈と親しき一致を爲し始め給ふ（羅八〇二十六、二十七）、人には人性に属する靈既に存するが故に、聖靈は之を造り給ふにあらず、再び己れと一致せしめん爲之を新に造り給ふなり、併し何をも棄つることなく、又滅らすことなく、只之を有し給ふなり、斯くして其人は靈に支配さるゝ者となる也（哥前二〇十四、十五）、聖靈は肢に對して斯く爲し給ふと共に、首たるキリストと全たく一致し給ふ靈なれば、首と肢とを繋ぐ所の力と隣りの帯なり。

百七十五頁

聖靈と信者との關係を考ふるには、常に聖靈とキリストとの深遠なる關係を想起せざる可かず、聖靈が子より出ることば、神の三位中に於る相互の關係の上にも、又福音の時代に於て聖靈がキリストにつき證をなし、且つキリストの爲に働き給ひし事業の上にも、如何に榮光を輝かせしかば、既に論せし所なり、之に如へて主が歴史上肉體となり、贖罪を成就し給ひし間に於て、聖靈とキリストとの關係は親密なりしことを、認めざるべからず、聖靈はキリストが胎内に在す時直接に働き（路

百三十五頁

一〇三十五）、主が洗禮の時にも殊更に降り給へり（太三〇十六等）、故に主は聖靈の能を以て試られんが爲に往き（太四〇二）、又傳道の爲にも行き給へり（路四〇十四、十八）、聖靈は人の子をして「神の言を語らしめ給へり」（約三〇三十四）、主が瑕なくして、己れを神に獻げ給ひしは「永遠の靈に由てなり」（來九〇十四）、聖靈は主の復活にも深き關係を有し給へり（羅八〇十一）、復活後主が使徒等に命じ給ひしは聖靈によりてなり（徒一〇二）、又榮を受けし基督が靈に殺されしも今は甦りし者として、諸教會に語り給ふ其聲は、聖靈の聲と同一なり（黙二〇三〇）。されば信者を新たに生れしめ給ふ者は、即ちキリストが肉體と成り給ふ時に働き給ひし者なり、又信者を強めて靈の戦と務をなさしめ、身を獻げてキリストの爲に證を爲さしめ給ふ者は、即ち第一のアダムに對しても、眞に吾人の場合に於るが如く、同じ必要ありて同じ働を爲し給ひし者なり、こは前に引用せし聖語と之に類似する他の聖語は、主の人性が生れ、道徳上にも、心靈上にも、絶對的に不變的に、完全なる儘に維持せられしは、神として自から斯く爲し給ひしにあらず、神たる聖靈によりて斯く爲し給ひしことを示せばなり、聖靈は父の如き狀にてキリストを生み給はざりしも、其働によりて、肉體と成り給ひし者の人性の眞の原因となり給へり。

（註）この眞理は神に屬する他の眞理より引離して考ふるべきを得べし、即ちキリストの人性は神の永遠の目的に於ても、歴史上の事實に於ても、子の神性より一瞬間も離れしことなく、又は孤立せしことなし又人性を取りし位は、一瞬間も離れず、

神の子の位にあらざりしこゝなし、子は人性を取り、聖靈は之を取らしめ給ひしなり。

以上の所論は、眞の信者は「聖靈に由て生れ」、又神の「子を有つ者は生命を有つ」(約壹五〇十二)との眞理と共に、信者が其首と一致することは全たく聖靈に由るとの結論に達せしむるものなり、此は物質的又は類似の物質的にあらず、外部の合體にあらず、比喩的にあらず、實際のことにして、靈なる一致なり、其詳細は多く示されず、又吾人が考へ及ばざりし所なり、されど信者は聖靈の恩に由て信じ、又恩の靈は首にも肢にも共に在りすが故に、第二のアダムの生命は新たに生れし人にあることは、概ね推定し得らるゝ也、其人は其内に住み給ふ靈(羅八〇十二)に由て、新たに造られたる性質を今有し、此後全體に於て、永遠に至るまで、其結果を樂むべし。

吾人がキリストと一致することに就る聖靈の事業の言盡し難き問題を終るに際し、讀むべき聖靈は直接に永生を人に與へ給ふことに就き、「生命を與ふる主」の「condone」なれども、自から其生命にあらざることは、吾人之を聖書に依て認むる也、詳細に之を研究すれば、此生命は神の子イエスキリストなり、即ち肉體となり、獻げられ、榮を受け、眞の教會(弗五〇廿至廿三)と凡ての眞の肢(哥前六〇十七、一〇三)の首なり、新たに生れたる人に授けられ、予へられ、一致せしめらるゝものは我儕の生命なる(西三〇四)イエスキリストにして、之を予ふる者は神たる聖靈なり、永生は只キリストより出るのみならず、又彼に在て受くるのみにもあらず、キリストは即ち永生なり、然れどもキリストを予へらるゝに由り、各信者は眞の個人性と自由を少しも失はず、又肢の個人性は首たるキリストに吸収せらるゝにあらず、只彼に結付られ、且つ彼の下に在る爲に適合せしめらるゝ也。

然れば一方より見れば、信者は「靈によりて生き」(加五〇二十五)、又一方より見れば「己れの中にある神の子を信するに由て生るなり」(加二〇二十)、聖靈は「彼の中に在り」(哥前三〇十六)、キリストは彼の「信仰に由て其心に居り給ふ」(弗三〇十六、十七又羅八〇九至十一參看)、聖靈は彼を「潔め」(彼前一〇二)キリストは「神に立てられて其聖と成り給へり」(哥前一〇三十)、不完全なれども比喩を用ふれば、キリストは靈魂の太陽の如き者にして、聖靈は光明を發する精氣なり(吾人が太陽の光と熱とを受くるは此の氣の波動に因る)。

(三)人々をイエスキリストと一致せしむるに由て生命を予ふる聖靈の事業を研究するに際し、之に伴なひ且之と關係ある事業、即ち光を予へ又證をなし給ふ事業を忘るべからず、光を予ふることと證をなすこととの關係は密接にして、肝要なるものなり、常ならざる幼時に死去する者を除けば、(聖書によれば常ならざる者と思はる)、既に研究せし如く、聖靈の斷然生命を予へ給ふことは、之を受る者がイエスキリストを信じて、己れを主に委ぬるによりて實行せらるゝことを知る、聖靈は特別に「信仰の靈なり」(哥後四〇十三)、聖靈は「神の子を人の心に示し」(加一〇十六)、「子を見て

之を信ず」べく導き給ふを以て(約六〇四十)、キリストに一致し得べき信仰を生せしめ、即ち其人をして罪人の救主に赤心より己れをキリストに委ねしめ給ふなり、されば此項は聖書に記せる左の記事を含む、即ち「キリストの爲に証をなし」、「キリストの物を取り、之を示す」に由て其「榮を顯はし」給ひ(約十五〇廿六、十六〇十四)、人々をして「イエスを主なり」と言はしめ(哥前十二〇三)、「キリストの事に注意するやうに、人々の心を開き給ふ」(徒十六〇十四)是なり。

(註)此引照を上引用せし加一〇十五には、聖書のこゝを明記せざれども、聖書の全體より推考すれば、聖書を指せるものと思はる。

(四)聖霊の全体の事業に就て示さる、所に由り、吾人は其動作の自由にして主たる事を認むべきなり、即ち「風は己が任に吹く」(約三〇八)、「靈は其心の儘に各人に頒與ふるなり」(哥前十二〇十)一、聖書に依れば、此は聖霊に拘らず、恩寵に係はる神の動作の特性なり(約五〇二十一雅一〇十八)、然るに他の所に於る如く、此處にも亦格別に注意すべき事あり(此點に就ては尙後章に詳論すべし)、即ち人々をキリストと一致せしめ給ふ聖霊の動作を制限して、聖奠或は他の儀式にのみ限れるものとす能はざること是なり、常例としてのみならず、全く制限を附するを得ず、斯る聖奠儀式は貴き事業なれども、概ね永生に關して聖霊の働らき給ふ方法にわらず。既に論せし如く、自由は聖霊の動作の特性の一なれば、概ね人々が外部に於て其動作を施行し、且つ統計し得る外部の

式(神が自ら之を立て給ひしにも係らず)に限れるものとすれば、其事由に適合せず、所謂「神は聖奠に繋がるゝものにわらず」とは、聖書に照して考るも、不規則にわらずして、重大なる主義を表はす格言なり、如何に研究するも、神の自由なる聖旨は、如何なる事實に於ても、主たる地位を有す、然れども聖霊が生命を予へ給ふ動作の格別なる自由は、之が爲に變更することなし、其動作は其特性に適ふて自由なれば、徒勞なることなく、無理なることなく、(神の爲し給ふ事に斯る事あるを得ず)、又人力にて行ひ得る物質上の式の如く、規則と試験を以て測り得る事業に非ず、洗禮の帳簿は神の權威に由て新たに生れし者を誤りなく表はすこと能はず。

聖霊の動作に於る主たる權威は、周圍に如何なる秘密あるにも拘らず、永遠の愛と連合して働く全智の主たる權威なり。

最初新たに生れたる時に於る如く、聖霊は信者をして信仰の生涯中も亦、榮光ある信仰の目標たる主に注目せしめ、其榮を益々顯はし、且つ主を益々信用せしめ、以て常に其信仰を維持し、且つ進歩せしめ給ふなり、(キリストに信頼する信仰は、一方より見れば、墮落せし者が己を頼とせず、聖者を、頼とする神の賜にして、他の方面より見れば、此は魂の行爲として、之よりも一層理に適し、依頼すべき者他にあることなし)、

聖霊が此幸福なる生涯に於る吾人の嚮導者、又朋友として働らき、且つ感化を及ぼし給ふ方法は、

多くあるを以て、細かに理會に得ざる所多し、聖書には、或る要點の外記す所なし、其記事に由て考ふれば、聖靈は自から其働の目的たる人々に極めて實際にして不可思議なる感化を予へ（羅八〇十四）、自然の感覺と想像を以て説明すること能はざる靈なる事實を理會せしめ（哥前二〇九、十）、信者をして自然に眞を疑め、偽を戒むるため靈なる事を判斷せしめ給ふ（約壹二〇二七）、聖靈はまた信者の「靈と偕に我らが神の子たる事を證し給ふ」（羅八〇十六）、即ち子たる者の信仰と愛に報みて、神が父たる誠實と慈悲を以て待らひ給ふ事を證し給ふなり。

聖靈は「預言者の裏に居るキリストの靈」にして（彼前一〇十二）、眞に聖書の作者なり、殊に徒一〇十六、二十八〇二十五、來三〇七、十〇十五、九〇八を見よ、又彼後一〇二十一提後三〇十六參看初代教會に於て、此眞理を確信せしことは注目すべき事なり、例せば、羅馬のクレメント（第一世紀）がコリント教會に贈りし書に、賽五十三〇を引用して、此言は「聖靈が」キリストに就て「語り給ひし」所なりと言ひ（十六〇）、信者に對して聖書は聖靈より出でたる眞の聖書なれば、之を研究することを命じたり（四十五〇）、又聖パウロをも、舊約の預言者と均しく「聖靈に感せし記者」とせり、（四十七〇）Jehuzabab、ヂヤスチン（第二世紀）はパウロの各書翰と舊約の預言の書を神の默示なりと云ひし時、舊約の預言は聖靈より出でたる事を強く主張せり、彼曰く、神の能力天より降り「爪の琴に於るが如く、義人を用ひ給へば」、預言者は聖靈の器として、用ひられんが爲に、

己れを深めて其動作に己れを任せざるべからずと、アンテオケのシオフィラス（第二世紀）は、聖書記者を聖靈の器と稱へ、未來の事は其言の如く成就せらるべしと云り、アイレニヤス（第二世紀）は彼等を稱して、聖靈を携帶するを常とせる者と云り、テルタリアン（第二、三世紀）曰く、彼等は聖靈に滿されたる者にして、彼等の文書は神の文書なりと、シブリヤン（第三世紀）は聖靈は法律（舊約）と福音（新約）の中に語り給ふと云ひしこと屢々なりき、アレキサンデリヤのクレメント（第三世紀）は聖書を拒む者、即ち聖靈を拒む者に就て語れり、オリゲン（第三世紀）は聖書は神の靈に由て記されたりとは一般の教會に於る教訓の一點なりと云り。

此外尙は幾多の例を加ふるも際限なかるべし。聖靈は聖書の作者なるを承認する事は、默示を受し聖書記者が默示を受けしどの自覺を有せしや否やには少しも關係せざるなり、（提後三〇十六）によれば、默示を受しは聖書記者にあらずして、聖書なることに注目すべし）之に依て「神の聖書」（師父等が屢用ひし語なり）は之を著せし場合の如何に拘らず、聖靈の言にして、其權威を有するものたるを定むるものなり、吾人は各記者の特性を充分に認むることを得べし、されど此等の特性は器を其用に適せしめ給ひし者の目的を現はすものたり、其器は只其聲或は筆のみに非ず、其記者と其境遇をも含む、吾人は聖靈に感じて記せる書中に、モーセ、エレミヤ、パウロなど各人の特性を認むることを得るなり、されど偽りの名譽を得

んが爲に、其人々の名を假りて著せし書が、如何にしてか神の書の一部分と成り得べき事を信ずることは爲し得ざる事なり。

今進んで眞の教會なる社會に對する聖靈の事業を論ずべし、是迄は新生と新生命につき個人に對する聖靈の事業を論せしが、此は人間の觀察點より云へば、正當にして聖書に適ふ順序なり、神の計畫より觀察せば、眞の教會は眞の信者に先立ちて存す、即ち個人の新たに生るゝは只其人を教會に入らしめんと目的のあればなり、併し實際個人と教會の歴史に於ては、個人は其新生に由て眞の社會に入り、之に由て其社會の目的の幾分を達せしむるなり、人各新たに生れざる前には、眞の教會に屬せざれば、勿論其教會の目的を達せしむる爲に貢獻する能はざる也。

然れども他の方面より考ふれば、此新たに生るゝ事は常に斯く新たに生れたる人々の社會に關係あり、されば聖靈は全教會に於て又全教會の爲に働らさ給ふ事は、聖書中に著しく顯はれたり、哥前十二〇四至十三弗四〇三、四を看よ、又恐らくは哥前六〇十九哥後十三〇十四腓二〇一に「聖徒の交際」とあるを參看せよ、此等の聖語の意味は左の如し、神たる行動者は奧妙なる体の首と肢の中に在し、各肢に於て他の肢の利益を求め、殊更に其首に對して常に働らさ給ふなり、其方法は多ければ、此不變なる目的の爲に常に働らさ、之と同時に其認る能はざる智識と操理とに由て、全体の利益と個人たる肢の利益は毫も衝突することなく、各肢をして其首と一致せしめ給ふなり、彼

は又一つの肢は全体なるが如く、之を活潑ならしめ、且つ潔くならしめ給ふ也、而して其身を繁雜ならしめず、丁寧に且つ全たく整理して、其一致を維持し給ふなり（受苦日の第二の特點を見よ）。特別なる點に就て

(一)「靈の賜」(Xapiojara) 使徒時代の教會に於ては、信者が物質界に於て超自然的大能を現はせしことありき、即ち方言、病を醫す力、預言、異なる教訓を予ふる事是なり、此等の賜は聖靈が直接の與へ主として予へ給ふを常とせり(哥前十二〇等)、此等の賜は唯教會に於る最初の事業の爲にのみ予へられしや、又は信仰に應じて常に何時にても予へ給ふものなるや、此問題は答へ易からず、吾人は聖書に記さるる事を斷定せざるを可とす、然れども通常教會に於て斯る賜(Charismata) ても語を Xapiojara ても語を深き意味に取て區別せば)に制限あることは聖書に示す所なり、行傳によれば、此賜は廣く使用せられたり、併し一般には非ず(哥前十二〇二十八至三十一)、斯く使用されし能力は、人の手即ち使徒の按手に由らずして、予へらるゝ事は殆んどなかりき(徒八〇十四、十五)、之に外れたる例は徒十〇四十四至四十六の外にあるとなし、此外恩の永遠なるに反して此等の賜の暫時なる事に付ては、哥前十三〇八を見よ。

(二)恩(Xalos) ても語の意味に就て此價値ある語の意味を悟るには、博く聖書を研究せざるべからず、今は只研究したる結果を約説するに止むべし。

Ydonic. (恩)とは常に恩惠的好意に由れる賜、又は行爲を意味す、されば時として自己の功績に由て受納らるゝこと、異なりて、福音的契約の下に罪人が功なくして赦罪せられ、又は受納らるゝことを意味し(羅十一〇六、弗二〇八、九等)或は功なくして受る所の神の一般の憐恤をも表はし(哥後八〇九)、又は心と意志の中に働く所の賜、或は福てふ特別の意味を表はすことも屢あり(哥後八〇七)、此場合に於て功なきてふ特性は常の如く其中に存すれども、其行動の方法は同からず、さればキリストに由て人を救ふ恩は如何との間に對する答は、此語を分解するに由て得られず、又聖書にも明言せる所なく、(此點に就き一の引照もあることなし)只示されたる眞理を調和するに由て得らるゝ也、例せば、新たに生れたる事に因れる愛、或は忍耐の中に見はるゝ恩は、永生てふ中心的賜の特性の一方面なり、而して永生とは何ぞやと云に他なし、キリストに在りて神を嗣業とし、約十七〇三に神を知ることあり(神の子を有つこと也)(約壹五〇十二)即ち神の性質を有し、之に由て聖と愛を有すること也(彼後一〇四)。

(註)彼後一〇五至七に記せる(ギリシヤ原文を改正英譯に於て)信者の諸徳の進級は實際神の性質を有することの神の行爲に由て現はるゝことなりと云ふ者あり

恩とは最も高尚なる意味に取りて云へば、他なし、神其善旨を行はんとて、吾人の衷に働らさ給ふこと也(腓二〇十三)此は人に予へらるゝ時決して神より離るゝものにあらず、神自から特別なる

目的を達せんが爲に、特別なる方法を以て働らさ給ふことなり、殊に其教會を罪と其罰より救ひ、且つ之をして其子の狀に效はしむるに由りて、其榮光を顯はさんが爲に働らさ給ふこと也、聖靈の事業の方面より之を見れば、恩は神が其慈悲に由て人々の衷に聖靈を宿らせ、之に由てキリストを受けしめ、キリストを悟らしめ、又其人を用ひて他人にもキリストを現はさしめ給ふ事と云ふも可なるべし。

(三)舊約時代の聖徒に對する聖靈の事業。 信徒に對する聖靈の事業は、主が降世の前と後とに如何なる相違ありや、此問題は聖書中の他の問題と同じく提出するに易く、解釋するに難きもの也。此點につき教へらるゝ所は左の如し。

聖靈は舊約時代の眞の信徒と共に在しゝのみならず、又彼等の衷にも在ましゝなり、新約時代の信徒も亦彼等と均しく同じ信仰の靈を有てり(哥後四〇十三)、新約記者は著しき信仰の模範として彼等を擧げたるも、其信仰の劣れるものなるを示さず、舊約殊に詩篇中に用ひし靈の生命に就ける語は大に福音的なり(詩五十一〇十至十二、九十一〇一、九十六三〇十一)、實に基督教信者は古代に於る聖徒の言中に自己の靈性上の經驗を言現はせしものを認む、又舊約時代に於る信仰の結果は殆んど現今のものと異なることなし、神の與へ給ひし信仰、即ち神に依頼する信仰は彼等を導きて靈性上、契約の神、大なる約束の神、來るべきキリストの神と一致せしめしなり、されば聖靈の

事業は何れの時代の聖徒を問はず、異なる所なし、古代の信者も、吾人と同じく、聖靈によりて生命なる者即ち我等の生命なるキリストと一致せり、彼等は吾人と均しく聖靈によりて神の性質を有つ者とせられ、真に神に従ふ者とならん爲、新たに生れし者とせられたる也（賽六十三〇十六、六十

六〇八）、されば或る意味に於て、聖靈は「ペンテコステ」の日に注がれし遙か以前より此世に降り其聖なる事業を爲し給ひたりき、即ち人々に罪ありと悟らしめ、彼等を神の像に改造し、又生命を手へ給ひたりき。然れども新約全書に據て考ふれば、キリストが榮光を受け給ひし後、聖靈の降り給ひし事は、或る意味に於て新しきことなるや明けし、若し斯く云を得るとせば、心靈界に於る一變化なり、恐らくは二者を調和せしむることは難からざるべし、そは聖靈の現在と動作の、新きことは、其方法にあらずして、其分量にあれば也、現今聖靈は曾て歴史上に顯はれ、全くなり、且つ榮を受け給ひし神の子に關して人々の中に働き給ふが故に、以前よりも一層深く又綿密に眞理を悟らしめ給ふ、即ち罪の多く且つ甚しきことを一層深く悟らしめ、信仰に應じて其信せしキリストの榮と徳と與からしめ、新にせられたる、心に模範たる行爲を明示し、新たに生れたる者の心を照らし、贖罪の目的を悟らしめ給ふなり、「ペンテコステ」の日に於る聖靈の大事業は、信徒をしてキリストに就る証人たることを得しめんがため、新しき力を手へ給ふことなりしが、此事實によりて其時に於る動作の新し

き事は方法にあらずして、分量にあることを認むべし、されど其發達は眞に大なるを以て、諸の點より之を見れば、全たく新きことなりと、思惟せらる（約七〇三十九、十四〇十七を見よ）。

(註)十四〇十七に「汝等の内にあり」とあるが故に未だ少しも其内に在らずと推察すべからず。

此問題は神が時代に應じて人々を取扱ひ、殊に主が肉體と成り給ひし前後の境遇の相違に從つて取扱ひ給ひしことを見はす聖書中の一例なり、吾人は一方に於て神は何れの時代にも變らざる關係を有し給ふことを記憶すると共に、又一方に於ては各時代の境遇に從つて人々を取扱ひ給ふ與義を認めざるべからず、前者によれば、肉體と成り給ひし首は昔も今も其肢の生命として常に在し給ふものにして、後者によれば、其約束の成就せしは豫定せし時期の至りしに因るなり。

聖靈に就る教理の歴史

主は洗禮式を定め給ひし時、一の名の下に聖靈を父と子と共に結び合はせ給へり、而して聖靈は單に無性的感化力の如きものにあらずして、有心者なることを主が斷然證言し給ひしことは(約十四〇至十六〇)吾人既に之を論じたり、又殆ど聖書と認められし羅馬のクレメントの著書中「神は活き、主イエスキリストは活き、又聖靈も活き」て云語りて聖靈の能力と其有心者なることを承認せり、イグナチウスは信者は「子と父にあり、又聖靈にも在り」と云へり「グノスチック」派の教説中、聖靈ありとせしことは、初代教會に於て聖靈を有心者と認めしことを證するものなり「グノスチック」派の説は聖書の説と大に相違すれども、彼等の所謂聖靈は彼等のキリストと均しく有心者なり、兎に角初代教會の教師中、或人は確かならざる言を用ひ、時として聖書に適合せざる言を用ひたり、ヘルマスの「羊牧者」て云書には、聖靈を肉體と成り給はざる以前の子と同視せり、羅馬のクレメントの第二書中にも、然かなせり、殉教者ジヤスチンが此點に就て語りし言には調和せざる所あり、又聖書によれば、聖靈の動作なれども、或人は之を永遠なる道の動作と同視せり、然れども此は聖書に由て説明すること難からず。

少しく時代を下れば、アイレニアス、テルタリアン及びオリゲンの書中には、一層明瞭なる説多し、單に其動作のみならず、其存在即ち其自然の存在に於ても、父と子に對する聖靈の關係は承認せらる、且つ明言せられたり、萬物の創造せられざる前に、聖靈は(箴八〇の智慧と同視せり)子と等しく父と偕に在りき、彼は父の兩手の一にして、又永遠なり、彼はキリストを顯はす者、又預言者と使徒によりて教會を教ふる大教師にして、常に教會を照らす者なり(以上アイレニアス)、テルタリアンの教ふる所も之と類似す、彼は聖靈の有心者なること、神なること、を承認せり、彼は聖靈を神と稱せし者の嚆矢なりしも、「枝より果實生じ、川より水流るゝが如く」、聖靈は子より出ること主張せり、テルタリアンは初めて三位一體て云語を用ひたる記者の一人なりき、オリゲンは明かに聖靈を神と稱へざりしも、其神なること、其本質 hypostasis (オリゲンは概ね之を位の意味に用ひたり)とを承認せり、彼は又三位一體に類似せる語を用ひたり、彼曰く聖靈は子によりて「神たることの源」なる父より出る者なりと、聖靈の事業に就ては、彼は之を信者の範圍内のみ限るものとせり、彼曰く聖靈は信する者を活かし給ふ、又曰く萬人は父により在ることを得、又子より道理を得れども、皆必ずしも聖靈の恩を受けずと、彼は又矛盾せるにも拘らず、靈は子によりて「生れし者」にて、(ἐγενετο)被造物なりと云ひしが、又開闢以前より在る者とせり。

(註)テルタリアンの著書を註釋せしケイ監督曰く、テルタリアンが聖靈に就て用ひし語の不明なるは、幾分、聖て云語を種

々の意味に用ひたるに因る、……彼は子を神の靈と稱せしこと少からず。

アリオス派の説によれば、靈は神に類似する者なれども、子に劣り、又子に造られし者なりと云ふ。ニケヤ會議（三二五年）に於る争論は殆んど聖靈に就る教理に關係なかりき、後に至り（三六〇年以後）アタナシアスは熱心に之を論じ、聖書に記せる真理として聖靈は父と子と異なる一位にして、造られざる者、又全く且つ永遠に唯一の神たる讃むべき三位一體の中に在る者として承認し、且つ明言せり、然れども彼は聖靈の動作の教理に就ては、斯く明言することなかりき、アリオス派に類似せるマケドニオス派は子の神なることを承認せしも、聖靈を神とせざりき、而して暫時の間教會の輿論は、聖靈の神たることに就て、明白なる承認を猶豫せり、ナジアンサスのグレゴリ、バジルニツサのグレゴリ（四世紀）の盡力に由て、聖書に載たる凡ての事實を調和せしむる説は漸次一般の承諾を得るに至れり、其説によれば、靈は父と子とに等しく、相離れたる者にあらず、特別に神性を有し、本質に於ても、動作に於ても、他の二位と同じければ、神の動作は子により、又聖靈によりて、父の働き給ふもの也、聖靈の特點は（生れたるにあらず）永遠にして、不可思議に出で給ふことなり。

聖靈の二位より出づる事。聖靈は永遠に父より出づるのみにあらず、子よりも出で給ふや、此問題に對して然りと答ふる説は、オグスチンの教に由り、西教會に於て一般に承諾せらるゝ事となれり、そは彼力を盡して聖なる三位一體に於る永遠の一致を主張したれば也、彼は格別に聖靈は父と子とを繋ぐ相互の愛の帶にして梯なりとの説を出したり、東教會に於ては、始め別段に表面より此説を拒まざりしも、否認するの傾向ありき、然れどもアタナシアスは兩位より出る説を殆んど信じたり、彼の教る所に依れば、靈は子によりて在る者なれども、其原因は父のみなりと云り、次の世紀に至り、東教會は普ねく二位より出る説を拒みて、唯一位より出る説を信じたり、カルセドンの會議（四五年）に於ては此問題を論せざりき。

五世紀に至り、スペインに於て異端者の攻撃ありし爲、久しく西教會にて信じ來りし兩位より出る説は殊に主張せらるゝに至れり、第六世紀に至り（五八九年）新説を加ふるの意にはあらずしも、西班牙語のニケア信教に「と子」の二字を記入せり、此點に就き、東西兩教會の相違が教會に於る争論の問題となりしは百年後の事にして、其後七六七年チエンチリの會議に於て之を論じたり、少しく後に至りシャレメイヌは熱心に兩位より出る説を主張し、羅馬教會のニケア信經に「と子」の二字を挿入せんことを要求せしも益なかりき、此教理上に於る争論の結果は第十一世紀の大分裂となり、東西兩教會は相互に絶交するに至れり。

兩教會を融和せしめんとすの最終の企圖はフロレンスの會議にて爲されたり（一四三九年）、當時希臘帝國は殆ど没落に瀕したりき、併し乍ら其結果は表面上の讓歩に過ぎざりき、一八六三年に至り、

希臘教會は回章を出して「と子」の二字を加ふる教は異端なりと公告せり。

聖靈の位に就る近世の説中、獨逸及び獨逸神學の感化を受けし廣き範圍内に流行する一説あり、此説は聖靈の位なることを殆んど承認せざるものにして、靈とは寧ろ神に感化せらるる、基督敎社會の靈、或は信者の自覺を意味するものとす、換言すれば、神は教會に於て現はれ、働らき、且つ教會と一致し給ふものとせり、此説はサベリオス派の異端に類似せるものにして、此説と使徒等の説との相違を指摘せんには、聖書に照らして研究するの外なかるべし、

前説を信すれば、之と共に聖書の權威を輕んずるを常とす、是れ注目すべき事なり、所謂信者の自覺は聖書を審判し、且つ試験するものなり、此説に伴ふ尙一つの特性は、罪をば神の律法を犯すこととして認むることの鈍きこと是れなり。

聖靈の動作に就る歴史を詳細に研究するは、本書の目的以外なり、概言せば、師父時代に於ては、聖靈が人々を新たに生み、且つ潔むるに由て、新たに造り給ふとの敎理は、東教會にては、西教會ほど充分に論じたるにあらず、テルタリアンが加はりしモンテナス派の異端は（二世紀）預言するの力を再び興へられたることを説きしが、當初は之を聖靈に關するものとせず、概ね全能の神なるエホバに關するものとせり、後に至り此説の左袒者も反對者も約十四〇至十六〇の約束を深く研究せし爲、神の攝理により、教會をしてキリストの眞の代理たる聖靈が現在し、且つ自から働き給

ふことを感せしむるに至りたり、オグスチンは己れの經驗によりて大に悟る處ありたれば、パウロに次で有名なる此眞理の解釋者なりき、彼に次ぐ者は聖ペルナルド（十二世紀）にして、オグスチンの説に従ひ、又自から深く感じて、恩寵と自由意志に就き書を著せり、中世の「ミスチック」派神學と後代の神學に於ては、人々の靈がキリストに在て神と交る道は聖靈なりとの敎理を大に重じたり、改革時代と其以後に於ても、聖靈に就る敎理は大に再興し、又發達せり、而して殘念にも爭論より生ずる避く可らざる結果として、麥と共に稗子をも生じたり、就中救の事業に於る聖靈と人意との關係に就き斯る結果を生じたり。

現今聖靈の位と力に就き、又信者の心と教會の中に現在し給ふことに就き、綿密に研究する信者數多あり、彼等は敎理に明かなるのみならず、一層肝要なる實際の經驗を以て、永遠なる訓慰師はキリストに由て救はるる信仰と全たくキリストに服従し且つキリストの爲に證をなす事に就て、個人の心に於ても、教會に於ても、最も必要な事を益々認めつゝあり、此は幸なる又聖なる兆候なり、聖靈の性質と榮光、及び聖靈の吾人に必要な事を認むることの多少に従つて、キリストの體と新婦の生命と彼等が主の爲に證する事とは、潮の如く満干す、此事實は教會歴史中に確證せらるる所なり。

第八章

百六十四

人に就る教理

- 一、造られし儘の人
- 二、墮落せし人
- 三、改まりし人

一、造られし儘の人

聖書には人類學を論ずることなきも、神の事を示す時に於るが如く、人の事を示す時に於ても、事實と主義を顯はすことあるが故に、敬虔の心を以て之を論ずるを可とす、聖書中人に就て示す所に關して二つの注意すべき點あり、第一、人の事を論ずるには、神の見地より之を考へ、殊に贖はれ得べき者として考ふることを、第二、人に就る教理を研究せんには、吾人は神の事に於るが如く、人の事に於ても亦「知ること全からざる」を記憶すべきこと是なり。

聖書の初頁に、人は第六日に造られし物の中、最終のものとして記さる、創一〇二六、二十七には、人の造られしことを抽象的に記し、創二〇七至二十五には、之を具體的に記したり、此二者は異なる事柄に非ず、同一の事柄を見地を異にして記したるに過ぎず、前の記事によれば、人は殊別なる考慮と直接なる創造的意思より成りし結果なりと推知せらる、即ち地は之を生せしにわらず(十一、二十四)、又水は之を生せしにわらず(二十、二十一)、神が親しく之を造り給ひしなり。

二十三頁

加之ならず人は六日の間に造られし物の中、他の物と異なりて、神と特別なる關係ある者に造られたり、即ち「神に象りて神の像の如くに」造られ、且つ地上にある被造物の首とせられたり。

後の記事によれば、最初の人は既に存せし「土の塵」を以て造られ、造主は「生氣を其鼻に嘘き入れ給へり」、斯の如く人は「生靈」と成れり、又其人の妻たる者も、造主の自由なる意思に由り、其人の身體より造られたり。

此等の物語は那邊まで文字の儘に解釋す可きやとの問題に就ては、吾人茲に詳論せず、只左のことを云のみに止むべし、即ち新約には之を歴史上の事實と認むるのみならず(太十九〇四至六提前二〇十三、十四)、以後の黙示も亦此事實に基けるものと認めたり(羅五〇十二至十九哥前十五〇四十五至四十九)、そは新約記者はアダムをキリストと均しく實際の人物とせしに相違なければなり、又エデンの園の位置に就る詳話と(創二〇八至十四) 概近の探検とは、明かに此事の實際なるを現はすもの也、(ドゥソン著「聖書の地に就る近世科學」を見よ) 然れども此物語は、語風と主旨に由り、即ち自然的と心靈的起原を極めて簡単に記せしものなるに由り、文字以外のことを推測して解釋するも可なるべし、例せば「塵」とは、目的に適應して既に存在せし物質を意味するものとし、又「鼻に嘘き入れる」とは、無生の形體を生命と意思を有する者とならしめし神の意思の動作を比喩的に云ひしものとするを得可し、女の造られし事に就ても亦然り、久しき後にパンを殖し給ひし同じ創造的

意思に由て、女は男の「肋骨」より造られしなり、然れども其實行せられし方法は研究するを要せず。近世の進化論につき、全く黙止するを得ず、吾人は謙遜の心を以て單に左の事を主張す、即ち人の起原に就る聖書の記事は、基督教信者が人の造主と信する主が證明し給ひし所にして（太十九〇四至六）、之に對して進化論者は正當に反對する能はざることは是なり、觀察されたる現象に由て、人は全く「新類」に非ずと確證せられたりと云ふは當らず、此點につき真正の科學的證據は未だ見はれず、縱令人と最も之に類似する動物との間に著しく、不足する進化の階段が減少するも、將來斯る證據出るならんと思ふことは甚だ難し、（ミザート著「萬有より來る教訓」六〇を見よ）萬有の中に計畫、進歩、調和あることは、單に聖書に適ふのみならず、寧ろ聖書に示さるゝ所なり、人は神の意思に由て造られし時、前代或は同時代の動物と同じ物質より、同じ計畫に従ひて、造られしものにはあらざるべしと思はしむる語は、聖書にもあることなし、併し乍ら初人夫婦の造られたるは不可思議にして全く新類なりしことは、聖書に主張せらるゝ所なり、造物主に似ると共に之を知り、且つ愛する處の物質的にして心靈的なる被造物の現はれたるは、無形的計畫の停止されたるに非ず、單に物質的連續に於る一變化なきに過ぎず。

物質界に於る發明は、一も之を否定すること能はず、發見されたる物の中に、最も古き人類の頭骨は能く發達したるものにて、最も善く人に似たる動物に比すれば（現今に於る如く）或點に於て計畫の上に相違ある一事は確實なり、之よりも更に著しき證據あり、即ち人は如何なる人種にもせよ、又如何に劣等なるにもせよ、到る處に神を愛し、神を敬ふことを得るものなり、要するに人類と最上の高等動物との間には、底もなく橋もなき淵あり、斯るものに特別なる原因ありしことは敢て怪むに足らず。

物質と無心的能力を以て、萬有を多少明白に解釋し得ることを主張する進化論の流行に就き、聊か茲に意見を陳述すべし、斯る哲學は萬有の研究に熟練したる多くの有名なる學者の賛成して重なるものなり、斯る人々の専門的研究は、細密に觀察して真相を證し得る現象に關するものなれば、彼等の推定は凡て精確なりと思はるゝことあり、然るに斯る觀察者が肉眼にて見ゆる物質に就る數學上の推論を離れて、事物の性質と起原に就る考究に移るときは、彼は已に普通人間の研究區域に入りたる也、有形の物質を研究する者は、無形の事物を研究する上に於て、他人に優りたる智慧なく、又特別に事物を理會し得る頭腦なし、彼は若し身體の諸現象を知悉するの故を以て、思想は頭腦より出で、下等動物は人類の眞の先祖なりと云ふの權利ありとせば、彼は自己の立場を離れたる也、其言の當否は暫らく措き、彼は最早真相を證し得る現象の觀察者として之を云るには非ざる也。

加之ならず誤解を避けんと欲せば、既に流行せる進化てふ語を注意して用ゆべし、希臘語の原意に従て此語を解せば、既に存せるものが展開するを云ふ、而して其展開は若し神の永遠なる聖思と

聖意にて預定せし凡てを含む向上的の計畫と進歩なりとせば、聖書は進化を可とするもの也、若し又其展開は創造的意思に關せずとし、(此意思は其主權的なる固有の動作を以て、永遠なる聖思の定むる儘に、或は一様に、或は自由に、或は漸々進化せしめ、或は絶對的新類を造るの自由を有すべきなり) 即ち無機物より有機物に進化せしむるものを意味するにせば、聖書は進化に反するもの也、若し又進化とは人類が劣等なる物より漸々に變化したる結果を意味し、即ち凡て人性は單に下等動物に關連するものなりとせば、聖書は殊更に進化に反するものなり。

此意味に於て聖書は進化に反するにせば、人類の大現象も亦然り、之を現今の下の動物に見るも、又は地下の岩層に現はれたる儘の最も古き動物に比するも、明白なる證據あり。

人類は何れの時代より始まりしやとの問題に就き、聖書中最先の諸章に於る年代を論ずるには、大なる注意を要す、固より其年代は必ずしも不確にして信用されずと云にはあらず、併し乍ら甚だ簡單にして比喩に類似する物語の中に記載せられたり、恐らくは未だ充分に理會し得ざる計算法に基けるやも知る可らず、されど聖書には、人類の起原は、之を萬有に比較せば、全然近き過去に屬するものとせり、或る博物學者は人類の起原を數十萬年の前に置かざるべからずと云ふ、此説は幾分か萬物の起原に就る論に基き、幾分か或地質的境遇中に人の遺骨を見出せしに因るもの也、然れども信者なる聖書研究者は此件に就き、輕率に自己の意見を出すことを慎み、急ぎて答をなすに及ば

す、近頃(一八八八年)英國學士會々長にして有名なる地質學者ゼ、ダブリュー、ドウソンは、人の起原を地質學上より云へば、七八千年以前と定めざる可らずとの決論を出せり、「近世科學」及「人類の軌迹に於る起原」を見よ、要するに、ドウソンの説によれば、地質上の證據と比較的短かき聖書の年代とは漸々適合せんとする傾向あり、又古石時代の人は聖書にある洪水前の人と同一にして、人類の時代に於て殆んど世界一面の洪水のありし事につき、地質學上の證據ありと云ふ。

聖書に明言せし如く、人類の同一祖先より出し事に就ては(徒十七〇二十六創一〇、二〇、九〇十九)時として或る博物學者は人類に多くの始祖ありと主張し、又は推測したれども現今に至り彼らの研究は人類の始祖を一人とする説を助くることゝなれり。

神に象りて神の像の如くに造られし人

秘義ありて解し難き希伯來語、即ち創世紀一〇二十六に象及び像と譯したる原語に就ては、茲に之を細説せず、又此二語を記せる諸處を研究するは本書の目的に非ず、茲には只一の注意すべき解釋を述るに止むべし、即ち神は性質に就ては、其像の如くに人を造り、發達に就ては、己れに象られ得べき者に人を造り給ひしこと是なり、茲に尙研究し得べき點は、其像とは如何のこと也、即ち其像とは最も高尚なる意味に解すべき智慧なるや、又は神を知り得べき力なるや、又は聖きこと、即ち人を聖め給ふ神を知る智識なるや、又は靈魂の不滅なることなるや、又は被造物を支配するこ

どなるや、此等の中被造物を支配する事は適當の解釋と認め難し、又聖きことも適當ならず、それは聖書には、墮落せし人も「神の像の如くに造られし者として示したれば也」(創九〇六雅三〇九)、元來人が其像の如くに造られしことは、何れの時代の人にも、連續せる事實なり。惟ふに最も満足と與ふる解釋は、其像とは人の有心者たることを云ふにあり、即ち智力のみならず、徳力と自由意志と自動力を有し、神が其境遇の中に在て自導者なるが如く、人も亦其境遇の中に在て眞に自導者たることは是なり。

動物は然らず、徳性を有せず、責任を負はず、物質的境遇を離れず、又眞の自導者たらざる也、人は之れと異なり、故に相似たる者は相知るが如く、人は神を知ることを得るなり、神は有心者の原型にして、極めて自覺力に富み、自然に動作し、道德的にして陰經(ソロモン)の訓言二〇二三(三)にある注目すべき語にて云へば、人を「己が特性の像の如くに造り給へり」(Eikona tva idoti)

斯く人は有心者にある深遠なるものを有する者なれば、其種族特に直接の先祖に深遠なる關係あるも、尙無責任なる其先祖より生ぜし結果にわらず、常に其先祖の外に獨立せる道德上の責任者たるなり、是れ吾人が自然に親しく知る所なり、人の遺傳性の如何に係らず、人(先祖の代表者にあらず)は各直接に造物主より造られ、無形の境遇を有するもの、如く、時々刻々善と惡との奧義に對

して、己れを處せざるべからず、吾人の個人性と遺傳性と、相反するが如く思はるれども「吾人の知ることが全からざる」間は、此二者を充分に調和せしむるを得ず、されど兩者は共に事實なり斯る意義に取るときは、其像は人の本來の善に關係なし、それは善は人の失ひ得るもの、又實際に之を失ひしも其像は之に依て如何に損害を受けしにもせよ、尙人に存し即ち彼は常に有心者にして、道德性を有し、又責任を負ふ者なれば也、此説によれば、其像は人の「愆と罪に死にし」ことあるにもせよ、贖はれ且つ新たに生るゝことを得るものなり、其像を有するに由てのみ、斯く死することを得るなり、蓋は眞に有心者にあらざれば神に遠かることを得ざれば也。

聖書に人の生來の不滅を最も著しく示せる例は茲にも亦見はる、吾人は其不滅なることは黙示に基づける事實なりと信ず、それは「第二の死」即ち改心せざる者の刑罰を受けることを記せる所には之を事實として示せば也、併し斯る絶望的の刑罰に由て人の存在は必ずしも止むものと認むるの要なし(太二十五〇四十六約三〇三十六黙十四〇十一、二十〇十、十五を見よ)、神が物を組成し給ひしに由り。魂は朽ざるものなれば、滅亡すること能はずと云にわらず、道德上の有心者たることは不可思議に永續すと云にあり、死人の活復に就る主の論は此點に基けるもの、如し(太二十二〇三十一、三十二)、即ち人には身と靈とは終に相連なるべきものなるを以て、人若し永遠に生るとせば其身も終に其生に與かるべきものとし給へり、併し主は又先づ生來神を知り、又神を我神となし得

る者に造られし被造物の自然に永續することを認め給へり。

(註)主の論點は、聖徒の甦ることにありして、死人の甦ることなりしを憶へ、主は聖徒に就て言へる語を人類に就る一般の事實を表はす言として用ひ給ひしなり。

神の像に就る研究は、人の性質即ち聖書に従つて云へば、人は身と生と靈とを有することに就る研究を想起さしむ、先づ身に就て聖書に記せる特別な語に注目すべし、凡そ聖書の如く身を重するものは他にあることなし、聖書に依れば、人の造られし時、身の造られしは偶然の事にあらずして、人が「生靈」となる爲の最初の階段なりき、罪てふ恐るべきものを除くも、身は靈の囚獄、或は重荷なれば、身を離るゝは最も善しと云が如き事は、聖書にも記されず、(聖陰經ソロモンの訓言九〇十五に此類の言あれども、此は人の墮落せる状態を指して云ひしならん)身は靈の適當なる住家にして、經驗と行動との爲に常に用ゆべき眞の器なり、身は不死にして、人は若し罪を犯さざりしとせば、(神の特旨に由らずして)其身は死せざるべしとは、聖書に記されず、然れども人は若し罪を犯さざりしならば、其全體即ち身と「生の氣息」の相離るゝことは、神の聖旨ならざりしならむと、推定せらる、換言すれば、如何にかして變容し、其全人は「限りなく生きしならん」(創三〇二十二)、されば、贖はれ、救はれ、潔められ、又榮を受くることは靈と身とに關係あり(路二十四〇三十九約二〇二十一羅八〇二十三哥前六〇十三至二十腓三〇二十、二十一)而して刑罰を受ることも亦然り

(太十八〇八、九約五〇二十八、二十九哥前六〇十八)、人は永遠なる結局的未來の爲の要件として再び身を具ふることあり、此は極めて不可思議なれども、比喻にあらず、その「靈の體」は(哥前五〇四十四)靈より成るものにあらず。

矛盾することなき聖書の教訓(殊に哥後五〇十)は之と符合す、即ち人は責任を負ふ有心者として習慣を作り、又結果を現はす器なる其身に於てなせし處の事に循ひ、再び身を具へたる儘に終局の審判を受くべし、此は死してより甦るまでの間に於て、繰返して予へらるゝ福音の恩恵を受け得らるべしと希望することの誤謬なるを現はすものなり。

結局身の貴重なることは、吾人が理會し得ざる物質と靈との關係に基けるものにて、吾人は之に由て主イエスの肉體と成り給ひし理由の幾分を悟り得るなり、主が全たき人となり、又之に由て全たき人の代理及び首長となることを得給ひしは、全たき吾人が性質の有形及び無形の兩方を共に受け給ひし事にのみ因れり、されば主が「榮光の身」を有し給ふことも(腓三〇二十一)今其幸なる生涯に於る永遠の事實なり。

靈と生の二語に關する教理は、基督教にも他教にも數多あり、吾人は只聖書に示せる此の二語の意味のみを研究すべし、靈と生とは相離れ得る二つの無形的要素にして、人は一を有し他を有せざることを得るか、又は一を有しつゝ他を失ふことを得るか、或は知覺力の二つの部分、即ち一は感情

にして、他は之を支配する理性なるか、或は又生は人と世界との接觸點にして、靈は神との接觸點なるか。

(註)希臘語の「プニキア」を靈「プシキア」を魂と譯す、併し「プシキア」は協合によりて生とも譯す。

此二語に就き聖書の示す所に依れば、以上の區別は一つも満足を予ふることなし、此二語は聖書中同意義に記せる所あれども、全たく同意義の語にはならず、一切の事實に適する解釋は左の如くなるべし、兩語共に人の無形的實在、即ち内なる人を示すものなれども、各見地を異にせり、靈は神の賜として見たる人の實在、生は生涯と經驗とに於る個人の所有として見たる人の實在を意味す換言せば、生は有機的となりし靈にして、靈は人格の動作に於て、共に發達することを得しめんが爲に、相離れ得ざる様に身に聯結せられしものなり、然れども此二者は存在の區別を示すものにあらず、多くの經驗を示す爲に、兩語中何れを、用ゆるも可なり、又或る高尚なる經驗を人の靈に關係あるものと認むるは當然にして、限りなき靈の動作は殊に人の靈に密接なる關係ある事をも認むるを得べし、而して劣等なる經驗(例せば激烈なる感動)は生に關係あるものと認めらるゝこと屢々あり、若し靈は神の手へ給ひし内なる人とし、生は己が所有なる内なる人とせば、右の事實を多少解釋することを得べし、然れども之と符合せざる所も亦少からず。

以上の説明は身を離れたる人を魂と稱するよりも、寧ろ靈と稱する理由を説明し(路廿四〇三十

七、三十九來十二〇二十三) 又人にあらず人の身の如きものを有することの知れざる有心者を魂と稱せずして、靈と稱する理由をも説明すべし。

(註)歐六〇九(廿〇四參照)殺されたる者等の靈魂(たましひ)と譯したれども、原文には魂とあり、併し和文譯の如く、靈魂の意味あり、此は特別な所なり、即ち好んで身を殺し、生命を捨てし者の例なれば、此協合に於て生命に關する語を用ゆるも可なり(賽五十三〇至五十二參照)

前述せし所によれば、人は一方より見れば、三者組織なれども、二者組織とするは更に適當なり、近世の或る基督教的思想家の説によれば、人の靈は彼が墮落せし時に失はれたるか、左なくば其動作が中止せられたりと云ひ、靈は墮落の影響を蒙らざりしと云ひ、不滅なるは靈のみなりと云ひ、救は靈が來復するか、又は醒むるにあり、(然らずんば人は竟に消滅するに至るべし)と云ふ。若し聖書に生と靈の同一なることを證する所ありとせば此説は効力なし、然るに「一切の血肉ある者」に靈あること(民十六〇二十二)、靈は墮落の影響を蒙り、罪に穢れて亂れたることは(哥後七〇一)聖書に明記せる所なり。

(註)來四〇十二の注目すべき言は、魂と靈(和譯には氣と魂とあれども原文には魂と靈とあり)を分つに非ずして、魂と靈を刺通すことと解するも可なり、即ち靈なる人は其魂を機關として聖書に照さるゝなり、或は己を知るに由て、神に對する關係を悟るなり、(レイドロウ著「人に就る聖書の教理」六十三頁)此書は此教理に關して大に吾人を助くる所あり。

されど一方より見れば、人は二者組織なり、物質と靈との區別は、(聖書には適合せず)若し之を論じ過す時は、物質は惡なりとの非基督教的思想を起さしむるに至るべし、聖書に依れば、身と魂

とは、人の普通の状態に於て差別あり、又相離れ得るものなり(太十〇二十八)、又人の靈は死後身を離れて存在することを教ふるを常とす(路二十四〇三十七、三十九哥後五〇八、來十二〇二十三)一方より見れば、聖書は人を單一の性ある者とし、即ち生ける魂、又は身を具へたる靈なりとす聖書にはプラトリーの心理學なく、或は物質は悪なりとの教理なく、又は本來造られし儘の人には其中に逆ふ分子ありて、一層聖く且つ高尚なる分子の爲に多少制せらるゝことあるを記さず、人の内部に於て肉と靈と相容れざることをあるは自然のことにあらず、罪の來襲に由て起りしなり、人は單一の性ある者又神の造り給ひし善きものにして、身と生と靈を有し、造られし儘の人と墮落せし人と改まりし人の差別なく、眞に單一たるもの也。

聖書中人の心に就て記せる所多し、心てふ語は意義廣くして、智慧、良心、感情、意思の意をも含み、されば心は有心者の寓る所と云ふよりも、寧ろ有心者の働らく機關なり、人は魂を有し、又人は魂なりと云ふことを得、併し乍ら人は心を有すと云ふことを得れども、人は心なりと云ふを得ず。

聖書に「内なる人」と云る語あり(羅七〇二十二哥後四〇十六弗三〇十六)、此は人をも心をも指て云ふ語にあらず、知覺に於る内部の境遇を意味するもの也、併し新たに生れたる人の有様を云ふを例とす。

羅七〇二十三、二十五弗四〇二十三に依れば、人は心(希臘語で)を有す、此は精神上及び道徳上の分別を意味す、聖書中此の語は神及び恩寵に關せざる人の最も勝れたる才能を指て云ふを例とす。

人には良心 *evangelic* あり、此は道徳上の事を自然に辨へ知る心なり、時として神の前に罪ありと悟ることをも意味す(來九〇九、十四、十〇二、二十二)。

人には自由意思あり、人は境遇の產出物に非ず、其境遇の中に在て、是非の撰擇に對し責任を負ふべきもの也、此は聖書中殊に神が人に勸め、或は人と論じ給ふ時、常に見はるゝ所なり(耶二十七〇十三約五〇四十)、聖書には神の聖意に無上權と主權あることを重するを常とす(但四〇三十五路二十二〇二十二約一〇十三徒二〇二十三、四〇二十七、二十八羅九〇十九弗一〇十一歌十七〇十七)、此は聖書の著大なる特性の一なり、神の聖意は一切の事情に對し主權的關係ありて、凡ての事は如何にかして其定め給ひし目的の完成を助成す、而して此凡ての事の内には、造られたる有心者の意思も亦其一として實在す、されば人は劣れる者なれども自働者たる也、聖なる造物主の意思に存する絶對的主權と有心的被造物の意思に存する眞の自由と眞の責任との調和を全たく理會すること能はざれども、此二事實は共に聖書中著しく現はれ、又眞の神學に於て重要なるものなり。

(註)個人の魂は(普通の意味に於て)両親より受けしや、或は神より直接に受けしや、前説によれば、原初の奧義を論かに

理會し得べきも、後説は個人的有心者の實在と聖書の大体とに一層適合するが如し、オリケンの説によれば、萬人の魂は初より存在し、又前世に於て墮落せしと云、聖書中此説を證する處なし。

人の原狀

聖書の記事によれば「エホバ神の造り給ひし人」は外面安全にして風景好き場所「置かれ」其處にて造られしに非ず、職業を手へられ、無心なる動物を支配すべき有心者の機能を賦與せられたり（創二〇八至十五）、聖書中初の記事と後の書によれば（傳七〇二十九）、人の道徳上の状態は「甚だ善く」、殊に朋友に對するが如く、神と自由に交際せり、此優れたる精神上或は道徳上の状態は發達したるものとは見えざるも、眞に潔白にして、或點に於ては、小兒の如く、併し小兒よりは一層遙かに高尚なる者なりき、とは現今の小兒と異りて、才能の發達を待てる罪惡の萌芽を含まざれば也、アダムは聖く且つ素直に、衷心和して「神と共に歩み」、永遠の友なる父の前に正しき者なりき（路三〇三十八）、彼の性質中「劣等の分子」は「高等」の分子と相争ふことなく、其性質中、神の性質と幸福なる調和を保つことを妨るもの一もなかりき。墮落せざる人の状態に就き、前述せし所は聖書に適合するものと思はる、然れども人の原狀に就き之と大に異なる説多くあり。

聖書外の説によれば、人は、起原は如何なりしにもせよ、動物を去ること遠からざる低き水平より

始まり、徐々に訓練せられて、稍高尚なる者となりしと云、常理に由て考ふれば、此説には困難少からず、即ち人の腕力は獸類に劣り、其他種々なる生理上の特性（例せば皮膚）あるを以て、特別な境遇の下に置かるゝに非ざれば、最初の生存と子孫の繁殖は、不可思議と云はざる可らず、然れども信者の爲には、聖書にある如く、人性は初め善にして、貴きものなりしと認むるのみにて充分なり、アダムは質朴なりしも、野蠻なりしにわらず、發達せざりしも貴とく、經驗なかりしも神と親しき者なりき。

中世の神學者より出たる天主教の神學中、元始の人につき、精密なる説あり、其説によれば、人は最初其性中に相戦ひ得る分子ありしも、善惡の何れにも傾かざる者に造られ、次に（恐らくは試みられし後）超自然の賜を受けし爲め、積極的に聖にして不滅なる者となりしが、墮落せし時此賜のみを失ひ、之が爲に最初の人に返りしも、道徳上多少前よりも弱き者となれり。

此説は聖書に反して、人性の光榮と墮落の恐るべき事とを輕視す、聖書に依れば、人は一方より見れば、神の前に罪人としてのみならず、被造物として極めて低き者なり、人は造られし事を始めとし、萬事に於て、神に負ふ所あり、彼は神の性質より自然に出でし者にわらず、又必らずしも神より造らるべき必要ありしにもわらず、此點に於て彼は陶器師の土塊なるのみならず、土塊其物すら神は聖意の儘に先づ之を造り給ひしなり、然るに彼の一方より見れば、人は造物主の造り給ひし最も貴

重なるもの、即ち神の像と榮なり(哥前十一〇七)、聖書に適合する神學は人性を輕蔑するものに非ず、人は被造物として非ず、罪人として非難せられ、譴責せらるべき者なり、即ち聖書中、罪は人の心と相和せず、又人の性に戻るものにして、造られし有限なる人性の自然の傾向(非常なる干渉あるに非ざれば避く可らざるもの)なるに非ずとするを常とす、故に罪は甚しき邪曲と不法と不和なり、されば人の罪人となることは當然ならず、聖書に適合せる神學は、理想的人性の光榮と相對する墮落の奧義と恐るべき事とを輕視するものに非ず。

今墮落に就る默示を論せんとするに當り、墮落前に於る高さ位地を再び主張す、人は「正しき者」即ち靈に於て神と和合する者に造られたり、詳言せば、人の道德的「習慣」即ち存在の狀態、行爲の本源は「甚だ善かりき」、是れ皆聖靈によれり、併し聖靈の非常なる動作によらずして、通常の動作によれり。

人は神の造り給ひし萬物の冠たるものにして、神の像の如くに造られ、性質相似たる者として神を知り、且神を喜ぶ者として世に顯れたり、彼は神に非ず、又人の像にて現はれし神にも非ず、只獸類と植物の如く、創造的意思より成りしもの、又全たく其配下たるものなり、此點に就き聖書に確證あり、然れども彼は「神の子」なりき(路三〇三十八)、併しキリストに在て贖はれ、且つ新たに生る、事に依れる一層深遠なる結局の眞意義に於て神の子なりしにはあらず、聖書中人は造られし

のみにて神の獨子の「中に」在る者となることを暗示せし處あることなし、されどアダムは直接に「神の像の如く」造られしに由て、眞に「神の子なりき」、セツが眞にアダムの子なりしが如し(創五〇三)、而して子たる彼は平和と光明の中に、又知覺せる交際の中に永遠の父と俱に歩みたり。

(註)此交際に關して、如何に簡易なる語なりしにもせよ、原人が發音力を予へられしことに就ては、聖書の證言を拒絕すること能はず、如何なる思想にもせよ、語を以て之を言ひ現はす所の深遠なる賜は(今は思想と言語とを區別して想像すること甚難し)聖書によれば、永き經驗の結果にあらず、是は神が超自然的に人と交際し、之に由て人をして發音せしめ給ひしもの也。

最初の人につき、尙論すべき一の大なる奧義、大なる事實あり、此は聖書中稍後代の書中に明記せり(羅五〇哥前十五〇殊に弗四〇二十二至二十四西三〇九、十參照)併し聖書の全体は、之が準備として、人種は肉体上及び靈性上一致せることを証し、殊に一個人たるアダムと人種とを稱するに、同じ名稱(希伯來語に人をアダムと云ふ)を以てせり、而して今論せんとする點は、初人が人種の首たり代理たる資格是れなり、アダムはアベルと同じく、眞の一個人なりしも、其子と異なりて、智と徳とを具有する人種の首なりき(或る一人を除けば、他に斯る人あることなし)彼は創造せられし、人性の標本なりしのみならず、或る意味に於ては、子孫に對して其性の泉源なれば、或る點に就き、一個人或は全人種に關する事を彼に由に行ふことを得たり、而して彼が一個人として有せし幸福(利益)は、即ち子孫の幸福となり、又彼が受けし試験も亦子孫の試験となれり、是は羅五